

第6章 稲単作地帯における企業の展開と兼業就業形態の変化

—富山県黒部市を対象として—

はじめに

昭和30年代から始まった高度経済成長も、構造的不況によって終えんを告げ、低成長時代に入った。その過程で生成展開してきたいわゆる農村工業と農村労働市場の地域的広がりも転機を迎えた。このことは農村工業化によって変化してきた農業及び農村の方向にも影響を与えている。以上のような変化を、北陸地方の代表的な大工業地帯富山湾沿岸に立地する大企業後背地の実態から、明らかにすることが本章の課題である。課題への接近の方法として、農村地帯に立地し地域支配的な大企業に成長した機械工業の立地展開過程をまず明らかにし、それとの関わりで地域農業の変化と兼業農家の性格を説明することとしている。

調査対象地域である黒部市は富山県の呉東地区にあり、呉西地区と比べ近年の地域開発や工業化の遅れた地域であるが、1954年（昭和29年）に市制になって以来急激に工業都市化し、当時誘致したY工業（株式会社）が定着し飛躍的に発展した地域である。また黒部市の農業は、稲作の反収のみを限りこの間著しく向上し富山県下でも高い水準にあるが、兼業化の進展とあいまって黒部川右岸の入善町とは異なり、農業の多面的な展開の事例の少ない地域となっている。

Y工業はファスナー生産では世界的な規模の市場を有する独占的大企業であり、機械紡績や電気化学工業のような原料・電力立地的企業が多い富山県工業の中では特異な位置を占め、労働力を求めて農村地域に立地した企業としては先駆的存在であり、その企業形態及び展開の仕方はいわゆる近代的農村工場の1つの典型的事例としてみる事ができる。

第1節 Y工業の立地・展開過程の諸特徴

(1) 企業展開の段階区分とその特徴

Y工業の創業から現代までの約半世紀にわたる企業としての形成展開過程を、主要な生産構造の変化を基準にして4期に区分し、それぞれの段階の特徴点を整理する。（表6-1及び図6-1参照）

① 第一期は1934年（昭和9年）の創業から終戦直後の生産展開＝戦前の生産水準を越え、ファスナー生産業界のトップ企業になるまでとする。

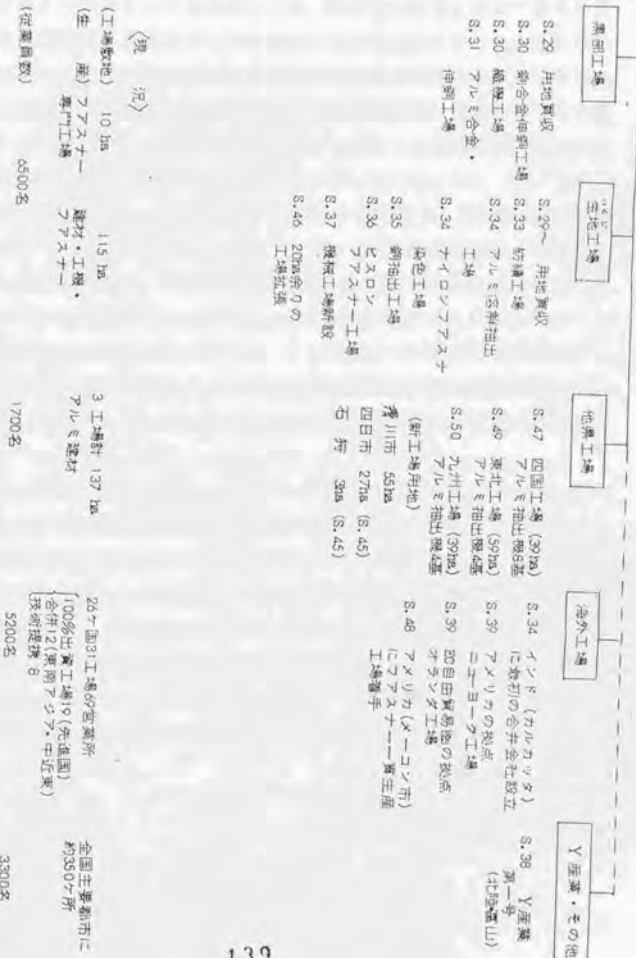
表6-1 Y工業の年次別従業員数及び製品売上額の推移

	S30	32	35	37	40	42	45	49	51
従業員数 (人)	657	1394	2723	2876	3923	4960	6277	7683	8254
うち 男	349	650	1051	1158	1421	1838	2702	4271	4796
うち 女	308	744	1672	1738	2502	3122	3575	3412	3458
総売上額	17	30	54	76	135	185	560	1732	2584
ファスナー 国内生産	17.6	29.6	54.3	77.5	114	145.9	237	411	674
うち 内需	11.8	21.3	42.3	59.5	83	97.0	134	155	248
うち 輸出	5.7	8.3	12.3	18.0	31	48.9	103	256	426
ファスナー 国外生産	—	—	—	X	10	X	110	330	640
アルミ建材	—	—	—	—	11	31	213	991	1270
下請工場数	X	50	148 ^②	173 ^④	143 ^⑤	175	218	235	214
従業員数	X	3500 ^①	1977 ^③	5432	X	X	2568	3886	2811
内職者数	X		X		X	X	4456	4401	3011

(注) 1. 数値は各種資料から引用 (巻末資料一覽)
 2. ①は33年、②③は36年、④は38年、⑤は41年の数値
 3. 総売上額@億円

図6-1 Y工業の展開過程

Ⅰ	生産の達成の期形	S.9 創業(東京) S.11 回輸出入の期 S.16 準備契約成立 S.20 熊津町で再建
Ⅱ	近代工業確立期	S.24 伸銅・植物生産開始 S.24 鞍馬の輸出費を不償を越える S.25 テーローマシン4台導入 S.26 同 108台導入 S.29 熊田工場建設 S.32 生地工場建設
Ⅲ	企業拡張期	S.34 ナイロンフラスター新発売 S.36 フルミと建材を生産・販売 S.40 ビル用サッシ生産・販売 S.41 住宅用ハイサッシ新発売 サッシ自動加工機開発
Ⅳ	世界企業展開期	S.47 四国工場完成 S.48 フラスター(完成S.49) S.51 シンガポールに初めてのフルミと建材海外工場完成



この間の基本的な生産構造上の特徴は、ファスナーの生産が都市地域の婦女子あるいは幼年労働に依拠した労働集約的な手労働＝町工場段階にあったことである。プレスで打ち抜かれたムシを布ヒモに植えつける作業は、13人が一組みとなった協業作業体制をとり、作業は若干の熟練を要するが、基本的に手作業で仕事は細かく根気の続くことが第一条件というような労働状況であった。

戦前の段階1936年（昭和11年）にすでに製品輸出を開始し、それが戦時下で禁止されると軍関係の取引に替り戦時中の生産の持続・拡大に成功している。戦後は東京の小松川工場を、疎開先である富山県の魚津市（経営者の郷里）に移し、これが富山県での生産開始の出発点となる。戦後の生産再開と同時に、全国カバン業者との取引きで業績をのぼし、1946年（昭和21年）には公定価格制度下でファスナー業界トップの成績を上げ、同年に全国ファスナー協会を自ら設立し、その業界85社を代表する会長を擁する企業となっている。そして1949年（昭和24年）には、戦前の輸出最高水準の年生産量60万本を越えて63万本にまで回復し輸出ものぼしている。戦後の経済の混乱期に独自技術で“二つ山スライダー”を開発し、国・内外の販路を確保し他社よりも優位に立っていたことが、次期の機械生産段階への飛躍の基盤となっている。

② 第二期は、ファスナーの機械生産への移行から始まり、原材料の自社生産化及びファスナー自動製造機であるチェーンマシンの量産化達成（一貫生産体制の確立）までの期間で、昭和20年代の半ばから昭和30年代後半までとする。

1) ファスナーの機械生産への移行は、まず試験的にアメリカからチェーンマシンを4台輸入した1950年から始まる。そして1951～53年の間に国産化されたチェーンマシン 101台を導入し、本格的な機械生産はすでに魚津工場の段階で確立する。ファスナーのムシの植え付け手作業は1952年に本社では解消している。

2) 原材料の自社生産化はチェーンマシン導入を機に本格化するが、それ以前の1949年にすでに企業内に伸銅工場及び織物工場を建設し、まずファスナーの強度を決める銅合金とムシを植え付ける布ヒモの良質化を図るために製品材料の自社生産化が試みられている。さらに1954年の黒部工場建設を機にして、ファスナーの新材料「56S合金」生産のためにアルミ合金溶解工場が新設され、1958年にその量産化に成功している。その結果、コストを一段と下げて輸出をさらに拡大している。その上1957年の黒部市・生地工場建設に伴い、紡績工場や染色工場まで新設し、原綿から布ヒモまでの社内生産体制が整い、さらに19

62年には機械工場を増設し、チェーンマシンの本格的な自社内量産化をもってファスナーの一貫生産体制が完成したとみることができる。

この時期に同業他社の一部をY工業の代理店として吸収し国内における独占的な生産・販売体制が確立した。

③ つぎの第三期は、高度経済成長の波に乗った企業生産の拡張期として、昭和30年代後半から昭和40年代の半ばまでとする。ファスナーの一貫生産体制の完成を基盤として、樹脂ファスナーの生産などファスナー生産品目の多様化を図り、海外での生産工場の建設に着手し、そしてさらにアルミ合金技術と設備を生かしてアルミ建材生産へ進出して、企業として飛躍的に成長した時期として位置づけられる。

1) ファスナー生産の海外工場建設は、自社生産化したチェーンマシンの持ち込みを武器として、まず開発途上国に進出し(1959年インドカルクタに合弁会社設立)さらにアメリカやEC自由貿易圏にまで生産網を拡げる。(1964年アメリカニューヨーク工場、同年オランダ工場建設)

2) アルミ建材生産は1961年から開始され、当初は工場の建築資材として自社内で使っていたが、1964年から本格的に売りだし特に住宅用サッシで販売実績をのばし、1972年には同業大手のFサッシを追い抜き売り上げ高で業界第一位となっている。同時にアルミ建材の販売網をつくるため、Y産業という販売子会社を全国各地につくる。子会社第一号は1963年に設立された北陸Y産業で、その後全国350ヶ所に増えその総従業員数も3000余名となり、これだけでも一大商社といえる規模となっている。

④ 第四期は昭和40年代半ばから昭和50年代はじめまでの高度経済成長の末期に対応する時期で、企業としての戦略的拡充期である。ファスナー・アルミ建材等の生産は、販売市場に対応した現地生産方式に替え、生地工場はチェーンマシン及びアルミ建材製造機の生産部門のウェイトを相対的に高め、国内だけでなく国際的広がりをもった地域間分業・協業体制が確立する時期である。

1) 生地工場の機械製作部門には、CNC(コンピューター付きの数値制御工作機械)が約300台設置され、チェーンマシン等の生産用機械を月に約1000台生産しており、工作機械工場としても当工場は全国の5指のなかに入るといわれる程で、生産用機械生産体制の確立が市場における価格競争において、他社にない強みを発揮できる基盤となっている。

2) 最終製品であるファスナー生産部門はますます海外生産のウェイトを高

め、1977年（昭和52年）には海外工場の生産額が国内生産額（輸出額も含めて）を上まわっている。その生産方式もアメリカのメーコン工場のように、原材料となる原綿も現地調達し、現地一貫生産体制をとる方向にある。また、韓国には輸出専門の工場が建設され多国籍企業的な性格も強めている。

3) アルミ建材についても、国内市場を4つに地域分割し、1972年の三菱化成の四国坂出進出とタイアップして同所にサッシプラント工場を建設したのを始めとして、東北や九州にも広大な新鋭工場を建設した。さらに国外でも1976年にシンガポールに初めてのアルミ建材工場を完成させ、業界でも先駆的な海外進出を実現している。

（2）企業展開と生産諸条件

前項でY工業の企業展開の画期を生産構造の変化を中心にみてきたが、本項ではそれを可能にした資金調達や工業用地取得の方法、労働力対策など生産諸条件の特徴点を地域との関わりで整理する。

① 資金調達について

第一の特徴点は、戦後の復興期及びその後の工場の近代化の時期に、国の輸出振興政策のもとで国家資金が直接融資され、そのことが近代工業形成の基礎になっていることである。1945年の疎開先の魚津工場建設も日銀からの21万円の融資で可能となり、また1949年の伸銅・織物工場増設の際にも興銀より復興資金として450万円の融資をうけ、さらに1950年のチェーンマシーン4台の輸入も輸出産業振興という理由で、興銀より特別の外貨枠で1200万円の融資を受けている。このような特別な資金供給があつていち早くファスナーの機械生産化と生産拡大を達成することが出来たのである。

第二に近代工場の建設及び拡張期には、株式を上場せず社員持株制度と社内貯金という自社内での資金調達方法をとってきたことが、安定した企業経営の補償として、大きな役割を果たしてきた。「入社して半年たつと給料の1割、ボーナス手取りの半分を社内預金に向ける。…こうして10万円以上の社内預金をもつとY工業の株を買う資格ができる」（毎日新聞 資料 NO.11）。また「Y工業では在籍5年以上になると、社員は自社株を額面（1株1万円）で取得する資格ができる。そのかわり退社する時には額面で譲渡していくように決めてある」（「Y K Kの経営」P.77）。そして実際に個人の持株比率は85%で従業員株主数は3445名となり、社長関係の持株も30%弱にもなるが、平均すると

株主一人当り157株となり、年配当も昭和51年実績18%とよい。(毎日新聞 資料NO.11,) このようにこの持株制度は従業員定着のための労務管理策の意味をもち、Y工業独得のものとなっている。しかし次第に従業員数の増加と株式数にアンバランスが生じ、株の社員購入は困難になっており、代りにY産業の株を社内募集している。また会社の銀行等からの借入金の方が急速に増加して750億円にもなり、社内預金総額23億円の意義も低下してきている(「YKKの産業」P.245)。世界企業段階に至った時点で持株制度のもつ労務管理策としての意義も薄らいできた。

② 工場用地取得について

工場の新規立地に際して、その地における広大な用地取得及び将来にわたる工場拡張の可能な土地のあることが重要な立地条件の1つである。Y工業が黒部市内に130ha近い広大な工場用地を比較的スムーズに取得しえたのは、後述するような立地当時の一般的な背景だけでなく、それを前提にして行政的な直接的仲介と関係農村での積極的な誘致運動があったからである。注1) その結果Y工業は黒部工場用地10haをまったく無償で取得することができた。注2)

生地工場用地については、昭和30年代初頭から現在まで数次に亘って、有償で買収が行われているが、黒部市の仲介で農家から買収する方法をとっている。(表6-2参照)この際に用地買収に直接関係する村椿地区で全農家が、代替地も含めて「土地1割提供」という形で用地買収に応じる体制をつくり、その代償の1つとしてY工業への就職という条件がつけられて、工場誘致への全面的な協力体制がつけられていった。代替地は当初全面積が買収にかかった吉田新田部落の一括移転の他はほとんどなかったが、2次買収以降は村椿地区内の他部落へ、一部は黒部川河川敷へ、さらに1965年(昭和40年)以降は地区外の農地が2次代替地も含めて代替地として買い求められている。そのため村椿地区内の農地は20%程減少し、一戸当りの水田面積も全体としては縮小しているが、代替地取得によって大幅な減少は一応くい止められている。(表6-2参照)

③ 従業員構成の変化

1) 生産構造の変化及び拡大に従い従業員構成も変化してきている。まず、その変化を生産諸画期ごとに検討する(図6-2参照)。第1期のファスナーの手工業段階には、都市の女子労働者さらには幼年者が労働力の主な給源となっている。生産の機械化された第2期には、男子工が当初増加したが、それも

表G-2 Y工業の工場用地取得過程（黒部・生地工場関係）

買収年次	面積	場所 (関係集落)	買収価格 (10 ³ 円)	備考
S. 29	10 ^{ha}	国鉄三日市 駅付近	56 万円	黒部工場用地。私有農地は、 うち8.9ha。関係農家53戸
S. 33~35 (第一次買収)	16.5	吉田「吉田 新田」六天 飯沢	20~39	「吉田新田」の20戸は吉田に 移転
S. 38~40 (第二次買収)	16.5	吉田「吉田新 田」飛騨 六天	45~51	代替地取得で六天の者出島で 求める
S. 44~45 (第三次買収)	10	飛騨	90~125	代替地の一部に、黒部川河川筋 (S48.廢川処分) 11haの計、4ha程
S. 45~46 (第四次買収)	23	飯沢(17ha)	120~127	(古御堂工場用地) 代替地を大布 施に求める人もあり
S. 45	2	黒部川河口 (荒俣)	120	(工場処理施設用地)
S. 48	7	北陸農協跡地 (越湖)	?	(アルミサッシ工場拡張用地)
S. 52~	5	古御堂工場 のつづき地	450~505	(工作機械工場用地) 現在交渉中
予 定	10	出島等の未整 備地		

次第に若年女子労働者に替り、同時に手労働部分は下請・内職の仕事となって増加する。その労働力給源が市街地及び漁村の主婦労働力であったことが特徴的である。

アルミ建材生産も加わり生産規模の拡大、内容の多様化してくる第3期には農村労働者が急速に増加してくる。それは主に生産拡大に伴う追加的労働力として、若年女子労働力の相対的不足を補う形で、ライン工や内職下請労働者として増え、さらに生産の機械化・自動化に伴う二・三交代要因や、染色・メッキ等の「よごれ仕事」に中高年農村兼業労働者があてられる。また生産の一時的増加に対応して季節工が大量に雇用されるが、それは近在の漁業労働力の冬期間の兼業先となっている。さらに、機械生産部門の相対的拡充やアルミ建材部門の新設等で男子労働力の需要が下請部門にまでわたって増えてくる。

第4期には、工場における基本的な生産構造及び労働力構成は、第3期の傾向の延長線上にみる事ができるが、黒部・生地工場関係の生産規模が全体的にみて縮小してくるのに対して、県外・海外工場の従業員がそれにも増して増えつつけている。それもサッシ部門の拡充に伴い若年男子労働力の増加となって現われているのが特徴的である。また販売部門の独立したY産業が全国各地に広がり、営業部門を主体とした従業員がY工業全従業員の1/3にも増大してきている。

2) つぎに部門別従業員構成を表6-3でみると、女子従業員の多いのはファスナー部門だけで、工機やアルミ建材部門では男子工の方が圧倒的に多いこと。また、準社員等の本社員ではない従業員数は構成比で12%と全体として少ないが、直接生産部門では2割近くを占めていることが特徴点として上げられる。

3) 従業員の年齢構成の変化を表6-4でみると、第2期に入る1959年(昭和34年)当時は25歳までの若年労働者が80%以上を占め、その半数は20歳前の女子労働者であり、当時の紡績工場のような従業員構成をとっていたことがわかる。しかし第3期には急速な生産拡張に伴い、従業員の年齢構成も全体的に高まってきていることが、1969年(昭和44年)の構成をみて明らかである。そのおもな要因は、新卒採用者が生産の機械化・自動化とともに中卒の女子から高卒者へ替ってきたことだけでなく、農村労働力の中途採用での雇用増加による。第4期には第3期での従業員の高年齢化傾向に歯どめがかかり、40歳以上の中高年齢者が減少し再び20歳台の、それも男子工を中心に構成比が高まってきている。その原因は前述したように、県外に新規立地したアルミ建材専門工

表G-3 部門別従業員数 (黒部・生地工場.S.52)

	実数 (人)		構成比 (%)		
	正社員	準社員等	部門別	女子割合	社員等割合
管 理	243 (121)	99 (65)	5	54	29
技術研究	222 (61)	2 (2)	3	28	1
工 機	1296 (415)	93 (53)	21	34	7
アルミ建材	1642 (441)	280 (136)	30	30	15
フラスナー	2239 (1335)	304 (210)	39	61	12
その他	60 (53)	8 (6)	1	87	12
計	5702 (2426)	786 (472)	100	45	12

(注) 同社資料より。() は女子従業員数
 フラスナー部門には部品製造部門も含む。
 準社員等には臨時及び嘱託の従業員を含む。

表6-4 Y工業の従業員の年齢別構成 (全従業員数=100とて)

		S. 34			S. 44			S. 51		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
構成比(%)	15~20	8	43	51	6	19	25	9	13	22
	21~25	14	16	30	5	19	24	17	12	30
	26~30	9	5	13	8	6	14	13	7	20
	31~40	4	—	4	12	9	21	14	7	21
	41~	2	—	2	8	7	15	4	3	7
	合計	37	63	100	40	60	100	58	42	100
人数(人)	合計	658	1123	1781	2395	3505	5840	4796	3458	8255

(注) S. 34の数値は大懇論文 (1964) .S. 44も同氏論文 (1973)の
図表より推計。S. 51は同社資料より引用。

表6-5 従業員の居住地別人数の推移 (黒部・生地工場)

	実 数 (人)			増加率 (倍)	
	S. 35	S. 46	S. 52	S. 36~46	S. 46~52
黒部市	920 (590)	1935	2093 (1100)	0.95	0.08
魚津市	960 (670)	1248	1111 (440)	0.30	△0.11
入善町	130 (75)	926	1071 (585)	6.12	0.16
宇奈月町	70 (50)	210	207 (105)	2.00	△0.01
朝日町	55 (30)	309	353 (130)	4.62	0.14
その他県内	200 (55)	831	458 (115)	3.16	△0.45
県外	30 (—)	1063	36 (10)	X	0.20
会社施設(前)	X		1242 (470)		
計	2445 (1475)	6522 (3570)	6571 (2955)	1.67	0.01

(注) 1. () は女子従業員数
2. S. 36は大懇論文(1964)中の図表より推計。
S. 46は大懇論文(1973) S. 52は同社資料より。

場に新規従業員として若年男子労働力が加わったためである。ちなみに黒部・生地工場だけで見ると、40歳以上の従業員比率は18%にもなり、依然として高年齢化が進行している。従って県外工場の新設がたんに市場分割のためだけでなく、従業員確保対策としても意味のあったことをこの事実がうかがわせる。

4) 次に従業員の住居地別人数の推移を黒部・生地工場についてみると、表6-5のようになる。1961年(昭和36年)から1971年(昭和46年)までの生産拡張期には、周辺農村部(入善・宇奈月・朝日町)からの増加が著しく、また「その他県内」が増えている。当社独自の大型バス運行等により通勤圏が、主に富山市までの呉東地区を中心として県下全域に広がっていった。しかし、それ以降1971年(昭和46年)から1977年(昭和52年)までの時期には全体の従業員数は増加していない。なかでも「その他県内」からの通勤者がほぼ半減し、再度県内通勤圏の縮少がみられる一方、会社施設(寮)を利用した県外出身の従業員数が増えているのが特徴的である。注3)

5) なお従業員の学歴別構成は、1971年(昭和46年)時点では大卒411名(構成比6.3%)、高卒2,826名(同43.0%)中卒3,329(同50.7%)と、中卒者がまだ過半を占めていた。しかし、中途採用者の減少とともに中卒者が減少している。新規学卒採用者の構成は、1973-77年の5ヶ年平均で中卒78名(構成比10%)高卒468名(同60%)大卒239名(同30%)となっているように、中卒者が激減しそれに代って高卒者が増え、さらに大卒者の雇用も年々増えてきている。注4)

(3) 下請分工場の展開過程

① 下請分工場の形成

Y工業の主要な製品はファスナーとアルミ建材であるが、いずれも製品そのものの構造は単純であり、基本的な生産工程及び部品点数も多いものではない。したがって原材料及び製品の品質の良否と、効率的な大量生産システムが企業間競争の重要なファクターとなっている。Y工業は前述のような段階を経て、原材料加工だけでなくもっとも主要な生産手段であるチェーンマシーンまで自社生産化に成功し、ファスナーについては社内一環生産体制を完成させたのである。以上のような企業生産の性格から、その下請工場は電気機械産業のような部品加工・組立やブロック完成品納入の下請工場と異なり、主要生産工程のうち単純な手作業を必要とする部分的工程(例えばファスナーの仕上げ検査包

装、アルミ建材の数点の部品取付け)に組み入れられているのであり、まさに分工場的な下請工場という性格が強くなる。Y工業の下請分工場のうちいわゆる部品加工工場は非常に少く、その総加工費支払いに占める加工費割合は11~2%に過ぎない。また下請分工場の作業はほとんど手作業であり、簡便な機械も本社から貸与され、本社から受けとるのは委託加工賃だけであり、下請け分工場の企業としての自立的性格は、技術的にみてもまた経済的にみても極めて希薄である。

② 下請け分工場数の増加と地域的展開 (図6-2参照)

下請け分工場の展開は前述したY工業の企業展開に伴って内容的に変化しつつ増加してきた。近代工業形成期とした昭和30年代後半までの第2期には、Y工業自体がチェーンマシン導入によってファスナーの主要工程を機械化し、大量生産体制を整え、その他の多くの手作業の工程はすべて下請工場にだされている。したがってこの時期には、下請内職者数が本工場従業員の2~3倍にも増大してきている。(表6-1参照)

1965年(昭和40年)前後の第3期には、生産の機械化が一層進み下請にだされる労働集約的な工程数は減ったが、それ以上に生産量の増加があり、樹脂ファスナーの開発やファッションファスナーの増加による生産工程の多様化が進み、作業の単純化された手作業(主に仕上げ包装、ファスナーテープの色わけ)は増大する。下請分工場の農村部への本格的な立地はこの頃からである。それ以前は下請分工場はほとんど周辺の市街地(黒部市三日市地区等)や漁村の人口密集地(黒部市の石田、生地地区等)に多く、市街地の労働者や漁村の主婦が主な労働力資源であった。(表6-6)

さらにこの第3期には、アルミ建材関係の下請作業がファスナー下請と兼営で始められたため下請分工場の数が増加する。建材下請けの作業内容は住宅用サッシとビル用サッシに分かれるが、後者は部品取りつけだけでなく組立てもあるので、技術、設備、人員の点で前者よりも規模が大きい。いずれにしても作業は数点の部品をサッシワクに取りつける手作業が主内容を成している。

建材下請分工場展開の特徴は、第1にファスナーに比べ一分工場当りの従業員数が多く、しかも男子比率が高いことである。そして内職者数は非常に少ない(表6-7参照)。第2に地域的にみると、アルミ建材は運送コストがかかるので近在の黒部や魚津の両市に集中しており、ファスナーのように周辺農村

図6-2 Y工業の企業展開の諸時期と労働力構成および労働力給源の変化

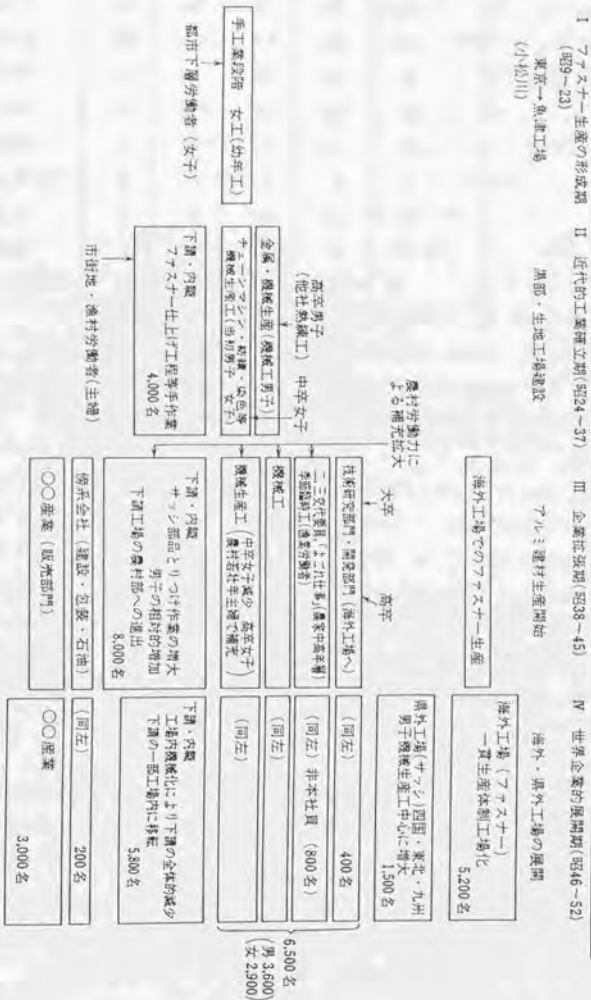


表6-6 下請分工場数の地域別推移 (黒部・生地工場 関係)

	S. 36	S. 45	S. 47	S. 51	S. 51のうち 建材部門
黒部市	57	69	72	63	20
魚津市	50	64	67	60	21
滑川市	22	X	21	21	3
朝日町	X	20	24	22	4
入善町	X	19	19	16	5
宇奈月町	X	1	2	2	1
富山市	X	X	20	15	1
新潟県	X	X	5	4	—
その他県内	X	X	13	11	3
計	143	221	243	214	58

(注) S. 36, 47は大巻論文, S. 45は水島論文より引用。
S. 51は同社資料に拠る。建材関係下請はファスナー
を兼営するものと、建材のみのものと2とありある。

表6-7 下請分工場の地域別従業員数 (S. 45)

地 域	分工場数	従業員数	内職者	一工場あたり	
				従業員数	内職者数
黒部(入善・朝日)	33	505(45)	649(5)	15	20
黒 部	61	615(54)	1037(3)	10	17
魚 津	54	546(64)	1682(1)	10	31
滑川以西	42	478(46)	983(7)	11	23
建材部門	31	796(162)	105(2)	26	3
計	221	2563(371)	4456(18)	12	20

(注) 水島論文(1972)の第4表より引用加工。
()は男子数

部への展開は顕著でない。またアルミ建材の生産拡大につれて、下請けにだす建材費関係の総加工費に占める割合も年々高まり、40%近くにまで増大してきている。

以上のように増加の一途をたどってきた下請分工場は、1973年（昭和48年）をピークに減少し、本社従業員数の方が下請・内職者数を上まわる結果となっている。下請け工場数の減少は、ファスナーからアルミ建材へと下請けされる作業内容の変化によって、またアルミ建材部門については、新規に操業した県外工場では、量産化された製品の生産を主体として、生地工場にオーダー品生産部門を残したので、建材下請分工場の減少は多少緩慢になっているが、それ以上に下請従業員及び内職数が大幅に減少したことがその主要因となっている。その原因としては、県外・海外工場の本格的操業に伴う黒部生地工場の生産シェアの相対的低下と、生産ラインの自動化に伴う下請的作業の工場内への引き上げを指摘することができる。またこの時期に本社工場内のファッション性の強いファスナー関係の生産ラインが、そのまま下請企業にまかされる（いわゆる社外工制度の導入）という形態が出現するのも特徴である。さらにこの時期の不況の影響もあって本社で機械化されえていないにもかかわらず、いままでも下請けに出されていた作業がそのまま本社に引き上げられるという事例もでてきている。

このように下請分工場は当初において本社の機械化された生産を補う存在から、製品の多様化に伴う少ロット製品の増大に対応した存在に変化する。そのことによって下請け工場数は増大しつづけてきたが、世界企業的展開期には結局下請分工場の仕事は減少していく。下請分工場に支払われる加工賃総額の総売上額に占める比率は昭和40年代には5%程であったのが、1975年（昭和50年）頃には1%台に低下してきている。このような下請分工場の減少はたんに不況期の一時的現象としてではなく、世界企業化した段階の独占的大企業の“地域ばなれ”の1つの現れとみることができる。

③ 下請分工場の実態

当該地域の下請分工場の経営の特徴は、図6-3の調査事例から、以下のよう整理できる。

1) 創業契機及び経営の変化

生地工場周辺の下請分工場の経営主は以前は農家で、Y工業の用地買収に協

図6-3 下段分工場の経営事例

	A 工場		B 工場
<p>現在の仕事は従業員数削減の要化</p>	<p>①生産当ナツシの部品取り ②百等製管の組立 ③高圧水機(親会社船橋市) 34名 ④ナツシ部門10 (業務員1名、雇員男1名) 平均年齢42.3才 ⑤電気部門 23 (業務員1名、雇員男3名) 平均年齢34.5才</p> <p>主人は工場で農業(20畝)の兼業家であったが、生地工場建設時に出席していた(作地40畝)が(作地)として買収されたので。</p> <p>S.39-アラスターの仕上げ高度工程(アラスターの仕上げをハンドでたてたき、ムラをぬき切りしてむしり仕上げし)を廃止し、検査色わけまでの手と道黒の仕事)</p> <p>S.39までは仕事も多く20名増しの補助金もついたが、その後仕事減り、30名の不足、オイルシヨウラの端にアラスターの仕事はなくなり、S.40頃からアラスターの仕事が加わり多い時はアラスター20名、アラスター10名の従業員となった。その後一時的アラスター期戸を廃止して、冬も生産。</p> <p>S.45製材工場拡張</p> <p>S.46アラスターの仕事も減少。①よく売れる住宅用アラスターを本社工場生産化(ロット数2千~4千のもの) ②ハイ層戸の完成品(こん包)の良仕様が手作業のまま本社に引き上げられる。</p> <p>S.50アラスターの仕事がさらに減少したため輸出用カセットアラスターの組立・検査、こん包の仕事を担当(親会社石川県のO(電気))</p> <p>S.52 O電気の仕事も円高で輸出がダウンし、現在 S 電気(無産市)の仕事が始めたが、工賃が引き合わず近々止められてO電気の仕事を再開に期待。</p> <p>電気部門はライオン生産のため休まない人(非農業主)は。建材は農家主産ナツ。社医有、休日(本社と同じ)、有給休暇無し(賞金) 日給2520円/月(日8時間) (車の建材部品取り)の賞金と同額。95年1人平均5万円。通勤手当=月100%出勤して2000円。積動手当は人によって出す。</p> <p>農地、以前3畝(自作)だったが、吉田工場買収関係・分工場拡張・分家制度等で減り、現在水田2畝、余りの稲茎で米米用の稲米作、農業機械は軽トラ(個人所有)耕うん機(借用品)育苗(委託)田植コンバイン(2戸共同所有、共同作業)。水管理は農家本人が1人で行なう。(反収9~9.5)</p> <p>仕事は今後増えることはないだろうから、新しい仕事を開拓していく必要がある。</p>	<p>ビル用アラスターの部品取りつけ及び組立 20~21名(業務員1名、雇員男1名)平均年齢42才</p> <p>工業団地の推進者で土地買収にもかかわる。自作地3畝のうち80畝をだす。</p> <p>S.37アラスターアラスターの仕上げの仕事は本社工場十農家</p> <p>S.40頃からアラスターの仕事始める。</p>	
<p>労働条件等</p>	<p>ビル用アラスターは現在も忙しい。従業員最高時は23~24名。</p> <p>農家主婦人数は6割ぐらいで家族7~10年。収入は本社と同じ。 (借金) 日給2550円(借金) ホーナスは年2回合計1.5ヶ月(下請組合の決めた額1割)</p>		
<p>農業経営</p>	<p>農地、以前3畝(自作)だったが、吉田工場用地・分家制度で減少し現在10畝経営。農作業は息子か休日にやる、主人が主体となり、水管理は80才の祖母が手任す。(作年作78.3~9.5) 農業機械はすべて自己所有(コンバイン49年、田植機49年、トラクター49年)</p> <p>下段分工場の方は息子中心に現状維持。農業は種家病の主人(61才)の仕事。機械も買ったのでこのままずっと続けたい。</p>		
<p>今後のこと</p>	<p>今後のこと</p>		

力して農地を減らしそれを機に創業したケースが多い。生地工場の立地する村椿地区には過去5か所の下請分工場があったが、2工場はファスナーの下請の仕事がなくなってきた昭和47,8年に廃業したため、その後3工場がアルミ建材関係の下請工場として残っている。廃業した下請け工場のうち1件は現在食堂経営に変わり、他1件は主人が本社勤務となっている。

下請分工場の経営内容は、親企業の経営変化に伴って短期間に大きく変化してきた。ファスナーの仕上げ検査の下請けから始め、アルミ建材の部品取りつけの仕事が加わった段階で工場を拡張し、本格的な下請分工場となったというのが一般的ケースである。しかしその直後昭和48年のオイルショック時にファスナーの仕事が途切れ、その後さらに建材関係の仕事も減り廃業せず工場を維持するためには、事例にみるように遠く石川県の加賀市から弱電関係の下請仕事をもってこなければならず、それも円高によって下請単価の切下げにあい仕事量自体が不安定化してきている。

2) 経営上の問題点

下請工場経営にとって最大の問題は、従業員数に合った仕事量の確保と下請単価の問題である。仕事量は月によりまた日によって変化する。夏期はビル用建材の仕事は比較的暇で住宅用が忙しくなるというように需要の季節性が月別仕事量に影響してくる。しかしそれ以上に日々の仕事量の変化が激しく、下請工場の生産の計画は極めて立てにくくなる。需要の多い製品は本社で生産に移されるから、下請けには結局小ロットのものがバラバラに入ってくることになる。A工場の場合、ロット数は10~2000ロットで平均200ロットと小さく、1日のうちに10~15種類の異なった仕事をしている。その仕事も朝本社へ仕事を取りにいったらみないとわからないという場合が多い。一方製品の納期は厳しくなっている。したがって従業員も日によって仕事がなくなって昼で帰る人もいれば、また日によっては残業する日もあり、賃金もその時は時間払いとなり従業員の所得も不安定となってくる。

下請け加工賃の算出基礎となる分単価は、Y工業の下請協力会と本社との間で決められる。年1~2回その交渉があるが、1977年度は据え置きとなっている。そして個々の作業単価の決め方は、不況以前は1日の仕事でいくらとなっていたが、不況後は本社の者がきて作業時間を計り厳密に単価を決定するRH方式が採用され、結果的に単価の切下げとなっている。下請工場の仕事量と下

請単価如何は、自立的な経営力をもたない下請工場ではストレートに従業員の労働条件に影響してくるしくみになっている。調査事例のB工場では、以前より従業員が2～3名減ったが逆に仕事量は増加し加工賃が上らない。したがって従業員の賃金収入は、1人当りの仕事量を増やして労働時間の延長でカバーされるということになる。

下請工場の従業員の採用に当たっては、ほとんど近在の主婦であるが以前は春秋1週間位とられていた農繁期の休みが減ったとはいえ、やはり農家主婦は敬遠されている。以前仕事量の多かった時には春と秋に仕事によって、Aランク=人の手だけの仕事、B=半分機械による仕事、C=内職に出すような仕事と、作業の難易度によってランク分けされ、月間の総加工賃の10～30%の生産奨励金がついていたが、そのしくみも不況後は廃止されている(その時も機械のみでやる仕事や建材の仕事にはつかなかったが)。従業員の勤続年数は比較的長く定着している。賃金水準は地域で決められた最低賃金水準であり、それが支えなければ、従業員を解雇するよりも会社自体が廃業せざるをえないという状況にある。調査事例のA、B両工場とも経営者は農業経営を残しているが、その経営方向は現状維持である。A工場の場合は、残された水田面積も小さく飯米の確保が目的で、下請工場の経営のあい間に農作業をすることが可能である。B工場の場合は、多少面積は広くても稲単作だから農業機械を整えればやっていけるし、「年よりの仕事で健康にもよい」と経済的には農業経営を続けている意味は消極的である。しかし農地そのものの所有については、「もし工場の方がダメになったら」という場合の“保険”として位置づけられている。

注1) 黒部市は1954年(昭和29年)に市となると同時に、工場誘致条例を施行し、市政の基本を工業都市化の方向に求めた。そのために誘致すべき工場を求めて、「名古屋の方まで捜しにいった」ほどの努力をしてきている。企業誘致に際しては、市で定めた誘致条例以上の特典を企業に与え、このことも一因となって市の財政が破たんし、赤字再建団体に指定されたことがある。「Y工業誘致のための特別会計をつくり、ヤミ起債をするなど…大半が金融機関からの借金である。その結果、金利に金利がかさんで市の財政は完全にバンクした。昭和42年から47年まで財政再建団体になった」が「7億円の不良債務を一掃、いまでは富山県きっての財政力豊かな市である。(1975年度の財政力指数

は 0.974と富山県第一位)」(毎日新聞)

黒部市の市制施行当時に誘致された工場は、日本鋳業三日月製錬所(1956年創業、資本金4億円)、北陸製塩工業K、K(1957年創業、資本金5億円)とY工業の3社である。しかしこのうち北陸製塩は倒産し、三日月製錬所はカドミ公害問題をひきおこして設備は近代化されたが生産規模はあまり伸びておらず、Y工業の成長だけが目ざましい。また、1967年の富山工業の誘致の際にもその用地4万坪が市の仲介で準備され、有償だが市が1/2補填している。

現在の代表的企業は、Y工業(従業員数6570名)、三日月製錬所(450名)北星ゴム工業(280名)、富山工業(180名)、東洋化成(110名)であるが、Y工業一社でその下請分工場も含めれば黒部市の工鋳業従業員総数の80%を占めている。

注2) 黒部工場用地買収及び造成費用は総額6000万円となっている。その用地買収には市が直接あたり、Y工業には2000万円で払い下げ、同時に2000万円の融資をしていることになっている(当時の状況については巻末に載せた村田・金田論文に詳しい)。しかし他の資料によると、10haの工場用地の無償提供を受けたY工業が、「それではあまりにも申し訳ないので、そのお返しとして市の総合運動場1万坪の費用として1000万円を寄付した」となっている。(「YKKの経営」P.148)

注3) 通勤手段として会社所有の大型バス25台等が、会社の退社時間に合わせて独自の運行計画表に従い、通勤1時間圏内の近在農村地域をくまなく走り回っている。また会社の独身寮には女子約500名、男子約700名の計1,200名が入居しそこから通勤している。

注4) 1971年(昭和46年)の数値は大懸論文(1973年)より引用。1973-77年の数値は同社資料に換る。なお短大・工専卒者は大学に含めた。

新規中卒採用者は寮に入り、会社では週替り二交代制で就業する一方、社内にある昼間定時制高校に在学している。現在生徒数は216名で出身県別にみると新潟116名、富山47名、秋田28名、青森12名、北海道10名、山形2名、岐阜1名で、新潟をはじめとして日本海沿岸の東北出身者が多い。(同社の入社案内参照)

第2節 兼業農家の就業構造と農業経営

(1) 対象集落の概要

調査対象集落はY工業生地工場の立地する黒部市村椿地区内にあり、“黒部四十八ヶ瀬”といわれたほどの黒部川の氾濫^{はんらん}の中にあつて、河口近くに位置している純農村である（以下A集落と略称）。この村椿地区は黒部市内の他の地域と比較しても1965年（昭和40年）頃までは水稲生産力の低い地域であつた（図6-4参照）。このことが工場誘致に対して積極的になり、地区内全農家の「用地1割提供」という地域ぐるみの運動となつた一因と考えられる。

この稲作生産力の停滞、低収量性の原因は、黒部川の治水・水利問題及び戦前にまでさかのぼる地主小作関係にあつたとされている。注1）黒部川の治水事業は1934年（昭和9年）の大水害後に始められた国営治水対策事業（昭和12年～35年）により着手され、1960年代末には一応終つたとみることができる（表6-8参照）。注2）水田の用水関係については、1932年（昭和7年）に完了した黒部川左岸の合口事業により、水不足解消の基礎的条件が形成された。さらに1934年（昭和9年）の大水害の復興事業で耕地整理も行われ、それらの成果が稲作収量の増大となつてあらわれている（表6-9参照）。しかし合口以後にも残された地域の治水問題や、砂質浅耕土で老朽化した水田での秋落ち問題により、収量水準は県平均を大きく下まわつたままであつた。それが1955年（昭和30年）前後に事業化された画期的な「流水客土事業」により、水田の水持ちが良くなり、水稲収量の安定性は飛躍的に高まつた。そのうえ砂質浅耕土という土壌条件がきめ細かな肥培管理技術によって逆に生かされ、県下でもトップクラスの水稲高収量地帯に変わった。注3）表6-10にみるように、村椿地区の農家戸数はこの間ほとんど減少せずに総経営耕地面積が減少しているため、零細な兼業農家が一方的に増加している。

A集落は位置からしてY工業生地工場の用地買取には直接関わっていないが、代替地提供は多かつた。農家の中には専門的な葉タバコ栽培者があり、農業が比較的盛んな集落であるが、集落全体で農業指向が強いということではない。農家の農業経営状況は表6-11にみるように、規模拡大した専門的タバコ作農家と稲作兼業農家（その中の一部には中高年者が中心となつた西瓜や大根の小規模複合経営を含む）とに両極への分解を遂げている点に特徴がある。

A集落の圃場は砂質浅耕土で10a区画のところが多いが、一部の圃場は近隣の大規模圃場整備事業に加わり30a区画に整備されている。また一部にはまったく未整備の湿田が、Y工業の用地買取を見込んで残されている。Y工業の用地買取の時の代替地提供によって、残存小作地の引き上げもあり、既耕地は減

表6-8 村椿地区の土地改良事業略史

	T, 15 黒西合口用水町村組合 (10ヶ町村) 結成
昭和	S, 2~7 県営かんがい排水事業
	S, 7 黒部川用水合口完成
	※ このころ堤間荒廃地の開墾進む
	S, 3~9 石田地区 (低湿地) 耕地整理
10年代	S, 9 大水害で耕地の2/3流出 S, 13 出島地先に新堤防880m着工
	S, 12~35 黒部川国営治水対策事業 (第一期)
	※ 県の水害復興指定村として耕地整理を行い2ヶ年で復興 (村椿地区10 a区画)
	S, 15 合口用水復旧完成
20年代	S, 20 大水害 (前後2~3年つづく)
	S, 25~35 (県営) 汚泥かんがい事業
	※ 付帯事業で村椿の一部区画整理 (10 a区画)
	S, 27~31 (県営) 新川海岸地帯排水事業
	S, 27 大水害
30年代	S, 29 黒部市制 YKK用地買収開始
	S, 32 黒部川下流出島本堤完成
	S, 34 冷水問題解決 (関西電力と)
	S, 36 黒四ダム完成 (※ タバコ作導入)
40年代	S, 44 大水害 (S, 46~ 米作減反)
	※ このころ開けて河川敷整備 (49年廃川処分)
	S, 45~52 県営圃場整備「荻若」
	※ 村椿の一部も30a区画となる
50年代	S, 49~50 「飛弾」圃場整備事業 (28ha)

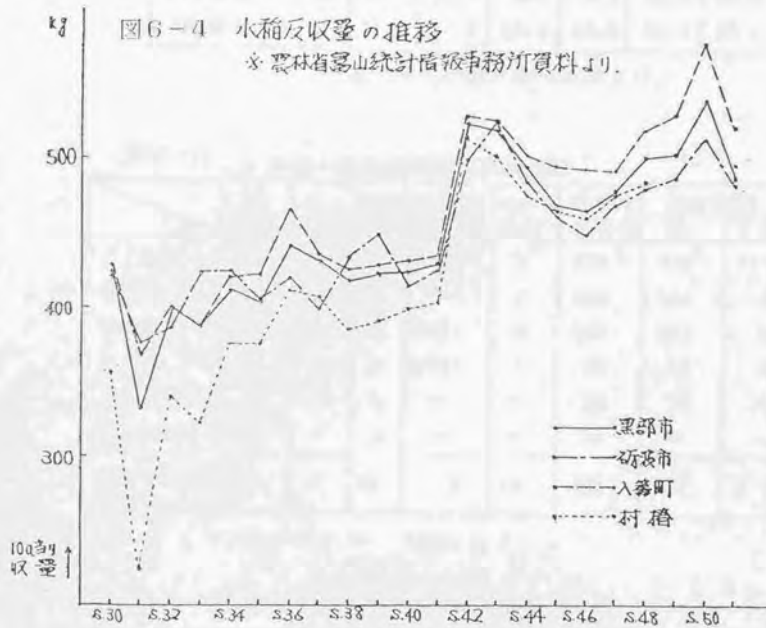


表6-9 戦前の村椿地区の水稲反収量等の推移

	S.3	S.6	S.7	S.10	S.11	S.13
水稲作付面積(町)	381	387	384	322	360	434
水稲反収 (合)	1380	1250	1230	1368	1797	1932
(同県平均)	2100	1730	1818	2040	2138	2069
小作地率 (%)	32.1	32.7	8.7	4.0	38.2	42.8
(同県平均)	51.8	57.4	55.6	55.8	55.2	55.2

「富山県統計書」各年次版より。

表6-11 A 集落の耕地面積階層別総括表

	総戸数	もと地主	分家新設	専業的農家	むらび農家	平均所有面積	作付面積	
							稲	その他
I 200a ~	10 ^戸	2 ^戸	1 ^戸	9(36) 育苗1	2 ^戸	223 ^a	100 ^B	91+ ^B
II 150 ~	13	3	2		7	174	164	8
III 100 ~	15	3	1	養豚1	6	119	103	5
IV 50 ~	22	1	9	養鶏1	1	73	73	3
V 50未満	7	—	6	—	—	28	25	—
VI 非農家	4	—	3	—	—	—	—	—
計(平均)	71	9	22	9	16	121	97	2+ ^B

表6-12 A 集落農家世帯員の主な就業形態別人数

	総人数	農業	土 建	賃労働	職員	非就業	Y工業(勤務)
I 200 a~	22(7)	17(4)	2(1)	2	1	(2)	—
II 150 ~	29(13)	3(9)	4(2)	13	6	3(2)	6
III 100 ~	32(13)	3(5)	5	18(1)	3	3(7)	11(1)
IV 50 ~	44(15)	8(6)	5(2)	9(1)	13	9(6)	7
V 50未満	14(5)	1(2)	—(1)	9(1)	2	2(1)	3
VI 非農家	8(1)	—	—	4	—	3(1)	3
計	149(54)	32(26)	17(6)	55(3)	25	20(19)	30(1)

注：() 数は56才以上の人数

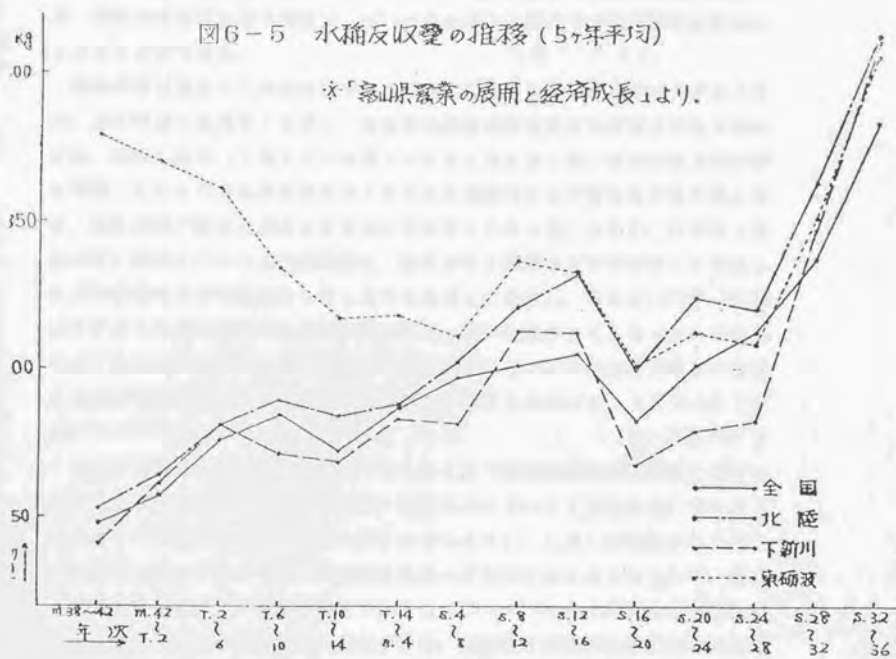
表 6-10 経営耕地規模別農家数の推移, 他 (黒部市・村椿地区)

	S. 3	S. 7	S. 13	S. 30	S. 35	S. 40	S. 45	S. 50
農家総数	310	302	324	384	374	359	358	339 ^(P)
経営耕地規模別								
0.5 未満	20	16	42	70	75	78	80	88
0.5 ~	50	40	82	114	107	108	112	116
1.0 ~	130	122	164	181	173	154	143	99
2.0 ~	95	114	34	19	19	18	23	26
3.0 ~	15	10	2	—	—	—	—	—
総耕地面積	410	415	456			369	361	332 ^(ha)
1戸当面積	132	137	141			103	101	98 ^(a)
水田 率	92.8	93.4	95.3			97.8	97.9	99.1 ^(%)
専業農家	250		118	134	50	11	26	17 ^(P)
Ⅰ 兼	} 60		177	172	191	154	101	36
Ⅱ 兼			29	78	133	194	231	286

「富山県統計書」 「農林業センサス」

図6-5 水稲反収變の推移 (5ヶ年平均)

*「喜山県農業の展開と経済成長」より。



少したが、昭和30年代に黒部川の河川敷の一部が開田区画整理されたため、集落全体の経営耕地はそれほど減少していない。

稲作に関しては前述したように、昭和40年代に生産力の高まった地帯であるが、現在の経営分化の主要因は、タバコ作の導入と他方で兼業深化とにあるとみることができる。

昭和30年前後までは黒部西瓜で知られる西瓜栽培が商品作物として多かったが、連作障害で品質低下を来し、また栽培規模を拡大するには労力が足りないため、西瓜に代わって葉タバコが導入されるようになった。水はけのよい水田を利用してのタバコ栽培は現金収入を求める農家にとって魅力ある新作目となり、農家農家戸数は最盛時には部落の半数近くになった。しかし、1967年（昭和42年）頃のタバコの生産調整期に、経営赤字を規模拡大で乗りきった農家と、タバコ栽培を止めて兼業化してしまった農家とに分化し、さらに1971年（昭和46年）から始まった稲作の生産調整期には、数戸に減少してしまった。しかしそのことは同時に、残った専門的タバコ作農家にとっては、兼業農家との間の農地賃借や交換耕作による経営面積の拡大の条件ともなった。（表8-11参照）

農家世帯員の就業構成は、表8-12のとおり経営耕地面積階層別にみると、タバコ栽培者の多い農業専業者は第1階層のみに多いことがわかる。それ以下の階層では就業形態のきわだった違いはみられない。しかし年齢別にみると35才未満の若年者については、農業経営規模の階層性はほとんどみられず、職員や賃労働者が多い。36～55歳層については、70a～2haでは農業や土建関係が、70a未満では職員や恒常的賃労働者が多く、農業経営規模が農外就業形態にも影響しているといえる。

兼業集業者の勤め先は、Y工業生地工場に勤める者は表8-12にみるように31名にもなり、農外就業者総数の3割近くを占める。この生地工場立地の直接的影響以外に、昭和40年頃には集落内にY工業系列の建設会社ができ、その日雇いで勤める者も少なくなく間接的な雇用増加もある。しかもいずれも通勤距離が極めて近く、工場誘致が通勤兼業による兼業農家成立の大きな要件となったといえる。

(2) 兼業農家世帯員の就業と農業経営

次に個別経営の実態調査から、兼業農家の就業構造、兼業農家の農業経営、

及び兼業農家と集落内の専業農家との関係について特徴点を整理する。(表6-13参照)注4)

まず調査農家の経営概況と農地の現況・移動についてみると、調査農家10戸のうち農業専業農家は上位2戸で、NO.1農家はタバコ作を中心に裏作に大根・白菜さらに稲作をくわえた複合経営農家であり、同集落内の専業的タバコ農家グループ6戸の一員である。当地は富山県の標本タバコ栽培地になっており、また6戸とも県の番付20位までに入る程高度な技術水準に達している専業農家である。NO.2農家は集落で唯一の稲作専業農家である。一時は農作業受託で経営規模の拡大を企図したが、大規模育苗施設(稲苗)を持ち育苗受託を経営の中心にして農業専業形態を維持している。その他8戸は規模に関わりなくいずれも稲単作兼業農家である。しかし稲単作といっても、10a未満の水田で西瓜・大根を栽培しているのも共通した特徴となっている。

耕地の所有・移動については表6-14のとおりである。集落の所有耕地の大小関係はすでに農地改革時にほぼ決っており、NO.9、10農家のように小規模農家は戦後の分家であることを示している。また残存小作地もそのまま残っている事例が多い。戦後の農地の移動をみると、Y工業用地買取時の代替地に依る事例が多い。また1965年(昭和40年)以降は、上層農2戸を中心に借地や農作業受委託関係が主になり、農地の売買事例は減少しているのが特徴点である。

① 兼業農家世帯員の就業上の特徴

NO.3農家以下の兼業農家について就業上の第一の特徴は、世帯員のうち高年齢者を除き男女ともにほとんどが自家農業以外の仕事についており、典型的な多就業形態をとっていることである。そのうち世帯主及び後継者についてのみ農外就業歴及び就業状況を整理すると表6-15のとおりであるが、とくに後継者の転職・Uターンを顕著な傾向としてみる事ができる(NO.6, 7, 8, 9農家。NO.10は養子)。その転職・Uターン理由は、NO.7は実家に残った長男が交通事故でなくなったため10年前に東京から戻り、NO.8は農家を継ぐために同じ農林行政の職種のまま3年前に県から市に異動し、NO.9は名古屋の勤め先が倒産したため2年前に帰省しY工業の季節工になったが、本社員になれる見通しがないので一年前に現職に変わっている。このようにいずれも主要な転入理由は、農業を継ぐためというよりは親のいる農家を継ぐことであった。またNO.3, 4, 5番農家のように経営面積の比較的大きい農家の後継者は、学校卒業後すぐに通

表6-13 調査農家の農業経営概要

農家	経営面積	作付作目		主要農業機械					平均 反収	稲作受委託
		稲	その他	耕 機	トラ クタ	田 植 機	コン バイン	乾燥 機		
No. 1	237(65)	70 ^a	タバコ167 ^a 大根155	○	48	49	47	○	10 俵	50a受託 (52年のみ)
2	210(10)	200	(育苗経営)	—	43	46	43	46	9	10a受託 育苗14000箱
3	200	200	—	○	47	48	45	○	10	
4	193	173	西瓜 大根	—	48	48	45	○	9	21a交換耕作
5	150	150	同 3	—	49	50	48	48	8.5	出荷委託
6	130	120	同 10	42	51	50	49	51	9	
7	100(5)	95	同 5	○	52	50	50	51		出荷委託
8	84	75	同 5	40	借45	借47	借49	40	8~9	
9	66	60	同 4	39	—	51	51 さ る	46	8~9	52まで苗購入
10	50(10)	50	—	借42	—	49	51 さ る	○	9	苗購入,51ま で耕耘委託

注 1. 経営面積の()は借地。ただし残存小作地は含まない。

2. 農業機械の数字は導入年次を示す。

表B-14 農地の現状と売買事例 (A 集落調査農家)

農家	経営 の 面積	現況耕地面積				その他	農地売買事例 (戦後)
		所有	小作地	借地	その他		
No. 1	237 ^a	175	—	65	稲経営受託50 交換耕作40 ウラ小作貸10	S. 25. 13a売(治療費) S. 33. 11a 買(屋敷裏) S. 34. 河川敷開田 S. 45. 交換耕作40a始 S. 38. 2a 買(屋敷横) S. 46. 借地65a始 S. 52. 受託50a(1年のみ)	
No. 2	210	200	—	10	—	S. 29. 30a売(吉田工業誘致委員 のため代替地提供) S. 40. 10a 借地(S. 43~48, 2ha余作業受託)	
No. 3	200	200	—	—	—	農地改革で部落外1ha解放 S. 45. 17a売(YKK代替地, 代金家 屋改修費)	
No. 4	193	173	20	—	交換耕作21	S. 34. 河川敷開田60a S. 42. 10 a買 S. 52. 交換耕作21a(1年のみ)	
No. 5	150	150	—	—	—	農改10a解放 S. 45. 20a買(YKK 代替地提供のための代替地)	
No. 6	130	80	50	—	—	—	
No. 7	100	95	—	5	—	S. 33. 30a小作地引上(YKK用地に 関連して)	
No. 8	84	64	20	—	—	S. 38. 25a売(結婚資金)	
No. 9	66	66	—	—	—	(S. 21. 本家から贈与4枚, 小作地 2枚で分家) S. 27. 小作地20a買	
No. 10	50	30	10	10	—	(S. 21. 本家から贈与20a, 小作地 10aで分家) S. 23. 10a小作 S. 28. 小作地10a買	

表G-15 調査農家世帯員の就業形態

農家	続柄	現在の主な就業	農外就業歴	他の家族員
№1	主42	農業専業(タバコ他)	(一時期出稼)	父66,母63,妻39共農業
2	主45	農業専業(稲育苗)	日鉱下請勤務(S41~49)	妻41専業
3	主54 後30	Y工業(臨時,日雇) 市役所(職員)	戦前教員S47まで農業 (タバコ作) 新卒採用(S.40~)	妻50農業 嫁20保育所
4	後41	Y工業(係長,二交代)	新卒採用(S.30~)	嫁35Y工業,主68
5	主57 後24	Y工業(臨時,三交代) 電話局職員	タバコ作を止めS.47 北陸製塩S.48~ 新卒採用(S.48~)	妻51土建臨時
6	後36	Y工業(三交代)	新卒後自衛官S.45~	主66,妻60農業,嫁29Y工業
7	後32	Y工業(社員日勤)	新卒後東京の会社 S.43~	主78牛乳配達,妻67 嫁27Y工業
8	主61 後33	土建日稼(冬20日位) 市役所職員	S.21~日稼 S.38~49国家公務員 (金沢) S.49~	嫁29(育児)
9	後39	食品会社(本工三交代)	新卒後北陸製塩S.48 建設(名古屋) S.50 Y工業季節工 S.52~	嫁36食品会社,主65
10	主63 後37	土建(日雇臨時) Y工業(本工日勤)	S.21~市職員 S.45~ 新卒採用(S.34~) 養子	妻56 嫁36洋裁内職

注 「主」は戸主、「後」は後継者のことといずれも男子である。

年次の～は現職の就業開始時を示す。

○印は転職転入者

動できるところに勤めるという傾向がみられる。また中高年齢者については、N0.3, 5農家の事例のようにタバコ作経営を止めて数年前にY工業の臨時雇いになったり、小規模農家ではN0.10農家のように、定年で職員を退職した後土建の仕事に臨時雇いで勤め始めるというケースのように、85歳頃までは再就職等の方法で農外就業につくことがすでに一般化している。

次に農外での就業形態についてであるが、恒常的賃労働としてY工業等の民間企業に勤める男子8名中4名が、通常勤務ではなくて三交代の勤務形態をとっている点に特徴がみられる(N0.4, 5, 6, 9農家)。また農繁期における勤め先との関係であるが、回答のあった11名中年休等をとって年間3~4日休む者5名、「休まない」4名「忙しくて休めない」2名となっている。このように兼業就業と言っても自家農作業の都合で勤め先を休むということは、必ずしも一般的ではなくなっている。したがって天候不順な秋の農繁期の省力対策としてコンバインを購入して休みをとらなくなったとする者が少ない。また、三交代勤務の4名中3名が農繁期にも休暇をとっていないのは、1週間交代でまわってくる夜勤や準夜勤は、昼間勤めに出なくてもよいので農作業がしやすいためだという。

稲作労働は省力化されたとはいえ、短い農作業適期には機械のオペレーターとして男子労働力を必要とするのであり、農家の後継者たちの兼業形態は年間就業化しているが、兼業稲作を維持していく上で重要な存在となっている。したがってできるだけ勤務先が近く、時間が自由になる公務員等の職種、三交代勤務などの就業形態を選ぶ傾向がみられる。

② 兼業農家の農業経営

つぎにこれらの兼業農家の農業経営についてであるが、家族世帯員の農作業分担の状況を見ると表6-16のように、後継者が勤めにてながら稲作機械のオペレーターをし、父母とその妻が補助的作業を受けもつという分担関係が一般的にできあがっている。また主要な稲作機械の所有・利用状況については、同表のとおりであるが、とくに小規模農家の機械導入が進み、50aの農家も含めすべての農家が田植機やコンバインを利用するようになっている。その導入経過をみると、例えばN0.10農家ではコンバインを無理して購入した理由として、勤めに出ている後継者が勤め先で農繁期に休みをとりづらくなったことをあげている。また耕うんについては、馬耕段階から耕うん機に代わってもずっと妻の実家に賃耕してもらっていたが、1977年から耕うん機を借りてきて後継

表6-16 稲作作業の分担

農家 No.1	新私 代ゆき	育苗	田 植	肥培管理	刈取り	乾燥他	その他
	主	主	主(父,母)	主(嫁,父)	主(嫁)	主(嫁)	タバコ野菜 作業分担
2	主	主(妻)	主(妻)	主(妻)	主(妻)	主(妻)	育苗にのべ 100人雇用
3	(後)	(主)(妻)	(後)(主,妻)	(主)(妻)	(後)(主,妻)	(主)(妻)	
4	(後)	(後)	(後)(主,妻)	主(妻,後)	(後)(主,妻)	(後)(妻)	西瓜主,妻
5	(後)	(主)(妻)	(後)(主,妻)	(主)(妻)	(後)(主,妻)	(主)	
6	(後)	(後)	(後)(主,妻)	主,妻	(後)(主,妻)	(後)(主,妻)	養豚主
7	(後)	(後)(主,妻)	(後)(主,妻)	(後)(主,妻,嫁)	(後)	(後)	
8	(後)	主	(後)(主,嫁)	主	(後)(主,嫁)	主	
9	(後)	(苗購入)	(後)(母,嫁)	(後)(母)	(後)(嫁)	(後)(母,嫁)	
10	(後)	()	(後)(主,妻)	妻(主)	(後)(主,妻)	主,妻(後)	

注：「主」主人，「妻」主人の妻，「後」後継者，「嫁」後継者の妻の略
○印=兼業主の者，()=補助者

者が自分でオペレートするようになってきている。そのかわりコンバインを貸してやり、さらに刈り取りのできない忙しい日は実家の人にやってもらうというように、労働と機械について親類関係にある農家間の相互の協力関係が出来ていくことがわかる。作業委託をしている事例は調査農家の中にはほとんどみられない。苗を農協から購入している農家2戸（NO.9, 10）、米の出荷を委託している農家2戸（NO.5, 7）だけである。しかもNO.9農家は今まで苗を買っていたのを1978年度は隣りの農家との共同育苗に変えている。

このように兼業農家では、兼業深化に対応して稲作の省力機械化がすすんでいる。当地域では稲作の秋作業にコンバインを利用する前は、バインダー段階が無く、手刈りだった農家が多い。自家農業については家族労働力ですべてをやりくりする傾向が、兼業深化にも関わらず省力機械の導入によって強まってきている。しかしこのような機械化を、経営的にみて明らかに過剰投資であると承知していながら、やらねばならないというところに兼業稲作経営の技術的な問題点を指摘することができる。「以前は反収を上げるように自分でも努力したが、今では指導員のいうとおりやっていたら間違いのないようになってきた」という。砂質浅耕土という土壌条件であるが故に、稠密な肥培管理を施すことによって、多収良質米生産が可能となった。コシヒカリ・越路早生が8割近くを占めている。そのような作業技術は農協や普及所の細かい指導の結果、兼業農家にも定着してきたのである。しかし、農外就業が中心になってきた兼業農家にとって、勤めながらますます短くなってきた適期作業を励行するには、作業機械を自ら所有しなければ稲作の生産水準を維持できなくなっているのである。

稲作の機械化の一方、西瓜や大根という商品作物の小規模栽培の根強い残存にも注目する必要がある。兼業農家でもほとんどの農家で5aから10aくらいの規模で50歳を越えた父母が栽培を続けており、粗収益で40~50万円の金になるという。西瓜は高いうねを作ったりするため手間がかかる。しかも敷わらを10aにつき稲30a分くらいのワラを必要とするから、コンバイン化されたあと、ワラ集めにさらに手間がかかるようになったが、止める農家は非常に少ない。

③ 兼業農家と専業農家との関係

第三に集落内の専業農家と兼業農家の農業経営間の対抗・補完関係の変容を述べる。事例NO.1のタバコ作を中心とした専業農家が規模拡大できたのは、借地と交換耕作による。自作地175a（そのうち交換耕作40a）、借地65a計2

40aに1977年（昭和52年）度は稲70a、タバコ167a、その裏作で大根・白菜等150a、計387aの作付をし、その上50aの稲作全面作業受託もやっている。特にタバコは水田3年輪作（2年稲、1年タバコ）体系をとり毎年圃場を替えてつくり、富山県下でも最上位の成績をあげている。そのため稲単作農家との3年に1回の交換耕作は連作障害を避けつつ規模拡大を図る一石二鳥の手段として非常に有効な方法であった。しかし交換耕作も難しくなっている。交換耕作ではタバコを一年作ることによって残効肥料分が増し、雑草は駆除され畑地土壌化し、稲単作の相手方にとっても米の反収が一俵増す程のメリットがあった。ところが兼業化が進み画一的な稲づくりに変わってきた稲単作兼業農家にとっては、タバコ跡の水田は「肥料がどれほど入っているやらわからず作りづらく、しかも水もちが悪くなり手間がかかる」（NO.4農家）ということで、もう止めたいという農家がでてきている。稲作の収量をあげる条件が、兼業農家にとっては逆に障害となっているのである。

一方タバコ作農家による借地は、水田転作政策との関係で1970年（昭和45年）以降ふえてきた。しかし借地の継続性に不安があり、借地の単位面積が小さいためそれほど増加していない。さらに、タバコ農家にとっては耕作面積をふやした分だけ乾燥施設等の増設に新たな投資をしなければならず、そのもとをとるのに少なくとも5年はかかるから、その期間以上の借地の見通しがないと借りられない。このようにますます設備投資が必要となってきたタバコ農家にとって、借地関係の安定化が必要とされているが現実には貸し手の兼業農家の都合で農地の賃貸借は進んでいる。

つぎに稲作の受委託による規模拡大の可能性についてであるが、事例は少ない。NO.2の専業農家は2haの自作地をもとに稲作専業経営を続けてきた数少ない事例の1つである。村内では1978年（昭和43年）に最も早くトラクター（17馬力）とコンバイン（2条刈）を導入した積極的な農家であった。当時は耕うん作業の受託も2ha程あったが、それも小型乗用トラクターの普及で早くも3、4年でなくなってしまった。そこで1976年（昭和51年）に兼業農家の田植機普及を見越して1万5千箱の育苗能力の施設をつくり育苗の作業受託を始めた。農協が注文・配達する方法をとり1976年には5千箱、77年には1万4千箱の実績を上げ、需要面では経営のメドがついてきている。しかし育苗受託の問題点は顧客が圧倒的に零細兼業農家であることにある。1977年（52年）は兼業農家の5月の連休中の田植作業に間に合うように、前年よりも苗出しを一週間早め、

農協の出荷計画に合わせて準備した。ところがこの年は天候が良かったため作業が早まり、4月の下旬のうちに代を揃えて待っているからと、苗を取りにくる兼業農家も現れた。苗としてはまだ早すぎるために根の張りが悪い。かといってさらに一週間も苗出しを早めるには、3月のまだ寒い時期に無理な播種作業を実施しなければならず、苗の品質を保障しかねることになる。このように小規模兼業農家は自分の都合で勝手な時期に苗を取りにくる。そのうえ地域機関の指導もあって早稲品種、その中でも比較的つくりやすく銘柄米となる越路早生の注文が集中的に増えるため、育苗受託経営にとっては施設の利用効率が悪く良い苗もそろわない。また田植機が定着してくると、自家育苗する者もふえてくる可能性もあり、今後の注文に安定性がないという不安が残っている。

この他に作業受委託の関係では刈り取り作業の委託がとくに少ない。というのは、この地帯では秋の天候が非常に不順でコンバインの作業適期が短く、受委託者双方できらうからである。このように、作業受委託については受け手がないわけではないが、増えていない。それは以上のような原因にもよるが、その他の最大の理由は、大型機械の効率的利用に障害となる圃場条件にある。集落の水田のほとんどが未だ10a区画で、しかも各農家の耕地の分散度も大きく作業能率は極めて悪い。しかし圃場整備事業の実施についても専業農家と兼業農家の利害の対立がある。専業農家にとっては、圃場条件が悪いために大型のトラクターも入らず作業能率が低下するので、受託しても高い地代を払えない。N0.2農家は現在10aの借地に対して反収9俵のところ 1.5俵の地代しか支払えず、これでは受託者もふえないという。一方兼業農家は現在のところ大規模な区画の圃場整備に消極的である。整備費用の負担問題等もあるが、小規模農家ほど分家関係が多く残存小作地が多いことや、また前述のように兼業農家には中高年齢者の担当する西瓜や大根の 5~10aの耕作があり、それらの作物の連作障害を避けて圃場を換えるために10a区画のままの方がつくりやすい。ということなどの理由がある。農道整備については、機械が入るように拡幅する必要があるので、専業兼業農家両者の利害が一致している。

このように、同じ集落内の専業農家と兼業農家では、農業経営の仕方、土地利用の方法に相違があるだけでなく、経営としてめざすところも違ってきている。また専業農家にとっては、兼業農家との間に利害関係の相違が顕在化してきており、多数を占める部落内の兼業農家と無関係には経営を拡大することはできず、兼業農家と妥協しながら経営を維持しなければならなくなっている。

注1) 戦前の農業構造については「富山県農業の展開と経済成長」(北陸農政局・昭和43年)に詳しい。そこでは富山県の明治維新期からの小作地率の高さが、常襲的な氾濫原であった扇状地における地割制度との関連で述べられると同時に、県内でも慣行小作権の強い呉西(東砺波郡)と地主権力の強かった呉東(新川郡)とを対比させ、前者を「近畿」的、後者を「東北」的な構造として特徴づけている。

注2) しかし終戦前後及び戦後も数回破堤による水害に見舞われている。また黒四ダム(昭和36年完成)以降においても1969年(昭和44年)に史上最大の洪水があり、1975年(昭和50年)には計画高水量のみなおしがされ、新たな治水事業が始まっている。

注3) 富山県下の稲作収量の地域性は、砺波市を中心とする呉西地区の停滞と、後発上昇かつ収量の高い呉東地区(入善・黒部市)とに特徴づけられる。(図6-5参照)その主要な要因は、土地改良事業の進展度合一般にあるのではなく、兼業化による専業的農業就業の減少と、その地域に適合した稲作技術の開発定着との関連で説明されている。(「富山県における水稲生産力のすう勢とその要因」昭和53年富山統計情報事務所)しかし、同じ呉東地区内の平坦稲作地帯でも黒部川をはきんで、農業を地域の基幹的産業とするの入善町と“工業化”した黒部市とでは、図6-4に見るように稲作収量の格差が歴然としてきている。

注4) 調査対象農家の選定はA集落の全農家67戸のうち経営耕地規模別に分類した各階層より2~3戸抽出し、特に兼業農家については吉田工業への勤務者のいる農家を優先的に選定した。

第3節 小括と要約

本報告は農業地域にとって外在的な存在でしかない工業(企業)が現地(農村)にいかにか融合し定着していくかを、北陸の純農村地帯の事例によって明らかにしようとしたものである。地域的な農業・農村の危機の時期に政策的スローガンとして掲げられた“農工商全”“安定兼業”のその具体的な内容の検討をここでは目的としている。その際とくに企業の立地展開と地域(農業)との関係を、企業の展開過程に対応させて説明することが必要である。

1. 農村に立地する企業の展開過程と兼業就業構造の変化

① 工業生産の展開の基本的な指標を製品市場の拡大と技術革新という条件下で、手工業段階から機械制工業へさらにその発展（自動化）過程としてとらえるとき、Y工業の企業としての展開を4期に区分することができる。その生産構造の変化に伴い労働の様式も異なり、さらに需要される労働力の“質”も変化してきているとみることができる。

しかしこのような生産機構の必然的な展開は、即企業としての展開過程ではない。生産諸要因の歴史的な存在がその制約条件としてあるからであり、その条件との関係で始めて企業の展開がありえ、具体的には企業の立地時期及び地理的条件により規定されてくると考えられる。

機械制生産を^基軸とした近代工業確立・拡張期（Ⅱ→Ⅲ期）にあつて、その広大な工業用地と労働力確保は自治体の「10万坪無償提供」という積極的な工業誘致運動と、とにかく地場での就業先を求める農家の次・三男労働力の実状とによって現実化したものであつた。また工場内生産では間に合わない程の需要拡大期には周辺農・漁村の農閑期労働力を、生産割増金をつけて下請納屋工場に吸引し、次期の自動機械による大量生産体系に引きつづることができたのである。

このような企業としての生産拡大が地元との“一体的努力”によって果されたその結果が第Ⅳ期に世界企業的な展開を可能としたといえる。しかしこの段階に至ると、生産の増大・拡大が地元の雇用増大という以前のようなメカニズムで展開しなくなる。世界的な（サッシ建材部門は全国的な）規模で展開する企業のもとでは、すでに地場の生産諸要因も相対化され東南アジアの労働者、あるいは九州の農村労働者との比較において初めて就業が可能となるのである。したがって地場での絶対的な従業員数も減少させながら、他方で職務は専門的に純化されながら多様化し、高度な自動機械生産体系の中で二・三交代作業や雑業を生みだし、新たな農村兼業労働者の需要を増加させている側面もある。

② 企業立地・生産拡大期には、生産の機械化・自動化による就業上の変化があつたが、それ以上に生産の拡大・多様化により企業全体の雇用量は増大していた。しかし第Ⅳ期の企業の世界的規模での展開期にはその雇用構造も変化してきている。

第一に若年兼業労働者については、企業の活動範囲の拡大に伴い出向・転勤問題や、職務上の関係で兼業農家の出身如何に関わらず一般労働者と変わらぬ就業条件が求められてきている。それが自家農業との係わりでは、農繁期に有

給休暇もとりづらくなり、農作業を世帯員労働力で完結させるための機械施設投資を余儀なくされ、兼業農家の自家農業を維持するための“必要経費”は増大している。

第二に生産の自動化等に伴い、二・三交代勤務や工場内の雑業の仕事が相対的に増加し、それ専門の就業者が中高年兼業労働者等に求められるようになった。このような“不規則・不完全就業”が逆に勤めながらの農業を可能とする条件ともなっており、工場生産の近代化が就業の近代化、工場労働者として純化とは必ずしも一致しないことをものがたっている。

第三に下請企業においては第一節で事例をあげたように、経営的にも、就業上も最も変化の激しい分野となっている。親会社が一社に限られる場合とくに親会社の生産機構の変化に対して従属的であり、その存在は技術革新の激しい時期には経過的なものにならざるをえない。具体的には手作業として残されていたファスナーの仕上げ工程が、親会社の工場内で内生化される時期、またサッシ建材への転換、さらに近代的建材工場の地方分散により、今まで地域で増えつつしてきた下請け工場自体が減少傾向へと向かうことになる。工場誘致の際に用地提供に最も協力的であった農家が、そのみかえりとして下請けの仕事を得て工場を始めたが、結局現在は食堂経営に再び転換している事例。また下請けの仕事が増大した時期に工場を拡張し、仕事が減少したからといって生産規模を縮小するわけにもいかず、従業員の仕事を確保するために、弱電部品加工を併営しなければならなくなっている事例。さらに、現在サッシ建材専門下請け工場として残っている工場では、経営維持のために従業員への賃金水準は、生産割増金どころか業界で決められた最賃水準そのものであり、雇用面でも出勤率において労働者主婦よりも劣る農家主婦を避ける傾向が強まっている。

2. 兼業農家の農業経営と地域農業

大企業の立地を実現した当該地域では多くの兼業農家にとって、所得構成上農業はすでに副次部門化しているといえる。しかしそのことをもって兼業化は離農への一過程として位置づけることはできない。兼業農家の後継者はすでに周辺の一般労働者とほとんど変りない就業形態をとっており、労働者として純化してきているともいえる。しかし農家世帯レベルでみた場合ほとんどの兼業農家で、二世代家族でありその両親を含め多就業化しているのが一般的な構成となっており、とりわけ中高年者、主婦の就業機会としての農業を維持することを必要としている。従って農家として農業経営を持続させていくことは単

に、土地の資産的保有以上により現実的な、かつ切実な意味を持っており、すでに経済的には副業化されてはいても農業経営の“現状維持”指向は極めて強い。

このような兼業農家の農業経営の特徴は、農機具オペレーターは後継者、肥培管理と若干の畑作は中高年者主婦の分担というように家族間の分業を前提として省力機械化をすすめて、できる限り家族内労働力による作業に納める傾向、また技術面では標準化・画一化された地域一般的な安全多収技術を前提とした生産の社会的水準を維持するためのものである。従って兼業農家の“現状維持”のための投資は、経営規模拡大を図る専業農家の投資とは性格を異にしているのであってそれを同じ尺度で計って過剰投資を云々することはできない。とはいっても兼業農家にも“過剰投資”であることの認識はあり、部分作業委託等との比較選択がなされる。

前述の事例でみるように、育苗受託農家やタバコ専業農家と零細兼業農家との間の利害の相違、さらに大規模区画圃場整備をめぐる階層間の利害の対立等、同じ集落内にあって相互の依存関係を必要としながら他方では、新たな対立関係も深まってきている。

これらの問題の基本的な解決の方向は前述のように、兼業農家の労働者世帯としての自立に求められるべきものである。しかしその過程の問題としては兼業農家の中高年齢者・主婦を含めて農業生産意欲の強い人々による農業の一層の展開条件が整備されることにより、少なくとも兼業・専業農家のともだおれの状況を打開する方向が模索されねばならないだろう。

3. 当報告では農村地域に立地した企業の展開に伴う雇用・勤務形態の変化とかかわって変化してきた同企業へ通勤する兼業農家の就業と農業経営の問題点を明らかにした。企業の立地当初は農村の「余剰労働力」を吸収し、農村地域の雇用条件を改善するうえで大きな効果を生じた。しかしその後の企業生産の展開に伴う労働力需要の増加は、農業の基幹的労働力までも工場に吸収し、逆に農業経営の形態を農外就業形態に適合させる段階に至っている。工場の近代的機械制生産への移行に伴い、兼業労働者にも一般労働者と同様の就業形態が求められると同時に、一方では二・三交代勤務や雑業的職種の増大が兼業就業条件を一層拡大してきている。このことが兼業農家に対して農業経営を存続させるためにあらたな投資を必要とし、他方では専業農家の自立的な発展を阻害している。

[参考とした文献及び資料]

- 「単一工業の立地とその地域効果—黒部市の一事例—」(村田喜代治・金田昌司, 1960「地理学評論」33-4)
- 「吉田工業(YKK)の雇用状況について」(大懸武生, 1964「富山県地学地理学研究論集」4)
- 「北陸における企業の進出と農業の対応」(足立原貫・小林哲郎1971 北陸農政局)
- 「工業立地の変ぼうする地域社会—主として就業パターンの問題について」(水島一雄1972「地理誌叢」13)
- 「黒部市における工場立地とその地域効果—YKKを例として—」(大懸武生, 1973「地域開発問題研究」3)
- 「工場立地に伴う周辺農村の変ぼう—黒部市村椿地区における農業の解体を中心として—」(大懸武生, 1974「地域開発問題研究」4)
- 「YKKの経営吉田哲学世界を行く」(岩堀安三, 1975, ダイヤモンドタイム社)
- 「ミニ世界企業吉田工業」(毎日新聞, 1977.3.24~4.7)
- 「黒部市誌」(同編纂委員会, 1964)
- 「富山県農業の展開と経済成長」(柴田裕他, 1968, 北陸農政局)
- 「黒部川のあゆみ」(1977, 建設省北陸地建黒部工事事務所)
- 「北陸北海道の産業」(1963, 北陸銀行調査部)
- 「富山の産業」(同上)
- 「YKK1977事業概要」(1977, 吉田工業KK)
- 各年次の「世界農林業センサス」「富山県統計表」及び黒部市農業関係資料

第7章 構造不況下の農村工場と就業構造の変化

一 長野県宮田村を対象として 一

第1節 宮田村の産業構成と就業構造の変化

(1) 宮田村の産業構成の特徴

宮田村の産業構成を産業別就業人口の割合は、表7-1でみるように、第2次産業のうち製造業に極めて高い割合で特化していることがわかる。1980年の製造業就業者比率46.1%という突出した水準の高さは、全国平均26.9%をはるかに越えて長野県全市町村の上位5指ほどであり、それに比べ農業就業者比率10.8%の低さは長野県の市部平均15.1%を下まわる。それに加え地域の都市化の水準を示す第3次産業の割合は徐々に高まりつつあるとはいえ相対的に低い。第3次産業の比率の低さは属地的にみた事業所統計によっても明かである。このように宮田村はその景観はまったくの農村でありながら、地域の内部に多くの工場と工場勤めを中心とした非農林業就業者をかかえる特異な地域となっている。このことは表7-2の兼業農家の構成にみるように、第2種兼業農家率及び、そのうちの世帯主の恒常的勤務者比率の異常な高さにも反映している。従って宮田村の農業構造を説明するには、工業の構造があきらかにされねばならない。

宮田村は東と西を天竜川とアルプスにさえぎられながら、南は駒ヶ根市の市街地まで4km、北は伊那市まで10kmと、両市に挟まれかつ非常に近接している。従って両市の都市機能拡大の直接的影響を受けやすく、特に宮田村の第3次産業の相対的な低さはそのことによるものである。宮田村は完全に両市の通勤圏・生活圏に入っているのである。そのため1955年代の半ばから人口増加に転じ、1965年代に入ってから住宅団地建設に伴う転入者の増加によって加速されている。宮田村の人口は1960年から1980年までの20年間に1,600人強増加し、26%強の増加率となる。

また宮田村の産業別就業構成は、戦後の推移をみるかぎり、戦後10数年の間は農業就業者比率が非常に高く、1960年以降急激に製造業就業者比率が高まり逆に前者が急減するのである。(表7-1参照)このことは日本経済の高度成長期の長野県および南信地域の農村工業の展開との関連で分析されるべきことであるが、宮田村にみる限り戦前・戦時の構造が問題とされねばならない。その1つは製糸業を中心とする工業が戦時中まで盛んであり、表7-3のように

表7-1 産業別就業人口構成の推移

		農 業	製造業	建設業	Ⅲ次産業	
宮 田 村	昭和22年	58.6	20.4	3.1	14.1	
	30	59.0	14.3	8.1	21.1	
	35	49.3	25.8	6.6	19.4	
	40	42.2	30.1	4.1		
	45	32.8	37.0	5.1		
	50	17.5	42.8	11.8	30.4	
	55	10.8	46.1	9.4	32.7	
(参 考)	長野 県	昭和22年	62.5	15.3	2.6	16.5
		35	45.9	15.8	5.9	30.3
		55	19.1	26.9	9.2	44.0
	全 国	昭和22年	49.9	16.3	3.9	23.0
		35	30.0	21.8	6.1	38.2
		55	9.8	23.7	9.6	55.4

〔国勢調査〕

表7-2 専兼別農家数及び構成比 (1980年)

	宮田村実数	構 成 比		
		宮 田 村	長 野 県	全 国
総 農 家 数	706 戸	100.0%	100.0%	100.0%
専 業 農 家	37	5.2	13.1	13.4
うち男子生産年齢人口のいる世帯	21	3.0	8.5	9.2
兼 業 農 家	669	94.8	86.9	86.6
I 兼	64	9.1	17.3	21.5
世帯主が農専・農業主	45	6.4	14.3	16.1
世帯主が兼業主	15	2.1	2.0	3.4
II 兼	605	85.7	69.6	65.1
世帯主が農専・農業主	24	3.4	6.8	6.0
世帯主が兼業主	553	78.3	58.5	54.3
恒 常 的 勤 務	430	60.9	43.3	34.0
出 稼 ぎ ・ 日 雇	35	5.0	6.4	11.4
自 営 業	88	12.5	8.8	8.9

〔1980年センサス〕の専兼別の新分類指標による整理。

表7-3 宮田村生産物総価格

	工 産 物	農 産 物	農産物中養蚕の割合
昭和14年	43.5%	56.5%	79.1%
15	44.6	55.4	78.0
16	43.6	56.4	84.9

昭和17年宮田村村勢要覧

ほぼ農業に匹敵する生産額を上げていた。そしてそれに従事する従業員数も、1934年の村勢要覧には工場3、職工548人とあり、さらには1965年のそれには、1964年末で入寄留616人（うち男325人）、出寄留者1,421（うち男751人）とあり、職工の出入のはげしさを示している。さらに重要なことは敗戦もおしえた1943年から49年の間に、数社の金属機械関係の軍需工場が疎開してきたことである。注1）このように戦時期に多くの労働力を必要とする金属・機械工場の創業をみ、職工農家ともいべき兼業農家層がすべしにこの時期に形成されていた。

（2）地域の工業の発展とその特質

宮田村の工業は表7-4、表7-5にみるように、都市型の加工産業といわれる金属機械工業、とくにその中でも金属加工及び精密機械工業に特化していることが特徴となっているが、まさにこの疎開工場がそのままその出発点をなしているのである。その中に2つの金属バネ加工場や船舶用部品工場があり、いずれも産業機械のもとをなすものである。1955年代半ばから日本経済の成長とともに急速に成長する。そしてこの種の金属機械工場の特徴は、多くの下請け工場を周辺部に配し、また男子雇用型工業である。従って宮田村の農村工業は、1965年代に全国的に展開する弱電・縫製関係の農村工業とは異なり、男子雇用型の職工を擁するものであった点に特徴があり、そこへ勤める兼業農家の性格もそのことに規定されている。

しかし宮田村の工業はこれにとどまらずさらに発展する。1965年代に入り、バネ製造企業の1社が事務用椅子の生産を始め、また船舶用部品企業が精密機械の部品加工・組立をはじめるとに及んで、第二期の発展段階に入る。この時期の特徴はこれらの製造部門の発展に伴い、女子従業員の増加と、小規模零細な農村工場・納屋工場が増えたことである。工業の事業所数は1966年44事業所から1970年79、1975年90と急速に増加する。しかしその中味をみると従業員規模20人以上の事業所は20前後でほぼ一定しており、19人以下の零細な事業所のみが3～4倍に増加している。他方工業の従業員総数は1955年代前半の1,400～1,500人代から後半には1,800人代に増加し、1971年には2,000人となり戦後期のピークとなる。

1973年のオイルショックに始まる構造的不況期には宮田村の主力工業が設備投資関連の金属・機械工業であるが故に大きな影響をうける。従業員総数は19

表7-4 工業の推移(宮田村)

	事業所総数	従業員規模別		従業員数 人	製造品出荷 額等(百万円)
		1~19人	20人以上		
昭和25年	19			408	
34	31			1,085	652
35	31			1,398	1,056
36	33			1,483	
37	27			1,452	1,641
38	27			1,561	1,976
39	24			1,605	2,317
40	25			1,502	2,504
41	44	24	20	1,784	2,864
42	49	29	20	1,808	3,666
43	49	30	19	1,783	3,891
44	47	31	16	1,814	5,693
45	79	60	19	1,963	7,534
46	81	58	23	2,017	7,464
47	82	62	20	1,752	7,400
48	81	62	19	1,744	10,602
49	90	70	20	1,761	13,926
50	95	73	22	1,694	13,353
51	97	71	26	1,708	14,496
52	99	72	27	1,696	18,040
53	105	77	28	1,763	18,106
54	103	88	15	1,738	19,635
55	107	92※	15	1,882	24,059
56	104	86※	18	1,945	28,471
57	115	97※	18	1,988	27,505

注) 工業統計 ※印は1~29人, 30人以上

表7-5 宮田村に立地する製造業の産業別従業員数

	繊維	衣服	木材	家具	窯業	金属	機械	電機	輸送	精密	その他	合計
昭和25年	15	36	132	38		124				35		408
26	6	42	136	32	14	136	10				57	490
34	78		125		3	446				392		1,085
35												1,398
36						811		x		407		1,483
37						(713)		x		497		1,452
38									293	x		(1,561)
39						741			x	514		1,605
40						752		x		381		1,502
41	18	148	127	436	x	456	(221)		53	325	x	1,784
42	x	x	57	x	x	884	x	x	x	354	x	1,808
43	x	x	57	x	x	872	x	x	117	347	x	1,783
44	x	x	50	x	x	848		x	135	416	105	1,814
45	x	113	56	82	50	804	x	87	19	490	112	1,963
46		126	53	87	43	858	x	64	172	436	117	2,017
47		120	84	56	47	819	x	74	190	255	66	1,752
48		x	45	96	102	880	x	x	142	237	x	1,744
49		118	79	47	106	799	x	65	x	260	87	1,761
50	x	123	35	86	92	756	x	66	119	239	84	1,694
51	68	x	63	50	86	702	180	39	27	248	94	1,708
52	59	x	24	81	86	568	84	63	179	285	84	1,696
53	x	116	23	76	120	656	x	110	154	319	68	1,763
54	x	118	23	97	116	510	36	123	177	364	x	1,738
55												
56	x	x	21	44	100	626	x	94	281	434	74	1,945
57	46	109	22	66	105	628	100	107	225	426	x	1,988

各年の「工業統計」

71年の2,017人から1975年には1,694人と300人以上も減少する。特に不況期の企業整備が激しかった1974、1975年の状況をみると表7-6のように、職安統計にあらわれた人員整理数だけでも175人にのぼる。

その特徴は①バネ製造を中心とした金属加工業（整理人員割合61%）、②女子（82%）、③大企業（従業員180人以上の3社で75%）において多いことである。上伊那郡全体の動向と比較すると人員整理人数は特に多いということはないが、立地企業の性格が異なることもあり①、②、③の比率の高さは宮田村の特徴となっている。

1975年代の低成長下での企業立地及び従業員数変化の特徴は、企業合理化によりバネ製造業や精密機械関係が従業員数の漸減傾向を続けてきたこと。しかし反面全般的な不況下でも、同じ機械工業でも電気、輸送機械さらに新しい分野の精密機械関係が従業員数が増加しつつある。1982年の従業員数は前述の表7-4のように1,988人となり、過去最高時の1971年の水準に近づいている。

このような活況は2つの側面からみることができる。1つは製造品目が多種多様化し、かつ高度化して需要を伸ばしている電気・精密機械が輸出量を増やしそれに伴って再び雇用量が増えてきたことである。しかし、その見通しはアメリカの景気変動に作用され短期的なもの企業はみている。だが長期的には、コンピューター関係の電子産業が九州や東北のまったくの農村地域で展開する中であって、精密・弱電機械の産地としての歴史の古いこの地域がその地域的蓄積の上に“伊那バレー”とよばれる高度技術産業地帯として飛躍しはじめようとしていることも見おとすことはできない。宮田村には現在2つの工業団地があり、誘致企業と狭い街地から移転した町工場が操業を始めている。さらに中央高連道の全線開通という立地上のメリットと、新しい電子産業ブームにのって第3の工業団地建設が計画され実行に移されている。製造業の1事業所あたり従業員数は1960年45人、1965年60人、1970年25人、1975年18人、1980年18人と、1965年以降急速に低下し1975年以降18人以下の水準で推移している。この傾向は上伊那地域の平均的傾向と一致するが、宮田のような急速な低下は他の市町村に例をみない。

（3）就業人口構成の変化と労働力の流動化

宮田村の就業人口構成が製造業に特化していることは前にも述べたが、ここではその内部構成について分析する。表7-7で明らかのように高度経済成長

表7-6 企業整備状況（宮田村）

		整 理 人 員		
		計	男	女
金 属	9 件	107 人	21	86
精 密	3	45	3	42
一般機械	1	2	2	—
電 気	3	8	1	7
そ の 他	6	13	5	8
合 計	22	175	32	143

伊那職安資料より宮田村分を抜粋

49年6月～50年5月分

表7-7 産業別・男女別就業人口の推移（宮田村・35年基準）

		昭. 35	40	45	50	55
男	総 数	100.0	105.3	114.4	113.5	122.8
	農 林 水 産 業	100.0	83.8	65.4	39.1	28.2
	非農林水産業	100.0	149.7	154.8	174.8	200.7
	{ 建設業	100.0	136.5	183.7	249.0	314.4
	{ 製造業	100.0	128.8	165.3	179.0	198.5
	{ 三次産業	100.0	113.8	136.5	152.5	175.9
女	総 数	100.0	112.8	125.1	104.4	117.2
	農 林 水 産 業	100.0	93.9	85.5	40.8	26.9
	非農林水産業	100.0	140.5	183.2	197.7	249.7
	{ 製 業	100.0	138.1	198.0	205.1	260.8
	{ 三次産業	100.0	141.5	158.9	177.1	216.3

各年次「国勢調査」

以降農林水産業就業者の大幅な減少と非農林水産業就業者の大幅な増加が基調となっている中で、特に1965年以降は女子の製造業就業者数の増加が顕著となっている。女子の就業者総数はこの20年間約1.2倍に増加しているが、そのうち農林水産業は7割以上の激減に対し、非農林水産業では2.5倍の増加である。農業から他産業への労働力移動というかたちで就業構成変化が引き起こされたとみられる。特に1970年から1975年にかけて男女共農林水産業の減少が大きく、女子の減少率が男子のそれを上まわり、1980年には1960年対比で男子以上に低い農業就業率に低下している。他方構造的な不況期といわれる1975年から1980年にかけて女子製造業就業者はかつてない勢いで増加しており男子のこの間の微増状態と対比的である。

このことをさらに詳細に年齢階層別に就業構成の変化を、統計的に利用できる1965年との対比でみたのが表7-8である。この表から、非農林業女子就業者の増加は、40歳代を中心とした既婚女子の増加を内容としていることがわかる。ちなみに1980年の40歳代の製造業就業者数は、男子210人(1965年95人)に対し女子は265人(同80人)と男子を上まわっている。

つぎに非農林水産業就業者の増加に伴う市町村間の通勤形態での労働力移動についてみてみよう。表7-9によって1980年国勢調査の常住地・就業地別の就業者構成をみると、被雇用者男子の場合、村内の事業所で、就業する者が約870名に対し、周辺市町村へ出かけて行って就業する者880名、逆に他市町村から通勤しているもの950名となっている。すなわち村内で雇用される者よりも村外へでていく者の方が多く、また村外から入ってくる者の方がさらに多いのであり、通勤労働力の移動の激しさを示している。女子については被雇用者でも村内就業者が6割以上を占めるが、それでも3人に1人は村外に就業の場を求め、逆にそれを補うように村外から入ってきており活発な移動を示している。年齢階層別に移動状況を見ると、男女とも若年被雇用者の移動率の激しさが非常に顕著である。25歳未満では男女とも3人に2人が村外へ通勤でているところになる。

このような通勤就業者の市町村間の労働力移動は、すでに1960年当ても非常に活発だったことが、表7-10のように明らかである。しかし1960年以降1970年頃までは流入率の方が高く宮田村が周辺市町村に対して、“就業の場”であったのに対し、1970年以降は流出率が一層高まり、1980年にはほぼ同水準になっているように、若年層の就業の場が地元でせばめられてきていることをう

表7-8 性別・年齢階層別就業者構成(宮田村)

		30歳未満	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計
農林水産業	男	0.2(1.9)	0.3(3.6)	1.0(3.5)	1.2(4.3)	3.2(5.9)	5.8(19.2)
	女	0.1(3.0)	0.8(5.3)	1.2(6.3)	1.8(5.0)	2.1(3.5)	6.0(23.0)
非農林水産業	男	10.2(11.9)	14.1(9.6)	11.3(9.4)	9.2(8.5)	5.5(8.4)	50.4(34.2)
	女	8.5(11.4)	9.9(5.2)	9.8(3.8)	6.9(2.2)	2.6(1.0)	37.8(23.5)

〔国勢調査155年、()内は40年でいずれも総就業者数を100としたときの比率

表7-9 常住地・就業地別就業者の年齢階層別人数(宮田村・昭和55年)

		常住地の就業者の内訳							被 雇 用 者			
		総数	農業 就業者数	非農 就業者数	非農 自 宅 就業者	被雇 用 就業者	自 宅 外 村 内 で 就業者	他 市 町 村 で 就業者	他 市 町 村 か ら 就業者	被雇 用 就業者 率	流 出 率	流 入 率
男	計	2,275	200	2,075	346	1,733	871	890	950	76.2	50.1	52.2
	25歳未満	198	3	195	7	188	59	125	105	94.9	68.1	64.0
	25～	508	7	501	66	437	206	240	283	86.0	53.8	57.9
	35～	533	22	511	84	427	233	204	260	80.1	46.7	52.7
	45～	518	27	491	88	403	290	218	193	77.8	42.9	40.0
	55～	286	38	248	59	189	110	73	102	66.1	39.9	48.1
	65～	232	103	129	42	89	73	19	7	38.4	20.7	8.8
女	計	1,769	236	1,533	436	1,099	689	402	299	62.1	36.8	30.3
	25歳未満	196	1	197	11	186	53	130	99	93.9	71.0	65.1
	25～	353	17	336	98	238	123	114	80	67.4	48.1	39.4
	35～	452	35	417	119	299	224	80	59	66.2	26.3	20.8
	45～	422	58	364	103	261	202	53	47	61.8	20.8	18.9
	55～	250	84	166	64	103	82	20	12	41.2	19.6	12.8
	65～	94	41	53	41	12	5	5	2	12.8	50.0	28.6
総計	4,044	436	3,608	782	2,832	1,560	1,282	1,249	70.0	45.1	44.5	

〔国勢調査〕

表7-10 常住地・就業地別就業者数の推移(宮田村)

	昭和35年	40年	45年	50年	55年
常住地就業者数	3,362	3,652	4,008	3,679	4,044
従業地就業者数	3,637	3,921	4,287	3,702	4,011
自宅就業	} 2,934	} 3,102	1,940	1,320	1,202
村内の自宅外就業			1,316	1,423	1,562
他市町村で就業	428	552	752	936	1,275
他市町村から	703	819	1,031	959	1,249
非農林業流出年	24.8	25.1	26.7	30.3	34.8
就業者の流入年	35.9	33.8	33.9	31.4	34.9

〔国勢調査〕

表7-11 月間有効求人倍率の推移(上伊那職安管内地域)

	昭和47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年
求職者(月間有効票計)	11,652	10,716	18,432	25,896	16,149	21,050	26,564	24,005	21,586	23,947	27,509
うち女子	5,844	5,148	11,832	16,848	8,189	11,823	15,318	13,724	12,646	13,418	14,854
月間有効求人倍率	3.14	4.29	1.55	0.90	1.61	0.83	0.65	0.93	1.25	1.15	0.98
うち女子	3.52	4.87	1.15	0.78	1.65	0.67	0.50	0.78	1.15	1.04	0.89
うち45歳以上(男)	-	-	-	-	0.49	0.37	0.27	0.43	0.52	0.47	0.26
“(女)	-	-	-	-	0.49	0.17	0.12	0.24	0.46	0.37	0.22
(参考・全国平均)	1.31	1.74	0.98	0.59	0.64	0.56	0.56	0.71	0.75	0.68	0.61

各年度「業務概況」(伊那職安)

かがわせる。またこのような通勤就業者の市町村を越えた移動の激しさは宮田村だけの特質ではなく、上伊那郡内の町村の一般的傾向である。上伊那郡内町村の平均流出率は1980年36.2%、流入率26.1%であり、宮田村は流出率において平均と同水準にあり流入率では平均よりも高い。だが郡内の中核的都市である伊那市と駒ヶ根市では2市の流出率平均が16.6%と低く、逆に流入率は22.2%と高くなっている。またこの2市と宮田村との関係でみると、宮田村からの通勤流出者も逆に流入者も8割以上が2市との間の流動であり、宮田村がその地理的關係もあって完全にその通勤圏にとりこまれていることがあきらかである。

(4) 上伊那郡地域の労働市場の変化

地域の労働市場の構造を明らかにするのに職安資料では就業移動の1~2割しか把握されていないといわれる程極めて不十分であるが、一定の傾向を知ることにはできる。注2)

企業の求人と求職者との割合を示す月間有効求人倍率によって労働力の需給関係の変化をみると、表7-11のように高度経済成長期とそれ以降の変化が明確によみとれる。1973年以降、労働力需給の関係は一気に逆転した供給過剰基調になっている。それは企業側の求人が1973年と1975年では2分の1に減少したのに対し、求職者は人員整理等で職を失った者も含め2.5倍に増加したことの結果である。1975年以降1976年と1980、1981年では月間有効求人倍率が1を越える時期もあるが、45歳以上の中高年齢者において0.5以下の水準で推移してきている。また女子の場合1973年以前では倍率は男子以上であったが1974年以降は下まわり特に中高年齢者の倍率は1を大きく下まわったままである。好況期には急速に需要が増し不況期には解雇され停滞する女子労働市場の不安定性が如実にあらわれている。

しかしこのような構造的な不況期にあっても最近時において求人数が増加してきていることも注目に値する。その産業別構成をみると表7-12のように製造業が6割近くを占め、そのうちでもマイコン関連の新規需要の増加している電気機械関係がわずかながら年々増加している。また事業所規模別では従業員500人以上の地域の大企業の求人は一貫して少なく、しかも1979年度に顕著にみられるように非常用就業者の求人比率が他階層に比べ圧倒的に高いことが特徴的である。非常用就業者の新規求人の比率は全体の求人数が漸増する中で減

表7-12 産業別・規模別・一般新規求人状況（上伊那職安管内）

業 種	昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		（参考） 従業員構成 （56年）
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	
総 数	7,218(1,174)	100.0	8,071(956)	100.0	8,631(865)	100.0	8,231(972)	100.0	(100.0)
農 林 水 産 業	2(36)	0.5	15(16)	0.3	14(26)	0.4	50(19)	0.7	(0.9)
建 設 業	622(234)	10.2	595(130)	8.0	725(108)	8.8	859(138)	10.8	(10.9)
製 造 業	4,353(448)	57.2	5,298(340)	62.5	5,481(171)	59.5	4,778(276)	54.9	(42.2)
うち金属・機械	3,435(102)	42.1	4,156(197)	48.2	4,414(70)	47.2	3,783(59)	41.7	-
うち電気	1,715(33)	20.8	1,941(31)	21.8	2,113(25)	22.5	2,254(13)	24.6	-
積 密	1,074(-)	12.8	1,399(24)	15.8	1,453(4)	15.3	848(12)	9.3	-
加次産業・その他	2,241(456)	32.1	2,163(470)	29.2	2,411(560)	31.3	2,544(539)	33.5	(46.0)
うちサービス業	689(434)	13.4	722(427)	12.7	807(529)	14.1	706(378)	11.8	(16.3)
29人以下	4,335(326)	57.9	4,274(381)	51.5	4,479(485)	52.3	4,745(376)	55.6	
30～99人	1,801(192)	23.7	2,402(99)	27.7	2,605(153)	29.0	2,470(401)	31.2	
100～499	990(307)	15.5	1,235(370)	18.0	1,326(93)	14.9	899(185)	11.8	
500人以上	92(149)	2.9	140(106)	2.7	221(134)	3.7	117(10)	1.4	

55, 57年度「業務種別」（伊那職安）

実数は常用、（ ）内は非常用（パート、季節、田圃等）で外数、構成比は常用、非常用合計の割合である。

参考は、56年事業所統計調査結果。

少しつつあるが、1割前後で推移している。

注1) 「宮田村史下巻」P. 309参照。

注2) 伊那職安の資料をもちいた1978年頃までの地域労働市場の分析は、「兼業農家の労働と生活・社会保障」(中央大学経済研究所編・1982年)の第VI章江口英一「『地域労働市場』と失業の拡大」で本格的になされているので参照されたい。

第2節 立地企業の経営と就業条件の変化

宮田村内に立地する企業のうちから、地域を代表する企業の1つであるA社、下請け中小企業B社、K社、兼業農家の製造自営業者C、建設業者Dの5社を選び、各々の経営概況及び従業員又は自営業者の就業条件等について聞き取り調査を行った。

調査の目的は農家からの通勤兼業従業員の農外就業条件を企業の側から調査することである。通勤兼業者の就業条件は、企業の業種、資本規模によって異なる。さらに業種毎の景気変動や、企業合理化等によって就業条件も変化するので、企業経営の変化にも留意した。今回の調査対象5社のうち3社が金属バネ加工関係企業となっているため、これらが宮田村の代表的業種であるので地域の一般的傾向を代表するが、近年急速に変化してきている精密、電子産業関係について調査不足であることを付記しておく。

(1) A機械企業

① 経営概要

1941年に大手バネメーカーE社の協力工場として東京で設立され、1945年に宮田村に戦時疎開し兵器工場として操業していた。戦後は自動車部品のバネや作業用安全靴の金具メーカーとして成長するが、実質的な親企業であるE社との関係で、1955年代の後半から新たにバネ技術を生かして金属製の椅子の製造を始める。1968年に事務器の総合メーカーF社と取引を始め、1969年に椅子の生産拡充のため隣の伊那市に工場を新設し、バネ製造部門が後退し椅子製造が伸びるに及び、主力は伊那市の工場へ移ってきている。

資本金は2億円(1973年の増資以来額に変化はないがE社とF社が4分の1ずつ出資している)で、主力製品は椅子8割、各種バネ2割となっている。本

社及びバネ製造は宮田工場（工場敷地 2.5万㎡、従業員吸う150人）、椅子製造は伊那工場（2.3万㎡、約350人）、樹脂ネット製品は横浜工場（0.3万㎡、約40人）と製造部門毎に工場が分散立地している。

金属製造企業の特徴としてみられるように、A社でも多くの下請・関連企業が上伊那郡内さらに下伊那郡の方にまで広がり、A社協力会として登録されているものだけで40社に上る。そのうち宮田村の村内には16社あるが、自営業者を含めた関連企業はその2倍近くあると思われる。A社の下請・関連企業への外注率は一時期より減少しているが1983年時点でも平均12～15%に及んでいる。

1973年のオイルショック以降の構造的不況期にA社も売上高の絶対的減少（1974—1975年）や横バイ状態（1974—1975年、1977—1979年）を経験しており、生産環境はかつてない厳しい状況におかれている。不況対策の1つとして、製品については不況のバネ部門から椅子部門へウエイトを変えている。そのために中央高速道の全線開通を機に流通センター建設をF社と共同で行っている。同企業の不況対策の中心は「生産技術の高度化」であり、省力化のための自動機械の導入による人員削減、とくに中高年技術工の排出と、消費ニーズに合った多種少量生産（椅子だけでも500種類にもなる）に対応するため産業用ロボットの導入であった。そのため生産機械部門を拡充強化し、A機械（株）として独立させ、自社生産用のロボット開発にも成功している。

このような生産合理化に対応して、従業員の大量解雇（1974年97名）にとどまらず、下請に対しては、従来外注していた工程の内生化や、下請単価の切下げが行われている。そもそも、A社自体が年商100億円以上もある独立した会社とはいえ、独自の製品販売部門をもたない、いわば第一次下請的企業である。特に従来主力であった自動車用バネについては、自動車製造メーカーが部品メーカーを組立工場の近くに引きつけるなどして下請け利用の方法を変えてきている中であって、比較的遠隔化しているA社の立地メリットが減少してきている。A社は今日においても宮田村の製造業を支える地域中核的企業の一つであることには変わりはないが、激しい技術革新と企業立地変動の過程で、企業の体質改善を余儀なくされており、農家からの通勤者比率の高い従業員構成も変化している。

② 従業員数とその構成の変化

従業員数は日本経済の高度成長の第一期に対応して、表7-13にみるように1959年の172人から1965年の397人と倍化し、1965年から1968年まで停滞した後、

表7-13 売上高・従業員数等の変化(A社)

年	売上高 百万円	経常利 益率 %	従業員数 (対前年増加 数) 人	(労 働 組 合)				
				組合員数 人	平均年 齢 歳	平均賃金 千円	春季賃上 妥結率 %	一時金妥結 月数 ヶ月
32	41	4.9		50				
33	53	3.8						
34	91	5.5	172					
35	220	10.0	258 (86)					
36	276	3.3	311 (53)					
37	346	3.2	318 (7)					
38	467	2.8	342 (24)	181	25.7	14.5		4.3
39	550	△0.5	380 (38)	274	25.7	17.5	12.5	4.4
40	684	3.1	397 (17)	238	27.1	20.2	13.7	4.1
41	815		384 (△13)	240	27.1	23.5	16.0	4.3
42	1,101	3.8	379 (△5)	244	26.6	27.1	19.0	4.9
43	1,302	4.5	380 (1)	266	28.7	32.8	22.3	5.6
44	1,887	1.2	443 (63)	296	28.5	40.1	25.0	6.1
45	2,144	2.6	493 (50)	320	28.9	48.5	21.6	5.9
46	2,999	3.1	563 (70)	358	29.5	56.8	19.4	5.2
47	4,393	2.0	645 (82)	387	28.9	69.8	24.0	5.4
48	5,762	6.6	655 (10)	400	30.7	93.8	35.0	6.5
49	5,042	1.1	566 (△89)	401	31.4	103.9	11.0	4.4
50	5,939	3.7	550 (△16)	373	31.4	113.4	9.0	4.5
51	7,687	4.1	563 (13)	398	31.8	125.9	10.0	5.2
52	7,686	2.7	544 (△19)	383	33.0	133.0	6.5	5.0
53	8,458	3.8	535 (△9)	391	33.5	141.1	6.9	5.0
54	10,699	4.0	594 (59)	382	33.5	150.0	7.2	5.0
55	11,766	4.0	592 (△2)	383	34.4	158.7	8.0	5.1
56	10,064	0.6	574 (△18)	383	34.5	170.2	7.3	4.8
57								4.8
58			585					

(注) A社労働組合史「とうげみち」(1982年)P. 102～105の表より作成。

高度成長第二期に対応した1968年から1973年の間に380人から655人と1.7倍に増加している。特にこの第二期には、椅子部門が独立した伊那工場の本格的操業があり企業の外延的拡張期となっている。しかしオイルショック以降、100名に近い大量解雇の後、再び最高時の従業員数（1973年 655名）に達することなく、550人から600人の間で増減を繰り返す状況となっている。

1974年には97名の解雇があり、その内訳は約8割が女性で臨時雇用身分の主婦が多く、年齢50歳以上の高齢者が多かったという。そのうち比較的若い者を中心に半数が協力工場などへ再就職した。これを期にA社の雇用方針も基本的に社員を増やさない方向に変化してきている。従業員は雇用身分別に正社員（管理職と労働組合員）、準社員、臨時雇用（季節工も含む）、パートとなっている。準社員は特に40年代の前半の生産拡張期に新卒者だけでは不足し、中途採用された30歳以上の者に対して格付けられたものである。そしてその頃は準社員から本社員への格上げの道も開かれていたが、1973年以降はそれはなくなった。さらに1975年以降は準社員の採用はとどめている。新規の採用は高校新卒者などに限られ社員数の絶対的な増加はおさえられている。

社員数の固定化に対し生産の景氣的・季節的変動を補うのは臨時工ないしは季節工であり、さらに下請外注である。椅子の需要は官公庁の需要が高まる年度末に集中するので在庫を減らして経営体質を良好に保つには生産もそれに合わせねばならない。そのため10月ないし11月から翌年3月までの5、6ヶ月間の季節工の採用が1975年以降増加している。多い年には120名にものぼるが、1983年は30名弱（男子6割）で年により変動が大きい。

1983年の従業員の構成は表7-14-1、表7-14-2、表7-14-3のごとくであるが、雇用身分別、性別にその年齢構成が非常に異なっていることがわかる。社員（準社員を含む）の男子の平均年齢は36歳、女子23歳に対し、臨時は男子53歳、女子45歳である。社員の居住地別人数は主力工場のある伊那市が一番多く、宮田村、駒ヶ根市の3市村で409人となり、全体の87%を占め（横浜工場の38人を除く）意外に通勤圏は狭い。かつては独身寮もあり、木曾の方からの就職者があったというから、この通勤圏の縮小は1975年以降のことである。バネ部門と本社事務所のある宮田工場の従業員数は、1979年189人、1980年186人、1981年190人、1982年176人とほとんど変化はないが、漸減傾向にある。従業員のうち農家世帯員比率は、採用時に該当する調書がなく確かではないが、およそ8、9割であり、特に若年者では農家の長男、長女が多い。

表7-14-1 従業員の年齢構成(A社)

年 齢	男	女
10 歳 代	13人	26人
20 “	88	59
30 “	106	25
40 “	97	50
50 “	72	36
60 “	1	2
合 計	377人	198人

表7-14-2 雇用身分別従業員数(A社)

雇用身分	人 数	平均年齢	平均月給
社員 { 正社員 準社員	433人 } 510人	男 36 歳	18.8 万円
		女 23	12.4
臨 時	57	男 53	12.7
パ ー ト	18	女 45	10.6
計	585		

表7-14-3 社員の居住地別人数(A社)

	人 数
宮 田 村	1 4 0 人
伊 那 市	1 8 6
駒 ヶ 根 市	8 3
そ の 他 周 辺	6 3
横 浜 市 等	3 8
計	5 1 0

③ 就業条件

年間の就業日数は図7-1のように1968年まで300日、月平均23日であったが、第3土曜日半休(1968年)から始まり隔週週休2日制の導入された昭和40年代後半には270日台に減少した。さらに1977年からは週休2日制となり、1983年には年255日、月平均21日となっている。また1日の就業時間は、1968年まで7時間30分であった。それ以降10分短縮したが、1977年の週休2日制導入とともに再び20分増加し7時間50分となっている。そのため年間の就業時間は、1968年までの2,300時間から、1977年には2,013時間と12%減少したが、労働日数の減少率15%の方が高い。

1983年時点では、年間就業日数及び時間は255日、1,997時間、1日の就業時間7時間45分と一層短縮されている。またA社独自の1983年度就業カレンダーによると祝祭日と年間9日の土曜日を出勤日として調整し、4月30日～5月5日、8月12日～16日、9月23日～25日、10月8日～10日、12月29日～1月5日の5回の連休期間を決め、他に土日を除く週日の休みの日は一切営っていない。1973年のオイルショック以降不況期にもかかわらず就業日数・時間が減少するとともに、労働組合員数(ユニオンショップ制で管理職を除く正社員で構成)はわずかに減少していないのが特徴となっている。

また年次有給休暇は1971年から初年度日数が3日から5日に改善されている。月間の残業時間は月によって異なるが、最近では男子30～38時間、女子10～14時間である。定年制については、1984年に55歳から57歳となり、その後さらに58歳(臨時工も同様)となっている。1984年から60歳に延長されるが資格定年は58歳と変わらない。また、退職金が1割増となる早期退職優遇制度が50歳の者に適用されている。

従業員に農家出身者が多いにもかかわらず農繁期対策は特にとられていないが、年平均出勤率は97～98%で、95%以下になることはないという。月別の変動は少なく、子供の卒業・入学の行事の多い3、4月と、理由はハッキリしないが11月に1～2%低下する程度である。農作業との関係では春の田植時の5月末にはほとんど週休2日制の範囲内で済み、稲刈りの9月末から10月上旬は天候次第で休まねばならない者もいるが、全体の出勤率に影響があらわれる程とはなっていない。農繁期の出勤率は1975年当時と比べると、著しく改善されている。当時は、年間の平均出勤率は94%程で田植期の5月は90%にまで低下し、とくに田植作業の集中する週末明けの月曜日には80%に低下することも

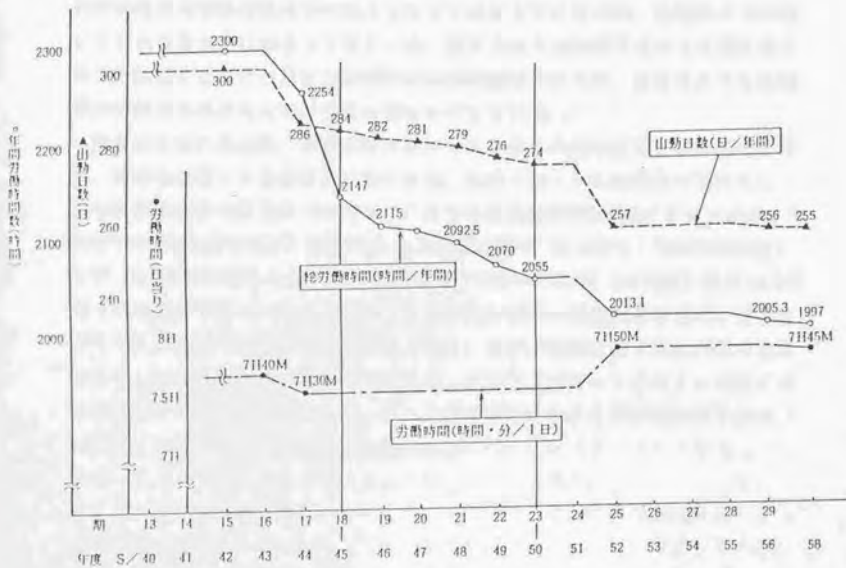


図 7-1 労働日数・時間の年次別推移

(注) 「とうげみち」A社 労働組合史(1982年) P. 114

あった。そこで部門別に出勤率が97%以上になると表彰し、1人当たり100円の報酬を日給に加算していたほどである。

賃金は基本給と1972年から導入された職務給と諸手当からなる。職務給は年功序列的賃金体系を抜本的に変えるほどにはなっていないが、勤続による昇給システムは従来とは異なってきている。諸手当のうち皆手当がまだ残されており、該当する者には月に10時間分の金額が加算されるが、従来のような農繁期の出勤率を高めるための性格は薄らいできている。

賃金の支払い方法は、管理職は月給制であるがその他の正社員は準社員と同様、日給を基礎とした日給月給制である。臨時・パートは時間給を基礎とし、その単価は女子の軽作業400円から、男子の重労働800円までマチマチだが、平均して530円前後である。月収でみると社員は男子18.8万円(平均年齢36歳)女子12.35万円(同23歳)で、臨時工は、男子12.7万円(同53歳)女子10.6万円(同45歳)であり、社員と臨時工の間には格段の相違がみられる。さらにボーナスは社員の場合平均4.78ヶ月(年間)だが、臨時工は1回1.0~1.2ヶ月であり、年間賃金の格差は一層拡大する。季節工(10月~3月の6ヶ月間)の場合は臨時の雇用身分であるが、6ヶ月の就業の後1ヶ月分の契約満了金が、また5ヶ月の場合はその80%が支払われる。

(2) B下請パネ工場

① 経営概要

当社はA社の100%下請工場として出発した従業員14人の町工場である。経営者(63歳)は村内の木工会社をやめた後A社の内職を10年の間行い、1966年に近所の主婦等を5、6人集めて工場をつくり、1972年に工場を拡大して以来A社のパネ関係の下請をつづけてきた。1975年当時は、洋ガサのパネ、自動車ブレーキ部品、音響機器部品など7台のプレスと12人の従業員で月産300万円程の仕事をしていた。その後洋ガサのパネ加工は、東南アジアの他国へ生産の主力が移り、下請単価の点でそれらと競争できず1980年にやめいる。その時内職者を減らしている。また自動車部品も、自動車メーカー自体の下請け利用形態がわかり、昔の車種の補充程度の需要に減少してきている。

また下請単価については、すでに1973年のオイルショック時に売上の5%切下げを経験しているが、1982年に3回も単価切下げにあっている。1月に一律1%切下げ、3月には実質20~25%の切下げ、さらにその後追い打的に3度

目の部分的切下げがあった。しかし1982年の年末に利益を得るところにまで戻し、1983年6月にはほぼ回復したが再び7～8月に自動車関係で仕事量が激減し経営困難におち入っている。

1973年以降のA社とのこのような関係のもとで、他社との取引関係のあらたな拡大や、生産設備の高度化が試みられている。カメラの一流メーカーH社の下請けとしてカメラ部品と顕微鏡の部品組立の仕事を受注し、バネの仕事量の減少を補ってきた。しかしカメラ部品もH社が工場を新たに拡張するときに内生化したため引き上げられてしまった。結局H社の新製品生産が定着するまでのつなぎの仕事にすぎなかったことになる。そこで1983年からはバネとはまったく関係のないマイクロモーターの組立の仕事を村内の下請企業から受注して仕事をつないでいる状態である。この結果、A社との関係は、1975年当時は「100% A社に依存することで、どんな不況でも仕事をまわしてもらえる利点がある」という関係だったが、現在では5～7割の取引水準に低下してきている。その背後にはA社のところで述べたようにバネ製造分野の生産の高度化と全体の生産量の低下がある。

また経営者の息子(32歳)は工業大学を卒業後A社に6年間つとめた後自宅に戻り、型づくりや設計などをやり、さらに熱処理設備をつくり下請企業としての生産の高度化をめざしている。またその時大卒者を技術者としてA社の2割増しの賃金で採用したが、3年半ほどしてバネ関係の仕事に見切りをつけ電子関係の会社に移ってしまい、B社の技術の高度化の試みは一頓挫している。このように仕事量の減少と単価の切下げで厳しい状況におかれ、見通しの暗いバネ関係から他業種への移行・転換によって生きのびようとしている。

② 従業員構成と就業条件

従業員構成は経営者家族員も含め14名で男子3、女子11である。年齢構成は30歳代2、40歳代6、50歳代5、60歳代1で平均年齢は50歳近い。この年齢構成と従業員数は1975年当時とほとんど変わっていない。農家からの通勤者は女子1名(35a経営)のみでほとんど近所の町中の主婦であり、農繁期の出勤率は問題とならない。1975年当時は13名が農家(経営耕地面積30a以上の農家)からの通勤者だったから、農家出身の就業者の比率はさらに減っている。

賃金は、経営者家族の3人が役員で月給制をとり、工場長(男、52歳)が日給月給制、残り従業員は時間給を基礎とした日給制である。時間単価は女子480～490円、男子690円である。ボーナスは年間2.5ヶ月前後。また手当として

皆勤・精勤手当もあり、休みをとる主婦が多いので、1ヶ月間の本人都合の休みが16時間未満までの者につき月に2,000円を加給している。就業時間は8時から17時間までの実働8時間で、休日は日曜日の他は、親企業の休日との関係で第1、第3土曜日としている。残業は多い者で月に男25時間、女12時間程である。有給休暇は初年度6日から始まるが、勤続年数の長い者が多いので平均年間16～17日ある。しかしほとんどの者が有給休暇を残してしまうのでそれが特別出勤手当名目で買い上げられている。定年制はないが、女性の場合60歳が仕事を続けられる限度であるという。

B社のかかえる内職者はいわゆる「ケットバシ」というバネのプレス加工である。その内訳は、男子3名で50歳代1名、60歳代2名、農家(50a未満)はこの2名だけである。他7名はもと従業員などの40歳代を中心とした主婦である。仕事はA社の2次加工を直接まわしているが、稼ぎは1日6時間平均の仕事量で月に20日間やって6万円位であるという。

このようにB社の従業員の賃金水準などの就業条件は、前記のA社(B社の親会社)の臨時工のそれに相当しているといえる。従って中途採用者の農外就業の場としては、A社のような大企業の有期間の臨時工となるか、B社のような下請工場で年間就業するか、就業形態の選択はありえるが、いずれにしても賃金水準は変わらない。

(3) C自営兼業工場

① 経営概要

C農家は110aの水田を自作しながら、A社のバネ加工下請けを夫婦でやっている自営兼業農家である。世帯主(48歳)は、村内の刃物工場に8年程勤めた後、その工場がうまくいかなかったときやめてA社の下請け仕事をそのまま引継いで独立した。改造した10坪のたらずの納屋工場には、平角線材をカットするプレス、旋盤、プレス改造の自動機などあるが、仕事によってはA社に直接行って機械を使わせてもらって作業することもあるという。

A社の協力会にはメリットがないので加入していないが、A社の取引がほぼ100%に近い直接の下請けである。独立した1972年頃は仕事もよく、1974年のA社の大量解雇の時は下請けの方が良いと思っていたら、その後5%位の単価切下げがありそれ以来ずっと悪くなってきているという。さらに引き続いて1回2～3%の総体での下げが2回程あり、回復しないままきている。仕事の内容

も親会社では採算のあわないものや、不良品の直しなどの仕事の下請けにまわってくる。バネ加工全体の外注率が減少するなかで、C農家でやっていたもの1点がA社で内生化されている。仕事が少なくなっていて、3年程前まで雇用していた臨時工を解雇し今は夫婦2人だけで操業を続けている。1日の作業時間は途中で田へいったりするので平均8時間程で、納期の決まったものがあるときは10時間程作業する。

下請けの内容は、有償のものが8割ぐらいで、他はその間を埋めるための途中加工の加工賃収入である。加工賃の受けとりは月に10万円までは現金でそれ以上は翌月15日振りだしの4ヶ月手形で、すぐに現金が手に入るわけではない。月収はおよそ30万円程であるという。

C農家の世帯主は耕作組合の役員や大型農業機械のオペレーターもしており、ムラでは通勤兼業が多い中であって、地域の農業を支える存在となっている。このような一人親父的な自営兼業農家は親企業の生産拡張期に多く輩出し、その性格は前記のB社と同じ下請け企業でありながら、親工場に直接出向いて工場内で仕事をすることもあるように、むしろ一定の技術と設備をもった工場外従業員ともいえる。所得も平均すれば長く勤めている従業員にほぼ相当する水準である。しかし仕事の繁閑は厳しく仕事の多いときは納期に追われて1日10時間も働く一方、仕事のないときは割の悪い仕事でもうけなければならず、経営としては雇用されている工場従業員以上に不安定である。従って労働時間も所得も自家農業の方が少ないとはいえ、この自家農業が安定的な生活の支えとなっており、農業に対する関心の強さは専業農家のそれとほとんど変わらない。

(4) K下請電気部品工場

① 経営概要

最近2～3年の間に急速に成長した精密・電気部品の下請工場である。1960年に創業し1967年に国道沿いの現在地に移転し、1983年に新工場を増設。1967年当時からM社の下請グループに入っている。現在の主力製品はカメラ、顕微鏡の加工組立とビデオディスク内の小型モーターの部品加工である。NC旋盤7台、NCフライス盤1台を装備し、従業員47名の中堅の下請企業である。1981年には治工具部を別会社として独立させ高度な技術を必要とする治工具、金型も自社で製造し、一貫した精密機械メーカーとなっている。

② 従業員構成と就業条件

従業員47名はおよそ男女半々で3年程前から仕事量の増加に伴い従業員数を増やしている。新しい人の雇用方法はほとんど個人の紹介で職安は通していない。その理由は職安を通すと希望するような人がこない、きても長続きしないということだという。従業員の居住地は村内が7割位で、他は伊那市、飯島町など近在市町村に分散している。高卒の若い男子従業員も5名いる。中途採用者の場合経験者は50歳まで、未経験者は40歳代前半までしか採用しない。1983年時点で女子の平均年齢は40歳前後で最高年齢は54歳となっている。

採用の際農家であるかどうかは問わないが、できるだけ休まないことを条件としている。現在農家からの通勤者は1割ぐらいで、出勤率は非農家平均97%に対し、農家の人は95~93%程度で5、10月に多少低下する。そこで皆勤手当(月100%出勤で2,500円加算)、精勤手当1,500円(月3日以内の休み)を出勤率向上のためにつけている。月の就業日数は、日曜日祭日の他は第1土曜日のみ休みで、1日の就業時間は8時から17時までで実働7時間45分(休憩時間は午前15分、昼45分、午後15分)である。残業は月平均50~80時間でそのうち日曜出勤もある。年次休暇は初年度は無く、2年目から5日間、1年毎に1日ずつ増加する。従業員の定着率は良く、5年間はやめる人も少ない。女子の場合、作業が機械化されているため特に熟練技術は必要とせず、1ヶ月程の研修ののち1人前となる。男子は主に機械の段取りなど技術的な仕事である。高能率機械を使用する生産部門では2交代制をとり、18時から23時までの5時間は男子従業員をアルバイトとして4人雇用している。平均年齢50歳前後でうち2名は農家からの通勤者である。その賃金は時間給で1時間1,100円である。

賃金支払い方法については男子従業員は日給月給で、その賃金水準は平均年齢33歳で基本給15.6万円程である。女子は日給制で1時間平均600円を基礎としている。ボーナスは5ヶ月程。退職制度があり男女とも60歳である。このようにK社は前3社と異なり、中小企業とはいえ近年の電子産業ブームにのった成長企業である。機械施設も近代化されており高度な技術的要求にもこたえられる。しかし、機械の近代化は仕事の高度化・複雑化と比例しておらず、従業員の主力は40歳前後の主婦労働力である。しかも賃金は恒常的勤務にありながら日給制であり、賃率は前記A社などより多少高い程度である。ただボーナスは不況下の業種間の格差を反映して相対的に高い。

(5) D建設会社

① 経営概要

D建設会社の経歴は、1961年頃隣の建設会社へ現経営者を中心に集落内の農家7名程で作業班をつくって農閑期の日稼ぎに人夫として出ているのが、始まりである。1963年頃から他の建設会社の仕事もするようになって会社を設立し、さらに1973年には集落の土地改良を機に社屋を拡張し株式会社となった。公共事業のランクでは建築がBで土木がCであり、うける仕事は近在の林道、用水路工事から個人住宅の請負いまで幅広い。他社と企業体を組んで小学校の建設まで手がけたが、不況下では仕事量も減少し、元請けよりも隣の大きな建設会社の下請仕事の方が多くなっている。

所有機械はダンプトラック、バックホール各2台、ショベル（ブルドーザー）1台、他にトラック類など重機も装備しているが、土木の場合傾斜地作業などは専門のブルドーザー会社に外注したり、住宅の場合は基礎工事だけ自社でやって他の仕事は大工などの専門職に外注にだす。1982年度の事業量はおよそ3億5千万円程で、従業員数も最高時の1980年には23名いたが現在は17名に縮小している。

② 従業員構成と就業条件

現在の従業員数は表7-15に整理してあるように、経営者夫婦（妻は事務）を含めて17名である。うち7名は同じ集落の作業班結成当時の仲間で勤続年数22年で平均年齢も50歳を越えている。他の9名はその後採用された従業員で古くからの人は70歳近い者もいるが、逆に50年以降採用の者の中には、隣市から通勤してくる25歳の農業継続者もいる。

従業員のはほぼ全員が稲作を中心とした中堅的な農家の世帯主である。経営者自身も1ha程の耕地を所有する農家であった。しかし集落で土地改良事業が実施された時、耕地のはほぼ半分を転用して社屋・作業所とし、残り50aはしばらくの間妻が米をつくっていたが、その後転作水田として他の農家に貸しており、農業はやっていない。仕事量の増えた1975年代の後半には非農家の従業員もいたが止めてしまって今はいない。結局地元の農家の従業員の方が安定しているというが、表7-15にみるように、地元集落の従業員は勤続年数が長く高齢化している。定年制はないので高齢化しても日雇いとして仕事を続ける者もいる。

就業規則では休日は日曜日だけとなっているが、その日曜日でも従業員が農家なので仕事をし、振替で週日に休みをとることが多い。この他盆の8月13日か

表7-15 D建設会社の従業員構成

No	年齢	勤続年数		農 業	備 考
1	40歳代	22年(S36~)	経営者・月給	— (50 a)	
2	”	—	事務・月給	—	(経営者の妻)
3	—	22年(S36~)	役員・月給	—	
4	48	”	”	130 a	
5	48	”	”	130 a	
6	49	”	現場責任者・日給月給	100 a	
7	64	”	日給月給	80 a(米+蚕)	
8	—	”	”	—	
9	—	”	”	—	
10	67	21年(S36~)	”	(米+蚕)	
11	58	21年(S37~)	”	(米+トマト)	
12	69	21年(S37~)	”	150 a	(ケガで休職中)
13	65	8年(S50~)	”	—	
14	25	7年(S51~)	月給	—	(隣市)農業後継者
15	55	5年(S53~)	日給	—	(”)
16	37	5年(S53~)	”	—	(”)
17	58	2年(S56~)	”	74 a	
止	(57)	15年(S37~51)	—	310 a	
止	(43)	4年(S52~56)	—	—	独立した
止	(57)	2年(S53~55)	—	養ケイ業	(隣市)
止	(27)	2年(S53~55)	運転手	—	(旅の人)

昭58. 8 開取り結果

ら16日、暮れの12月30日から1月6日までが休みだが、普通の月では就業日数は平均して24日程である。農繁期には5月の田植期に1週間、10月の収穫期に4～5日、とくに秋は短いが天候によってづれ込み、バラバラに休む者が多い。しかしそれでも水田の基盤整備以前よりはずっと短縮されている。当時は5月と10月にはまる1ヶ月休む者も少なくなかった。農繁期には仕事量を加減したり、経営者夫婦自身が現場にでたり、それでも不足するときは臨時に人を頼んでいる。農繁期以外には同じ集落のものが大半を占めるので突然の葬式などで3日間も休む者がでるときに仕事ができなくなってしまう。

賃金は、役員等（経営者、その妻の事務員他4名）が月給制で、「まとめて出勤できる者」は日給月給制、その他が日給制である。日給月給制も日給制も日給額を基礎にしている点ではかわりがない。日給額は6,000円以下、5,500円、5,300、5,000円と4ランクにわけられており経営者が勤続年数等を考慮して個別に査定する。さらに出勤日数に応じて「職務手当」が加算されることが、この会社のユニークな賃金システムとなっている。月25日以上者には1日に付き1,000円、以下24日900円、23日800円と1日減るごとに100円ずつ減額され、最低は月に16日出勤の場合で1日100円加算である。従って、月に25日出勤の場合は月額賃金に2万5千円加算されるのに対し、16日では1千6百円のみというように、出勤日数により幾何級数的な格差がつけられており、いかに出勤日数の向上に配慮されているかがうかがわれる。普通に出勤して日給月給のもの月給はおよそ15万円、若い人は20万円程である。ボーナスは年2回合計で2ヶ月分程が支給されているが、これも半年間の出勤日数で査定されて決められる。また役員のうちブルドーザーの運転など現場代理人になる者にはその手当が加算される。昇給制度は特に決められていない。この他に軽作業の臨時人夫（50歳程の主婦）の日当は4,500円、春・夏休みの大学生アルバイトは前記の日給の最低ランクと同じ5,000円である。

このようにD社は前記4社とは業種と立地条件をまったく異にするが、構造的な不況下で仕事量が減少している環境の中にあつては、企業としての合理化を迫られている点では共通している。賃率格差制度の導入により出勤率向上を計り農業とのルーズな関係を改めると同時に、従業員構成の若返りが進められている。

第3節 賃金格差と農家世帯員の就業変化

以上のような低成長期における就業動態変化の最大の要因である農外就業者の賃金についてつぎに明らかにしたい。就業変化がおよそ40歳代以上の中高年齢層でみられたが、これら年齢層の農外就業における雇用条件は、新規学卒者とは異なり、多くは中途採用者として処遇され、雇用身分は臨時工もしくは準社員にとどまり、また賃金の支払い形態も日給を基礎とした日給月給である。このことを宮田村の農家調査事例でより一層具体的に示したものが、図7-2である。これは調査対象となった農家の同一人物の農外賃金を、1日当り賃金である賃金率に換算し消費者物価指数でデフレートして、1975年から83年時点までの変化をみたものである。注1) この図から新卒常勤者と多くの中途採用者(地元中堅企業の臨時工及び零細企業の中途採用「常勤者」も実質的に後者の範疇にはいる)との賃金率格差が、兩年の時点で存在しているというだけでなく、年を経るに従いますます拡大していることがわかる。それは新卒常勤者の賃金がこの間物価上昇と同じ賃金上昇であったとしても年功序列的な賃金体系下で勤続年数に従った賃金上昇があるからである。それに対して「中途採用者」の場合ほぼ入職時の賃金のまま推移するため、賃金ベースが物価上昇に伴って上がらない場合はむしろ実質額で下ることもありうる。また図示したようにこの間「中途採用者」等の場合は勤め先を変えた者が事例の半数近くに及び、賃金の^位底位停滞状況のもとで、多少の労働条件のちがいが(わずかな日当のちがいが、通勤条件のちがいがいなど)によってつとめ先を変え労働力移動がおきていることも示している。

また「中途採用者」の採用時賃金は年齢が高まるにつれて低下することは、調査対象地区のある職業安定所の資料、表7-16からも明らかである。1983年の場合男子30~34歳がピークで、また女子は25~29歳で早くもピークに達し、それ以降は低下する傾向となっている。

このような地域労働市場における就職時の年齢階層別の賃金格差の構造とその固定化は、農家世帯員の就業選択にも反映する。表7-17は年齢階層別、経営耕地規模階層別に調査集落の農家世帯員の学歴と就業形態を整理したものである。ここではとくに低成長期の18~29歳の若年世帯員(表中の表側I)、すなわち農業後継者の就業動向に注目したい。この年齢層の特徴はほとんどが公務員や職員などの勤務形態にあり、しかも勤務地は村外や遠隔地であること、そして半数以上が短大以上卒業あるいは在学中であること。さらにこのような高



図7-2 農外就業者の1日あたり実賃金の变化(昭和50年と58年の比較、長野県宮田村調査事例)

注：●男，○女，公…公務員，常…常雇い，日…日雇い。
 ◎はこの間に勤め先を変えた者，実賃金は昭和58年調査の賃金を全国消費者物価指数(50年=100, 58年147.7)でデフレートしたものである。

表7-16 中途採用者採用時賃金の推移（上伊那・職安管内）

単位：万円

		18-24歳	25-29	30-34	35-44	45-54	55歳以上	うち 60歳以上
男	昭. 55	11.0	13.1	14.6	14.5	14.6	11.6	—
	56	11.5	—	15.5	16.0	15.1	12.2	11.3
	57	12.5	15.2	15.6	16.6	15.1	13.2	11.6
	58	12.8	15.2	17.0	16.1	15.2	13.3	11.6
女	55	8.3	8.3	8.3	8.4	7.8	7.1	—
	56	9.7	8.6	8.6	8.5	8.3	8.1	8.2
	57	9.7	9.8	8.9	8.9	8.4	7.6	—
	58	10.2	10.3	9.5	9.5	9.3	8.3	9.5

資料：伊那職安資料より「技能工・生産工程の職業」の賃金を抜粋。

注：各年10月の月額賃金（ボーナス含まず）。

表 7-17 男子世帯員の年齢・経営階層別就業者数 (長野県吉田村A集落, 昭和58年)

名

単位：人

年齢階層	経営規模階層	総数	最終学歴 短大以上	農外就業者			農業専業	村外への 通勤	他出 不在	リターン
				公・ 職員	常勤	臨時・ 日雇				
低成長下就業 I の後継者 18~29歳	1.5ha 以上	6	3 (2)	4	-	-	-	2	3 (2)	
	0.5~1.5	7	3 (2)	3	2	-	-	1	1	2 (2)
	0.5ha 未満	3	3	3	-	-	-	1	2	
高度成長下就業の II 後継者・世帯主 30~45歳	1.5ha 以上	7	1	2	2	1	2	2	-	1 (婿養子)
	0.5~1.5	10	2	5	5	-	7	7	-	2 (婿養子)
	0.5ha 未満	4	3	3	-	-	1	1	-	
それ以前就業の III 世帯主等 46~59歳	1.5ha 以上	4	...	-	1	2	1	2	2	
	0.5~1.5	8	...	1	7	-	-	-	-	
	0.5ha 未満	4	...	1	3	-	-	-	-	
IV 60~69歳	1.5ha 以上	4	...	-	1	1	2	-	-	
	0.5~1.5	6	...	-	3	-	3 (年金)	-	-	
	0.5ha 未満	3	...	-	-	-	3 (年金)	-	-	
V 70歳以上	1.5ha 以上	4	...	-	-	-	4	-	-	
	0.5~1.5	3	...	-	-	-	3	-	-	
	0.5ha 未満	-	...	-	-	-	-	-	-	

注：18~29歳には在学中の者も含む。() はその人数。

学歴化、職員就業志向、遠距離通勤あるいは他出という傾向は、その農家の階層性とほとんど関係なく進行していることである。この年齢層には農業専従者は皆無であるだけでなく、他出していて農業就業が不可能な者も含め、農業にほとんど従事しない者も少くないことが実態調査から明らかとなっている。

以上のように低成長下の農家世帯員の就業動向は、農家の農業経営規模ではなく年齢階層によって分化してきている。すなわち若年者の農家後継者の他産業への“完全就業化”傾向の強まりと、逆に中高年齢者の他産業就業における不安定化と、両極に分化の傾向にあることが確認できる。地域農業再編という今日的課題を考える際に、このような農外就業の構造変化が考慮されねばならない。従来のような経営規模に規定された農家間の経済力格差、すなわち子弟の間の教育格差の関係、及び農家後継者の農業就業が当然視されるイエ的規制が、消滅したとはいえないが、その弛緩が地域の上層農家にも及んできているといえる。このことを地域農業の担い手の課題としてみる時、従来のような農家間の所有農地規模格差による経済的優劣ではなくて、就業形態がすでに分化した世帯員の就業に合せた経営、担い手の再編が行われる条件が生じてきている点に注目する必要がある。

注1) 図7-2の1975年(昭和50年)の賃金率は、同一農家を対象とした「昭和50年度農業構造改善基礎調査」(関東農政局)の調査結果に拠る。

第3編 地域農業再編と担い手の形成

第8章 稲単作兼業地帯における農業の担い手と地場産業の再構成

—北陸地域を対象として—

日本経済の構造変化のもとで、社会的安定層として政策的につくりだされてきた日本農業の兼業構造の矛盾があらわになってきている。とくに農業の近代化が水稲単作・省力機械化を軸に推進せられてきた北陸地域においてその矛盾は鋭くあらわれてきている。構造的な不況下で安定的就業といわれてきた恒常的勤務労働者についても、前編でふれているように企業の人員整理や合理化に伴う配転等で、地場での通勤兼業として安定的ではなくなっている。農家の後継者が農家を離れて一般労働者と同様、転動に応じるか通勤兼業を続けるために雇用の不安定な第三次産業等に転職するかという選択を迫られている事例も少なくない。農外就業の不安定性は、前述の第5章でのべたように構造的な不況業種といわれる電気化学工業、繊維産業、さらにアルミ関連産業など、これらの業種が北陸に集中していることと無縁ではない。

また北陸の基幹的農業である水稲生産においてもさまざまな矛盾が顕在化してきている。兼業稲作の問題は単に個別の兼業農家の「機械過剰投資」や「低生産性農業」という問題にとどまらず、自然災害に適切に対応できずに年々の収量変動が拡大するなど、生産の不安定性が地域的な問題となってきている。低米価と工場での労働強化のもとでは、米を一俵でも多く収穫しようとする意欲は減退し、圧倒的多数を占める兼業農家の稲作労働は極力抑制されているからである。

北陸の農家の経済・家計は高度経済成長下では、さまざまな矛盾を内包しながらも、稲作の相対的な優位性、兼業所得の増大によって、全国的には北陸の農家の安定性が維持されてきた(表8-1参照)。しかし構造的な不況期以降その地位は漸次低下し、1977年(昭和52年)以降は1人当り家計支出水準で全国平均を下回っている。

兼業農家の農業経営は、経営規模の拡大が農家として生き残る唯一の道とされるなかであって、ますます経営を維持させることが困難になっている。そのような状況のなかで、稲作機械の共同利用や作業受委託など、兼業農家の経営を維持するためのさまざまな工夫や主体的努力が各地にみられる。たとえば、

表8-1 北陸農家経済の分析指標

	農 業 依存度 (%)	全国対比 (全国平均=100)				
		農業 所得	農外 所得	農 業 勞 働 生産性	土地 生産 性	1 人 当 家 計費
昭35	55.5	111	102	122	110	106
40	47.5	109	111	126	109	106
45	31.9	90	111	119	95	104
50	31.2	98	109	136	104	101
53	22.2	81	112	122	87	98
54	19.6	80	112	121	86	95

注1 「農家経済調査結果」。

二・三戸の兼業農家同士の機械協同利用は、個別農家の過剰投資を解決する一つの方法ではあるが、農外での勤務形態の変化によって農作業時間が制限される以上、このような利用形態はきわめて不安定である。また兼業農家相互の農外就業形態にうまく合わせて合理的な利用が可能となっても、兼業就業を前提とする以上、農業経営の現状維持以上のことを期待することは困難である。

兼業就業を必然化させるような単作的農業構造に対する反省が各地で起きている。そして兼業農家の農業経営・生活のみを対象とした兼業農家問題にとどまらず、専業農家も含めた新しい地域の農業のあり方として、さらに農業を含めた地域の産業構造を変革していく視点において兼業問題解決の方向が示されねばならない。

以下の節で示す北陸各地域の事例は、兼業化が深化し地域の農業が衰退するなかで、兼業農家も含んで地域農業を維持発展させるために試行錯誤を繰り返しながら努力している地域の事例である。それらに共通していることは、地域の自治体や農協が個別農家の経営を維持・発展させるために、兼業農家に残された“農業専業労働力”の営農を助け、地域全体としての農業振興に努力していることである。富山県の婦人米づくり運動で評価されるべきことは、反収 800kg という積極的な稲の増収を目標とし、専業兼業の別なく集落を単位として運動が進められていることである。また新潟市大江山地区の事例は稲単作からの脱却をめざした大江山型複合経営の確立、新潟県の中山間地域の小国町では地元の農業振興と結合した農産加工業の展開というように、いずれも兼業を安定させるための施策ではなく、地域農業の担い手の一人として農家婦人や出稼農民が位置づけられているところに特徴がある。兼業深化の過程において農業経営の維持・発展は困難さを増大させつつも、農家世帯員の社会的労働力としての個の確立の方向は明確になりつつある。それが現実化するのには地域的組織に支えられた農業生産の場面においてか、労働組合に支えられた工場労働者としてかは、それぞれのおかれた条件によって決められることであろう。

第1節 富山県の婦人米づくり運動と兼業農家婦人

富山県では早い時期から大型圃場整備事業と流水客土による土壌改良、さらに大型機械の共同利用による組織化などの稲作の近代化が進められてきた。その後大型機械利用組織が崩れ、それに替わり一部に大規模稲作受託組織の形成を見るが、それが十分な面的な広がりを見せず兼業が深化し、稲作の後退的

傾向が強まってきている。

このような背景のもとで、1976年（昭和51年）から県下各地で農業改良普及事業の一環として、婦人米づくり教室が開催されるようになった。この婦人米づくり運動は、兼業化が極端に進行した稲単作地域における農業の担い手の喪失状況を示すと同時に、そのなかから新しい担い手として農家主婦に期待がかけられていることを示している。婦人米づくり運動はそれ自体はいわば上から組織された稲作の増収・良質米の技術普及のソフト事業である。1976年から80年までの5年間に県下の全集落の50%近くを対象に、延べ900回に渡り婦人米づくり教室が開かれた。その狙いはとくに銘柄米のコシヒカリ等の作付割合を高めるための、規格化された合理的稲作技術の普及にあり、教科書に基づく知識の学習の他に、青田まわりなど実践的指導も行われてきた。この運動のなかで経験主義的な世帯主の技術は排され、普及所等の指導に従った科学的な肥培管理技術が農家主婦の間に行き渡り、そのこともあって良質米比率が短期間に90%を超えるほどの成果を上げている。

ここで注目すべきことは、今まで不安定・低賃金の農外就業を強いられ、農業では世帯主の行う作業を補助する役割しか与えられていなかった農家主婦が主体的に稲作に取り組み、新たにグループで水田転作など新しい作目に取り組むようになってきていることである。この婦人米づくり運動も兼業化が進み稲作の後退傾向が強い呉西地区と、1戸当りの耕地面積が比較的大きく農業での発展の可能性をもつ呉東地区では異なる。ここでは呉東地区の入善町と呉西地区の砺波市の例を取り上げる。

入善町は水田面積も比較的大きく、水稻の増産意欲の強い農村である。婦人米づくり運動に先駆けて既に1973年（昭和48年）から農村婦人大学がもたれ、200名近い主婦を組織し、新しい稲作技術の普及指導が行われてきた。したがって婦人米づくり運動の始められた1976年（昭和51年）には、増収に自信をつけた主婦たちのグループ化も進み、自主的な活動が芽ばえてきていた。注1）そのグループのメンバーの一人の婦人、小摺戸地区のFさん（50歳）は結婚した時から夫が勤めにでている、水田2ヘクタール経営の兼業農家の主婦である。15歳の時から稲作を始め、35歳（昭和51年）には嫁ぎ先の義父の引退にともない農業の中心的な働き手となっている。そして圃場整備事業終了後の1969年（昭和44年）から、男仕事とされる溶接工として近くの鉄工所で働きながら稲づくりを続けてきた。1976年（昭和51年）に入善町の米800キログラムと

りに参加し、その実証田に取り組み、3年目の1978年に反収710キログラムの収穫をあげ、多くの篤農家を抜いて町で1位の成績を納めた。婦人米づくり教室には1979年から参加し、地区のグループのリーダーの1人となっている。その技術は特殊な才能や篤農家的技術ではなく、普及所の指導と自らの学習研究による工夫、そして鉄工所に勤めながらも緻密な肥培管理を怠らないことによって、大きな成果を納めたものである。兼業農家の兼業婦人でも一定の条件が整えば、経営責任の自覚のもとで、地域水準以上の農業に主体的に取り組めるのである。

富山県西地区の砺波町K集落の婦人米づくり運動では、活動の内容は入善町の事例と類似しているが、入善町のようなグループや担い手としての農家主婦の成長はまだ遅れている。しかしその中でも主体的に農業に取り組む主婦が生まれてきている。砺波市のある集落の6名のメンバーの経営概況及び主婦の役割は表8-2に整理した通りである。A農家はK集落で唯一の大規模稲作請負農家であり、他5戸の農家は世帯主が兼業就業を主とした第2種兼業農家である。

農作業は主婦が1人ですべてやるという農家は無いが、大型機械の運転を一部分担している主婦が2人いる。BとDの農家であるが、いずれも年齢が38歳と比較的若い。また自作地面積が大きく、しかも世帯主の農外就業の状況から農業のために休暇もとりにくいので日曜日には世帯主が運転するが、平日は主婦が機械に乗らざるを得ない。しかしD農家ではトラクターで荒起こしは主婦がやっても、代掻き均平作業は世帯主がやるというように作業の難易により分担されている。肥培管理はほとんど主婦の担当となっているが、そのなかでもポイントとなるのが施肥と水管理である。稲の顔をみながら作業を行ない、それいかんによって収量・品質にも影響する。元肥は従来から自分の田一枚を知り尽くしている世帯主がやるのか、それとも研究会で習い営農指導員に指示された方法で主婦がやるのか農家によって異なるが、後の作業に責任をもつ主婦に替わる事例が増えてきている。とくに追肥は稲の生育との関連で実施適期が決まり、しかも年3~4回と回数も多いのでほとんど主婦の担当となっている。

このように普及所・農協等の画一化された稲づくりの技術指導を前提として、これらの農家では稲作の主役は世帯主から主婦に移行しつつある。まだ完全に稲作の管理権が主婦に移ったとはいえないが、少なくとも従来の補助的役割

表8-2 砺波市K集落の婦人米づくり運動参加農家の概況（昭和53年）

農家 番号	水田経 営面積	世帯主の就業状況	主婦の就業状況	主婦の農作業 分担・その他	後継者
A	677 a	45歳，農業主，冬 期積米場 100 日	39歳	すべて夫婦 2 人で共 同作業	20歳 在学中（東京）
B	201	43歳，某企業富山 工場長，年収 370 万	38歳，昭和40年 から商店事務， 月に 7 日，年収 50万円「つとめ を止めたい」	トラクターオベ 2 割， コンバイン 4 割，施 肥，水管理，他	(15歳，在学中)
C	192	58歳，造園師 (1級)	49歳（以前医院 のつとめ）	肥培管理	26歳，電話局
D	161	41歳，銀行員，高 岡支店勤務	38歳（昭和49年 まで建設会社事 務）	トラクターで耕耘全 部（代かきは世帯 主），コンバイン（日 曜日は世帯主），肥培 管理ほとんどすべて	(14歳，在学中)
E	152	56歳，大工	51歳	追肥，水管理他	27歳，会社員 (東京へ出向中)
F	61	(20年余以前死去)	52歳	肥培管理	29歳，運転手

りから脱しつつある。しかし転作ムードが強まるなかで昼間主婦が大勢で青田まわりするのも非常にやりづらくなり、コシヒカリも余ってきたという状況のなかで主婦の意欲も一部で萎えてきている。そのような状況の中でE農家の主婦のように、1979年には水田を転作委託に出し、米づくり運動から抜けていった事例もある。しかし新しい圃場と機械と技術が農家婦人の主体的な農業への取り組みの可能性を開いたという側面と、その実践によって成果を上げた農家主婦の実績とが基礎となってその役割をいっそう高めていく傾向は一層強まるであろう。

注1) 入善町五十里集落の稲作婦人グループの活動事例は、『現代農業』昭和54年2月号で紹介されている。

第2節 兼業農家主婦のイチゴづくり—新潟県大江山地区の事例

新潟県大江山地区は穀作地帯新潟平野の一角に位置し、近年都市化と兼業化が急激に進行した都市近郊農業地帯である。地域全域が農業振興地域となっているため、宅地転用による農地の荒廃はあまり目につかないが、開発の影響は地面の下と人々の生活の中に浸透している。たとえば隣合わせとなっている新潟市の市街化区域内の地価が年々上昇するなかで、大江山地区の全水田面積の20%余りが代替地として市街地に住む他地域の農家の手にわたり、自作地だった水田を新たに小作している農家も出てきている。注1)

一方農外就業の条件は大都市新潟の近郊であるにもかかわらず、第三次産業を中心とし製造業としては米菓などの製菓産業や蒲鉾製造などの食品工業があるが、労賃水準は低く、雇用の季節性が強く残っている。低賃金・高地価という経済的な地域環境のなかで不安定な兼業化が広がる一方、混住化によって物理的な農業環境の悪化も著しい。したがって農業後退を余儀なくさせる都市的地域開発に対して、たんに農業振興策だけでは問題が解決しない段階にまで達しており、地域農業再編の課題が生活・教育・健康問題まで含んだ地域づくりの一環として位置づけられて取り組まれているところに特徴がある。注2)

・亀田郷土地改良区と大江山農協が中心となって、農業を基礎にすえた地域づくりが昭和40年代の後半から始められる。混住地域の合理的な土地利用計画から保育所づくりまで幅広い活動が続けられている。農業では大江山農協が中心となり、水稲育苗センターがつくられ、さらに秋の収穫期対策として、婦女子

でも担げるように米袋を30kg入り紙袋にきりかえ、農協による庭先集荷体制がとられている。これらの活動は、共同作業への農家の出役方法の改善とあわせて「大江山方式」として評価されている。農協の営農指導はこれに留まらず、稲作プラスアルファ畑作という複合経営により、専業・兼業農家を問わず個々の経営規模と労働力に見合った作型を設定し、農業での自立の方向を示した点に最大の特色がある。そのうちの1つが労働集約的なイチゴ栽培を取り入れた経営の発展である。「生産費プラス労賃（日当 4,000円）を保障する価格の実現」をスローガンに、イチゴ栽培によって少なくとも農家主婦が日稼ぎに出なくてもすむように目標が定められ、農家と農協とが一体となった産地づくりが始められた。労働多投的なイチゴ栽培では、個々の経営にとってその栽培規模には自ずと限界がある。そこで収穫期をずらせて栽培期間が長くなるように露地、半促成12月ハウスがけ、さらに長期株冷（ハウス）、短期株冷（ハウス）とさまざまな作型が、経営に合わせて導入されるようになっていく（表8-3参照）。そのうえに露地野菜やイチゴ作の間作としてのほうれん草やメロンの導入によって、「休めるのは正月の3日間だけで4日からはマルチや大葉とりの作業が始まる」というように、年間通して農作業に従事する体系が、雪国の農村にできたのである。いままでは冬期は積雪のため出稼ぎという形で兼業に従事することは、宿命的なものだったのであるから、これは画期的なことである。

大江山地区西山集落のYさん（主婦50歳）は典型的な兼業農家の主婦である。この農家では主婦が一人で露地イチゴ10aとハウス 360坪（10棟）を管理している。主人は長距離トラックの運転手でほとんど家にはいない。水稲25aも親しい主婦と2人で作業してつくっている。イチゴハウスは 2.5間×10間、3間×15間がそれぞれ3棟、3間×12間が4棟と、いずれも小さいハウスを3カ所に集めている。このように小さいハウスは作業能率のうえから必ずしも適切なものではないが、年に1回の大仕事であるビニールの張り替えが1人で出来ることに最大のメリットがある。

Yさんはハウスイチゴを始める前までは、水田も1ha近くあり夏場は稲作で、10月から3月までの半年間はかまぼこ工場に勤めていた。ハウスイチゴをはじめるようになってから、勤めは12月から3月と短縮し、「12月がけ」の作型を採り入れてからは、11月、12月に、さらに1980年には「長期株冷」を導入し、ついに永年勤めていたかまぼこ工場をやめることを考えている。かまぼこ工場

表8-3 イチゴ栽培主体とした営農類型（経営組立ての例）

類 型	作物の組合わせ				生 産		所 得		摘 要
	作物名	作 型	面 積	量単位/面積単位	生産量	金額 (千円) (%)	率 (%)		
本館+イチゴ (専業) 経営	水 稲 イ チ ゴ " " " " " " キ ャ ベ ツ " "	長期株冷	150a	9.5t/a	142	1,500	60	耕地 田 200a 畑 20a 畑 30a 計 250a 労働力 2人	
		短期株冷	100坪	6.6kg/坪	660	238	45		
		促成12月がけ	100坪	6.6kg/坪	660	238	45		
		促成2月がけ	200坪	6.6kg/坪	1,320	528	50		
		地	100坪	6.6kg/坪	660	231	50		
	計		150坪	3.3kg/坪	495	95	55		
			20a	3,000kg/10a	6,000	144	60		
			10a	3,000kg/10a	3,000	72	60		
						3,046			
	本館+イチゴ (季節兼業) 経営	水 稲 イ チ ゴ " " メ ロ ソ ン	短期株冷	150a	9.5t/a	142	1,500	60	耕地 田 150a 畑 20a 計 170a
促成2月がけ			100坪	5kg/坪	500	175	50		
			100坪	1.3t/a	130	176	80		
							2,031		
								労働力 1.5人	
本館+イチゴ (主婦中心) 経営	水 稲 イ チ ゴ " "	畑	70a	9t/10a	63	665	60	耕地 田 70a 畑 30a 計 100a 労働力 1.5人	
		地	150坪	3kg/坪	450	96	55		
			100坪	5kg/坪	500	200	50		
						951			

注) 「本館+イチゴ」各経営をめぐらす営農類型の手引(昭和55年3月、大江山農協)。この他に野菜作年を取り入れた営農類型7つが採られている。

では日当が、3,500円から3,700円位で(3月まで動めると若干ボーナスがでるがそれ以外の季節工にはでない)、それに比べはハウスイチゴに若干の野菜づくりを加えた農業収入でひき合う目度がついたからである。また冬を越すハウスイチゴ栽培では、冬期にはハウスの除雪作業と管理が毎日必要とされ、勤めとは両立しにくい。ハウス内温度は雪のある日でも太陽が照ると摂氏40度以上になり、25度以下に保つには朝晩ビニールを上げ下げしなければならないからである。主婦一人でやる除雪作業は大変な労働であるが、それにもかかわらず、イチゴや野菜作を主体とした「主婦専業農業」の確立は、稲作の機械化と生活費の高騰の中で兼業にでなければならなくなっていた農家主婦に、主体的に農業を行えるという可能性を示した。

このようなイチゴ栽培が地域で250戸の農家に定着し、県下第1位の産地となるには、大江山農協の全面的な営農改善の努力があったことが特筆されねばならない。出荷・販売面では、個別商人出荷から農協一元集荷・共販体制への転換を数年かかってやり遂げ、市場対策として地元新潟市の消費者との交流、さらに北海道にまで農協独自の努力で販路を広げている。イチゴの集荷では生産農家の労働力節減を考え、朝6時、11時、夜9時の1日3回集荷体制を、大型冷蔵庫の設置(農協・昭和50年)と農協職員の努力で作り上げた。「ことに夜8時から10時までの集荷には100人近い生産者が集まり、センターは熱気と活気で一体になった。ここに地区農民の生産に対するエネルギーの結果をみることが出来た」と1農協職員が記しているように、米の倉敷料収入のみに依存していた農協の保守的体質の脱却が変革の条件となっている。

兼業農家の主婦の専業農業を含め1つ1つの栽培規模は小さくとも、地域としてイチゴ産地の確立をみたこと、このことがさらに大規模な複合経営を目指す専業農家の経営発展の地域的条件になっている。たとへばイチゴハウスの間作として導入されたネットメロンが技術的にも定着するにしたいが、今まで外に働きにでていた後継者がメロン栽培に意欲を持ち戻ってきたという事例が専業的農家に出てきている。(注3)

注1) 拙稿「代替地提供地区だった村で—新潟市大江山地区—」(阪本楠彦編『土地価格の総合的研究』農林統計協会,1984年)P.553-571

注2) 拙稿「都市近郊の地域づくりと複合農業をめざして」(「住民と自治」NO.223,自治体研究社,1981年)P.65-69

注3) 農家の主婦労働力を主体とした水田地帯の複合農業の形成は福井県大野盆地でもみられる。拙稿「北陸における複合産地の形成と展開」(高橋正郎・永田恵十郎編著『構造再編と農業指導』全国農業普及協会, 1981年) P. 159-172

第3節 中山間農村における農産加工業の立地と出稼ぎ就業の解消

—新潟県小国町の事例

北陸の中山間農業地帯では農業の近代化の困難さにくわえて、冬期の豪雪に妨げられ過疎化の進行は高度経済成長過程で急激に進んだ。このような地域では農村工場の誘致も思うように進まず、若年後継者の流出だけでなく挙家離村も後をたたず、中高年令者の出稼ぎも続いている。したがって地域の農業を中心とした産業の振興と地元労働力の定着の課題は、生活環境の改善と結びついた一体的な課題として考えられねばならない状況になっている。

新潟県の小国町もそのような条件にある中山間の農村である。出稼ぎの歴史は古く、食品関係の業種を中心に人口の約10% (1,000名前後) が表日本の各県へ1年の半分は出稼ぎに出ている。この小国町に昭和50年前後に期せずして3つの農産加工工場ができたのは、偶然ではない。出稼ぎ農業を支えてきた稲作が減反・転作での伸び悩み、中山間の地の利を生かした葉タバコや野菜などの畑作が後継者の流出で労働力面からも困難になってきていた。一方出稼ぎ農民の年齢も高齢化し、地元での農業を中心とした就業形態での定着が強く望まれていた。ここに紹介する農民自身の手による3つの農産加工工場はそのような条件のなかから生まれてきたものである。

(1) わら加工工場(羽鳥ライスセンター)

経営者は1.6haの水田を耕作する農家であり、葉加工工場をつくる以前に、トラクターやコンバインでの農作業請負を親子で行っていた。それ以前の1964年頃からかますやコモの生産を行っていた意欲的な専業農家であった。1974年(昭和49年)に水田を転用して第2ライスセンターをつくり、その施設を利用して置の床地と人工芝マット、コモ生産を本格的に始めた。雇用者は常時6人(男2人、女4人)で夏はさらに2人、冬は6人ほどの臨時雇いを使い、原料となる稲ワラを年間250トンほど消化している。

この経営の特徴は稲ワラの収集の仕方にある。ワラのほとんどは収穫期に従業員総出で集めるが、その他にライスセンターに持ち込まれた水稻の脱穀・調整の料金(1束30円)をそのワラの代金と相殺していることである。小国町

の水田の60% (800ha) は未整備の谷地田であり、バインダー刈の稲束が農家によって持ち込まれてくるのである。さらにライスセンターの副産物で今まで償却していた枙ガラヤクスワラも、加工原料として利用できるようになったメリットも大きい。ワラ不足で畳床地2,250円 (1976年の地域協定価格) と暴騰している地域にあって、1,800円で畳屋に卸し販路を広げている。ワラ集めの工夫だけでなく、耕うん機のモーターを利用した昇降装置や、ライスセンター施設の年間有効利用など、農民的な智恵が随所に活かされた経営である。

(2) 漬物加工工場 (新潟県小国町農産加工組合)

和歌山県の漬物工場に毎年出稼ぎにいていたグループ10人のうち5人が、そこで習い覚えた加工技術を活かして1973年 (昭和48年) にはじめたのがこの工場である。建設資金 1,600万円の調達は、近代化資金 600万円、和歌山の本社出資 500万円 (機械類) をベースにし、水田転作事業の県単補助金50万円と組合員出資 450万円よりなっている。従業員は組合員5名と季節臨時雇用の女子21名 (平均年齢43歳) である。組合員5名のうち3名は水稻のほかに葉タバコ栽培を、1名は大根をつくっている複合経営農家である。これらの農業に専念したいという願望が、出稼ぎから地場就労に転換する1つの理由になっている。しかし当工場での就労は夏大根の出回る8月と秋大根の10~12月の合わせて90日間位に限られている。そのため冬期の1~4月には本社の和歌山工場へ出稼ぎに出る。本社工場との関係でこの工場では大根の1次加工 (塩蔵) しかできず、ここに就業改善の面での限界があらわれている。付加価値の高い2次加工 (味付け) は、たとえその技術があったとしても、資金及び販売力がなくてできないのである。賃金は日当支払いで男子 5,000~5,500円、女子 2,500円と決められており、その支払いも本社からの委託加工賃であり、現地で決めることができない仕組みになっている。

当工場建設に当たって地元の自治体や農協がもっとも期待したことの1つは、原料大根の地元供給であった。しか1975年 (昭和50年) の総入荷量 650tのうち100t、76年は600tのうち10t、これが地場供給の実績である。当初工場と地元農民との間で最低価格補償制度 (kg当り20円、10a当り2万円) を設けて原料大根の契約栽培を始めたが、あまりにも大根のできが悪く2年もしないうちにこの制度は崩れてしまう。そして結局原料大根は青森や新潟県下の既存の大産地から大量に調達することになってしまった。

地元での農産物加工工場の創業は、以上のように下請け企業的な一次加工の

加工賃稼ぎの域をです、原料大根の地元での生産、供給はうまくいっていないが、出稼ぎ解消のための地場就業の機会を出稼ぎ農民が主体的に作り出した意義は大きい。

(3) 糞および仕込みミソ製造工場（有限会社新潟農産）

三国の山を越えた群馬県への出稼ぎ糞屋の歴史は100年も続いている。群馬県北部山間地は大豆の産地であり、昔から自家用ミソづくりの習慣があり、冬場に農家を回って糞の注文をとる（1人2,000軒くらい）ことが、出稼ぎ農民の仕事であった。その出稼ぎグループの6人が地元で糞工場をもち、出稼ぎ者として雇用されるのではなく自ら経営し、息子たちの代に引き継ごうという発想でこの会社は設立されたのである。設立資金は当初農業関係の補助金を期待したが、糞づくりは農業ではないと適用されず、結局1,100万円余のうち800万円は国民金融公庫等から借り入れている。従業員は出資組合員7名（うち1名は28歳の高校の農産加工科を卒業した社長の息子）と、雇用者5人から成る。賃金は日給月給制で男4,500円、女2,300円であり、忙しい時期には高校生アルバイトを2,000円弱の賃金で臨時雇用している。

原料の大豆、麦、米については、前述の大根漬物工場と同様、当初地場調達が意図された。しかし、大豆はうさぎの食害問題が技術的に解決されず耕作者が育たないため、業者を通して外国産と北海道産のものを半々の割合で購入している。麦、米についても同様ですべて他所の業者から購入している。また仕込みミソの地場での販売もすでに農協では経済連を通じて信州ミソが入っており、地元の農協の店先でさえ売れない状況である。

小国町の農産加工業の新たな立地は、出稼ぎ農民など地元の農家が自ら努力して実現したものである。それに自治体等の資金面での援助や、無雪道路の建設など工場が立地できる条件づくりとしての地域開発の推進があったことも1つの要因となっている。農産加工工場が弱電関係の部品製造や縫製業などの農村工場と異なる点は、原材料供給関係を通じての地元農業振興と結合する可能性があることや、就業形態において生産の季節性を考慮した農業経営との両立により、年間を通して安定した就業ができることを目的としていることにある。そしてその結果として農村の人口の流出を防ぎ、若い世代が地元で定着する1つの契機となっている。

しかし前述の3工場の事例にみられるように、まだ操業したばかりで試行錯誤を繰り返している段階とはいえ、すでにさまざまな困難が出はじめており、

経営として自立し定着するまでには自らの経営努力を超えた問題を解決しなければならない。とくに農産加工の特殊性に見合った経営資金制度の問題、原材料の地場供給安定化のための公的事業による援助、そして製品販売に対する農協、経済連等の理解などである。さらに農産加工技術面においても、湿度の高い小国町でのミソづくりを可能とした「塩切り法」（糶のなかに塩をまぶす独特の製法）の開発にみられるように、今後の課題として大豆のうさぎの食害の防除方法の開発など多くの課題が残されている。

かつての農家副業的農産加工業が商品経済の浸透とともに衰退して以来、商人・工業資本の支配するところとなり、その経験の蓄積・研究もとだえていた。現在の農民的農産加工はたんなる復興ではなく、近代的な技術を導入し経営的にも商人や工業資本の経営するものに対抗しえるものでなければならない。その際原材料を地場に産し、農業との兼業によって年間の有効な就業形態をつくりあげ、そして消費者に対しては安全な食品として迎え入れられるという、他の経営ではできないメリットを最大限に活かしていく創意と工夫が必要とされている。

第4節

④ 農村工場の展開と労働者としての自立化の課題

北陸地域の農村工場の展開は、第5章で述べられているように、歴史的な地域の農業・産業構造の相違によって地域性が強くみられる。伝統的な織物業を中心とした自営兼業地帯が石川、福井の全県下と新潟の1部にあり、電気化学工業、機械工業が富山県を中心として他3県の1部地域にあり、さらにいまままで稲単作的な純農村地域と中山間農村には、弱電部品や縫製業を中心としたいわゆる農村工業が新たに展開している。

地域の労賃水準は、本格的な男子雇用型企業の比較的多い富山県において全国的にみても相対的に高くなっている。しかし零細な自営兼業を裾野として広く地域に展開している繊維・金属等の地場産業においては、新規に立地した農村工場と同じく、農村の豊富な低賃金労働力の存在がその存立の基礎となっている。農村にその労働力供給を伝統的に求め続け、景気変動に強いことをもって評価されている地場産業は、その存立の条件として就業の不安定性と労賃の低さがあり、その労賃水準は第3次産業や新規に立地している農村工業よりも低いことが留意されねばならない。新潟県の業種別最低賃金を決定する際に、地場産業の経営者は自らの経営の存続をかけてその水準アップに抵抗を示して

いるのが現状である。

農村に立地している企業のなかでも、男子雇用型の大企業においては労働組合もあり、その労賃水準は全国的な水準に規定されて賃上げも実現されている。とくに昭和50年代に入り、週休2日制や夏休み休暇制の導入など労働時間の短縮がみられ、そのかぎりでは兼業稲作がしやすくなっているかにみえる（表8-4参照）。しかし同時に大企業といえども経営不振に伴う人員整理、関連会社への出向が低成長下では一般化し、大企業になるほど企業内において全国的な規模での転勤が昇進の条件となっており、地元通勤により兼業農業を続けることが困難になっている。そしてこのことは都市労働者において、人事管理としての転勤が一般化している実状からして、とくに兼業労働者の問題として労働組合の取り上げる課題とはなっていない。

高度経済成長下で北陸に立地した農村工場は、農村工場の先進地長野県や愛知県に本社のある、いわば農村工場のさらに下請け的な性格をもち、その労働条件はいっそう劣悪である（第5章参照）。とくに中高年婦女子の労賃水準は常勤的勤務形態にあっても、初任給水準のまま推移し、賃労働者として自立できる水準からはほど遠い。

農村工場の低い労賃水準と兼業農業との相互補完的關係は、農業の機械化が進んだ今日においても依然として基本的に変わっていない。だが賃労働者としての生活部分が支配的になり、低成長下で労働情勢がきびしくなっても、もはや農業へは容易に戻れない状況となっている。しかし、まだほとんどの農村工場労働者は未組織の状態におかれており、状況がきびしくとも、個人的にしか対応できない状態のもとでは、兼業構造は企業の労働力調整に利用されるだけである。このような状況にあっても農村労連などの援助で労働組合が結成されたところでは、自覚的な活動がはじまっている。農村工場での解雇撤回交渉の事例が、新潟県柏崎市の事例にみられるが、そこで働く農村主婦の賃労働者としての自覚の高まりと、労働組合に結集することによって自らの労働条件を改善していく力をみることができる。賃労働者としての自覚と、社会的に自立しえる賃金と労働条件の改善が、矛盾にみちた兼業構造を解消するための基本的な条件であることが、兼業化が進むなかでいっそう明らかになっている。

表8-4 企業別就業条件一覧(石川県根上町) (単位:人, %, 万円, 歳)

企業	業 種	従業員数	うち農家割合	平均賃金(月)		休 暇 制 度	定年 年齢	労働
				男(平均年齢)	女(平均年齢)			
A	建設機械	3,900	30以上	23 (41)	13 (28)	完全週休2日制, 連休・盆休み(5/1~5, 7/23~28, 8/13~18), (有)10~20日	60	有
B	染色・合皮	1,300	50程	22 (34)	16 (29)	祭日なしの週休2日制	60	有
C	金庫製造	240	40	21 (39)	...	(有)8~20日	58	有
D	テープ製造	80	15	25 (40)	...	隔週々休2日制, (有)8~20日(準社員6日~)	60	無
E	一般機械	80	30	20 (39)	16 (38)	土曜日半日, 夏休み3日(うち1日は無給休暇)	60 (女45)	有
F	婦人服縫製	60	25	17 (46)	11 (38)	(有)6日~20日, 休日は, 日祭日と盆暮(10日間)のみ	58	無
G	織維(生機)	40	5	18 (47)	11 (42)	月間出勤日数24.7日(年間休日63.5日)	55	無
H	機械部品	20	30	20 (35)	55	無

注 1) 昭和57年10月実態調査結果, (有)は年次有給休暇のこと。

2) 企業間のAは小松市にある。

第9章 地域農業再編と「専従者経営」の形成

—長野県宮田村を対象として—

はじめに

本章の課題は低成長期の就業構造変化をふまえて兼業農家の経営構造を分析し、地域農業再編の方向と課題を解明することである。今日いわれるところの地域農業再編の姿は、米の生産過剰を理由とする水田利用再編対策事業を直接的な契機とする事例が多い。しかしそれが外圧的な施策としてのみ受け止められている間は、地域農業再編にはならないのであって、地域の農家諸階層にとって、農業経営の改善策として具体化されて初めて構造変革になると考える。地域の農家、特に兼業農家の就業と農業経営の改善方向が地域経済の構造との関連で解明されることが、地域農業再編の前提となろう。

その際、留意されるべきことは、高度経済成長期の地域労働市場の形成と労働力の流動化によって、農家世帯員個々が社会的な労働力として家族経営から引き出され、“商品化”されたことである。そのことが家族経営のあり方にも反映し、各世帯員の就業選択の自由を前提として農業経営が組みかえられてきている。したがって「家としての兼業農家」とされる農家の中には、農家世帯主や主婦など個々の労働主体の就業状態でみた場合、「専従者経営」といえる経営が少なくない。地域農業再編の課題が、稲単作兼業農業という硬直した地域農業構造を、水田を高度に利用し複合経営を育成し地域全体の農業生産力を上げる構造への変換を目的とするのであれば、これらの農業の担い手として「専従者経営」も含め、幅広く担い手を形成する必要があると考える。このことについて、すでに顕著な農村工業の展開があり、兼業農業地域化し、かつ集団的土地利用を組織的に進めている前述の宮田村を対象として調査分析し実証的に解明する。

第1節 集団的土地利用形成期の農家構成

対象地の長野県宮田村については第7章で述べられているので、ここでは宮田村の集団的土地利用の性格の概略を述べる。集団的土地利用とは、農地の利用形態としては作物特性に適合的な土地利用を行うという限りにおいては従来からすすめられてきた団地的土地利用と同じ性格のものである。しかしそのことを技術的な基礎条件としながら、水田転作の必要性などの新たな社会経済的条件下で、集落や自治体レベルでの農地の権利調整を行い地域的な合意形成を

ふまえつつ、合理的な土地利用を実現していくものとする。集団的土地利用によって期待されることは当然農地の流動化促進や権利調整の円滑化それ自体が目的とされるのではなく、合理的な土地利用による地域全体として評価される農業生産力の向上である。しかし現状では、兼業農業の現状維持に追われる農家が大多数を占める農家構成と、農地の資産的性格の強まりのもとで省力化など労働生産性の向上が主となり、土地生産性の向上にあらわされるような農業発展それ自体にかなった農地の合理的な利用が阻害されている。従って集団的土地利用の社会的意義が地域のトータルな生産力向上にあるとしても、現状からそこに至るプロセスにおいては、崩れかかっている個別経営の確立および農業就業者、担い手の確保が第一義的な課題とならざるをえない。

宮田村では1970年前半に実施された水田の基盤整備以来、稲作作業の近代化が農協営のライスセンターや育苗センター、集落を単位とした機械利用組合の組織化を通じて進められてきた。このような稲作の機械化・組織化の最大の要因は、1970年前半の兼業就業の拡大を背景とする稲作の省力化にあったと考えられる。大規模圃場における稲作作業の外部化、協業化は、農家主婦などの農外就業条件をさらに拡大し農業離れを促進しつつ兼業化を深化させた。しかし昭和50年頃から地域の労働市場は変化し、特に中高年齢者については企業の臨時雇用の解雇・採用中止にともない不安定化しはじめる。宮田村ではこのような変化と農業基盤整備後の階層分化、転作作物導入の技術的可能性の拡大が、水田利用再編事業を一時的な対応ではなく地域農業再編の契機として積極的にとらえ返す背景となっている。

宮田村の集団的土地利用への歩みは、転作作物の定着を目的とした共助制度を村単位で制定した1978年（昭和53年）頃から始まっている。その共助制度を作物別の地代負担力を考慮した格差地代と、農地の流動化促進のため支払地代の上積みを中心とした「地代制度」にまで発展させ（昭和56年）、そして転作奨励金の補助がなくても採算のとれる経営の確立までも視野に入れて計画化されているところに最大の特徴がある。

具体的な土地利用としては集落単位で転作水田が団地化され、わい化リングの植栽に到ったのが、宮田村の集団的土地利用形成第1段階の到達点である。この第1段階においては、転作割当消化という消極的対応ではなく地域農業再編の出発点とするための全村的な合意づくりを行ったこと。その経済的な裏づけとしての「地代制度」の設定。転作水田を栽培最適地域に集めて団地化する

ための土地利用調整を行う「農地利用委員会」の活動。さらに新しい転作物として決定されたわい化リンゴの技術・施設導入を指導した農協など、地域の諸組織の役割分担と協調体制が必要とされた。

このような集団的土地利用形成を行うための地域的合意と組織的活動、それ自体のしくみもさることながら同時に重要なことは、集団的土地利用形成にそれぞれ立場を異にしてかかわる地域の農家諸階層の存在構造である。転作団地に農地を直接提供する農家、そのために代替地を求める農家、集団化のために飼料転作地の変更を余儀なくされた専門的酪農家、さらにわい化リンゴ栽培の新しい担い手となる農家など、集落で一カ所の転作団地をつくるにもその影響はほぼ全農家に及ぶ。とくに地域諸組織の働きで諸事業をとり入れ権利調整を行って団地化の準備がされても、決定的に重要なことはその耕作者の定着である。宮田村で実際に最後まで難行したのは農地の利用調整であるよりも、わい化リンゴ栽培者の決定であった。転作団地の主作物として、それまでの転作の主役であった飼料作ではなく、わい化リンゴが選定された理由は、立地条件もさることながら稲作に代る主幹作物としての収益性の高さである。同時に新規導入作物としての技術的容易さ、新植後3年程で収穫が可能であるという育成期間の短かさなど、やさしい近い性格を有するため新規導入が現実のものとなった。また生産期間がほぼ20年以内で1世代の範囲で計画が立てられ、また年間の作業も稲作と競合せず稲作との複合化によって年間就業が可能となるなど、わい化リンゴの作物の性格が、稲作兼業農家の中高年就業者の農業専従化のための条件と適合している。いずれにせよ作物選定が地域レベルで行われる場合、その耕作者の経営における位置づけの可否が最終的決定要因となる。それらの配慮があったにもかかわらず宮田村においてはわい化リンゴの耕作者決定が植栽後となったことは、新規作物の導入不安もさることながら、農外就業との関係で農家世帯主層等の決断が難しかったことを反映している。

つぎに新しい農業の担い手問題も含め、実態調査結果にもとづき農家構成の特徴を整理分析する。宮田村A集落の経営耕地規模別にみた階層構成と所有規模構成とが農地の賃貸借によって大きく異っている。(図9-1参照)各農家の所有規模を基準にみた場合、調査農家43戸のうち経営規模を拡大した農家は15戸、縮小した農家13戸、ほとんど変化のない農家は15戸となっている。その結果1.5ha以上及び0.5ha未満の経営階層が増加し、その中間層が減少するというように、両極に向けて分化しているように見える。つまり表9-1のように

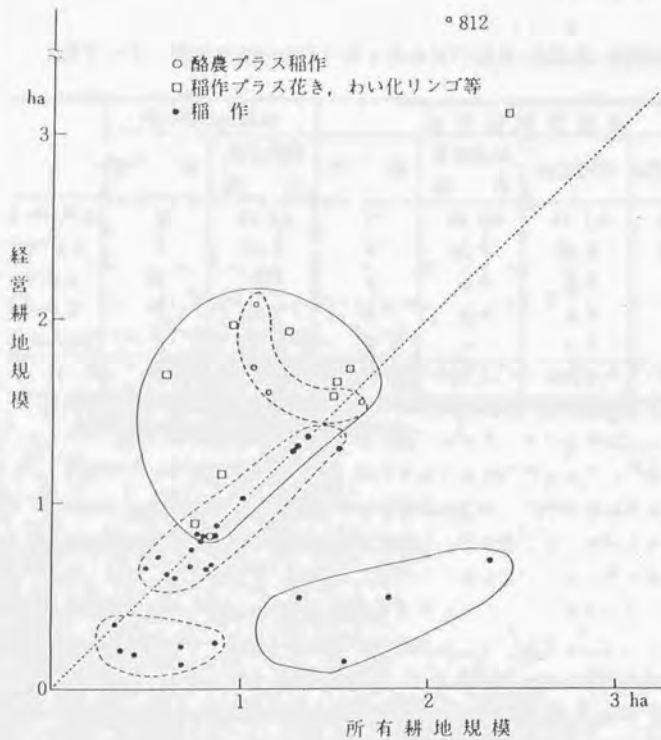


図9-4 A集落調査農家の所有と経営耕地規模 (昭和58年)

表9-1 耕地規模別農家戸数と農地貸借率(A集落,昭和58年)

	所有耕地規模別		経営耕地規模別			
	戸数	貸付面積割合	戸数	借地面積割合	転作割合	転作借地率
2.0ha以上	3戸	24.1%	4戸	55.2%	61.1%	84.2%
1.5-2.0	7	22.2	9	28.7	30.0	66.2
1.0-1.5	10	6.7	6	4.6	3.7	—
0.5-1.0	19	12.1	15	5.4	3.5	4.3
0.5ha未満	4	26.2	9	—	1.7	—
計	43	15.4	43	27.2	100.0	71.5

注:「転作割合」は、調査農家の転作総面積に対する各階層の割合、「転作借地率」は、各階層等の転作総面積に対する転作借地割合を示す。

各階層毎に農地の増減をみてみると、農地貸付面積比率の高い農家層は所有耕地規模でみた最上層と最下層であり、0.5ha未満の所有階層は一層経営規模を縮小し、1.5ha前後の上層では農地を貸し出す農家と借り入れる農家に分化していることがわかる。と同時に0.5～1.5haの中間層の半数以上は農地の増減もなく、自作地規模の経営をつづけている。このように農家階層構成の変動は、従来から自作地規模の大きい農家の両極への分化と、中間層の一部の借地による経営規模の拡大上向によって特徴づけられる。

このような経営規模階層の分化の要因をつぎにみてみよう。表9-1に示したように1.5ha以上の経営農家は借地面積の比率が高いだけでなく、集落の転作面積の90%以上を担い、かつその転作した農地の70～80%は借地によっていることである。このように農地の賃貸借による階層変動は宮田村では水田転作への農家の対応と強く関係している。

そこで調査農家全戸を農家世帯主等の就業形態と、作物構成によって分類した経営類型に即し農地の貸借関係を整理したのが表9-2である。この表からまず第1に経営耕地が所有耕地を大幅に下まわっている農家は、世帯主が職員勤務やすでに職員であった者が定年を迎えた農家であることがわかる。注1) これらの農家に対して同じような兼業農家でも、工場や土木作業に従事する常勤的兼業農家や自営兼業の場合は所有地と経営耕地との差はほとんどみられない。しかも経営内容は、ほとんど稲作のみの経営である。このように農地貸付や経営規模及び稲作に特化した経営内容などは、その農家の世帯主の就業形態に強く規定されている。これらの兼業農家と対比されるのが、「2世代専業農家」と少なくとも世帯主が農業就業にウェイトをおいた(農閑期兼業農家も含む)「世帯主専業」経営である。経営類型としては水田転作により自給飼料基盤を拡大した酪農プラス水稲の経営と、水稲作に加えて野菜、花卉さらにわい化リングを追加して複合化した経営である。酪農プラス水稲経営は、水田転作が始まる初期において地域の転作の中心的担い手となり、今日においてももっとも多くの転作地の耕作者である。しかし転作の定着化が本格的に考えられ、奨励金取得のための転作の団地化ではなく、将来をみおとして(宮田村の「地代制度」でのわい化リング団地内の農地の借り受け期間は20年)もっとも転作に適した優良水田地帯をわい化リングの団地として転作化するに及んで、その担い手は酪農プラス水稲農家ではなく、水稲+アルファの複合経営形態をとる「世帯主専業」経営となってきている。

表9-2 就業・経営類型別にみた農地の所有と利用
(宮田村A集落, 昭和58年)

単位: a

類 型・戸 数			1戸当耕地面積		農 地 の 借 地			貸付 農地	備 考
就業類型	経営類型	戸数	所有	経営	水稲	飼料 転作	その他 転作		
2世代専業	酪農+稲	1	208	812	92	536	—	24	搾乳20頭
	花き+稲	1	157	174	—	—	17	—	温室30a
世帯主専業	稲+酪農	4	123	171	36	179	—	23	搾乳3頭平均
	稲+α	7	141	204	258	53	152	27	わい化リンゴ等
常勤兼業	稲	16	91	92	75	—	2	72	
自営業	稲	3	45	54	27	—	—	—	
職員兼業	稲	5	143	51	—	—	—	460	
定年農業	稲	6	79	31	24	—	—	308	もと職員

この「世帯主専業」経営は表9-2にみるように、1戸当りの所有耕地はおよそ140aで集落平均よりも大きい。稲作のみの専業経営になるにはほど遠い規模である。稲作を中心とする以上他の兼業農家と同様、他産業就業によってのみ生計の成り立つ規模でしかない。しかし注目すべき点はこの「世帯主専業」経営層が、2世代専業の1戸を除きもっとも多くの借地をし、経営規模が140aから2haを越える規模に向上していることである。しかも借地内容はわい化リングなどの水田転作地だけでなく水稲作付水田の借地も加え、水稲及び転作作物双方で規模拡大を実現している。

この「世帯主専業」経営は水田転作による新たな作物の導入によって水稲以上の10a当り収益を上げ、複合経営の形態をとることによって年間の農業就業日数の拡大を図っている。そしてそのための所有規模を越える農地拡大は、相対借地よりも「地代制度」下の農地の流動化によるものが多く、わい化リング団地の担い手でもある。と同時にこれらの「世帯主専業」経営の世帯主は50歳前後の年齢層の者が多く、低成長下における地域の農外就業条件の変化の影響をもっとも強く受けている年齢層である。一時期は農外での恒常的勤務にもあり低成長下で再び農業を選び農外就業で得られる程度の農業所得を追求する意欲が非常に強い。しかし2世代専業経営と決定的に異なる点は、家族経営といえるような、世帯員労働力全体によって成り立つ経営ではなく、特に後継者に農業就業が期待できず、また主婦までも農外常勤の者が少ない点である。従来は家族経営と区別される経営としてこれらを「専従者経営」とよぶことにする。
注2)

注1) 調査集落における農地の貸付農家については拙稿「農地貸付け農家の性格について」『集団的土地利用の成立と展開(第2報)』(昭和59年農業研究センター)P.21~32を参照されたい。

注2) 農業の担い手としての「専従者経営」の規定については、1980年(昭和55年)頃から農業統計調査において明確化された、兼業農家区分の「世帯主農業専従」の規定(ただし基幹男子農業専従者がいる農家)とはほぼ一致する。また担い手としての性格規定については、行政目標とされる中核農家概念が結局「…農業を本業とする農家」となっている点で、農家ではなく就業者の性格に規定される経営とした本稿の「専従者経営」と異なる。なお梶井功の「ワンマン・ファーム」規定(『小企業農の存立条件』1973年、東大出版)は小企業

農に上向する上層の専業農家のあり方について述べたものであり、家族経営内部からの変化としては視角を同じくするが、地域労働市場との関係及び地域農業の担い手としての兼業農家の位置づけにおいて視角を異にする。また京都府における「専従経営」（専従経営農業）規定（『革新自治体の農政』昭和47年京都府農業会議）は、兼業農家をもその世帯員の就業状況によって農業の担い手として位置づける点で一致するが、自給的農家までその範囲に加える点で異なる。農業生産組織との関係においては、「専従者経営」とその経営の自立のために必要な限りにおいて組織とかかわらざるを得ないが、「中核農家」とはいい難いこと。またその形成のためにどの地域でも組織化が前提とされるかどうかはさらに検討を要することである。

第2節 「専従者経営」の成立過程 —事例の検討—

宮田村A集落の調査農家のなかから、前述の表9-2の稲プラスアルファの「専従者経営」の成立過程を2戸の農家の経営変化と世帯主の就業変化にそくして述べる。

A農家は世帯主が49歳で所有面積130a、経営面積190a、B農家は世帯主51歳、所有面積93a、経営面積351aと、いずれも農業専従者は本人のみで主婦は農外就業で常勤化した経営である。

(1) A農家の事例

A農家は分家した父親の時代から兼業農家であったが、戦後の事情から年雇が一人おり稲プラス養蚕の1ha程の経営であった。（図9-2参照）A氏が就農した1953年（昭和28年）当時は、「米一俵の価格とつとめの初任給がほぼ同じであり、1町歩も米をつくってればつとめる気は全然しなかった。」のである。しかし昭和30年代に入りつとめ人給料が上昇するのに対し米価は上がらず、当初農閑期だけ土木の仕事にでていたA氏も次第に年間勤めるようになる。それは高度成長期の建設ブームと期を一にしており、村内を通る中央高速道路建設が土工として常勤化する契機となっている。しかし40年代の半ばを過ぎる頃になると高速道路関係の仕事も終わり、同時に全国的に建設業の不振がおり、40年代後半にA氏の属していた村内土木作業員の「組」も仕事がなくなり解散となる。そして1970年（昭和45年）以降A氏は土木作業の仕事を徐々に減らし、再び農業のウェイトを高める。

A氏のこのような就業変化の要因として3点に整理できる。第1に建設業の

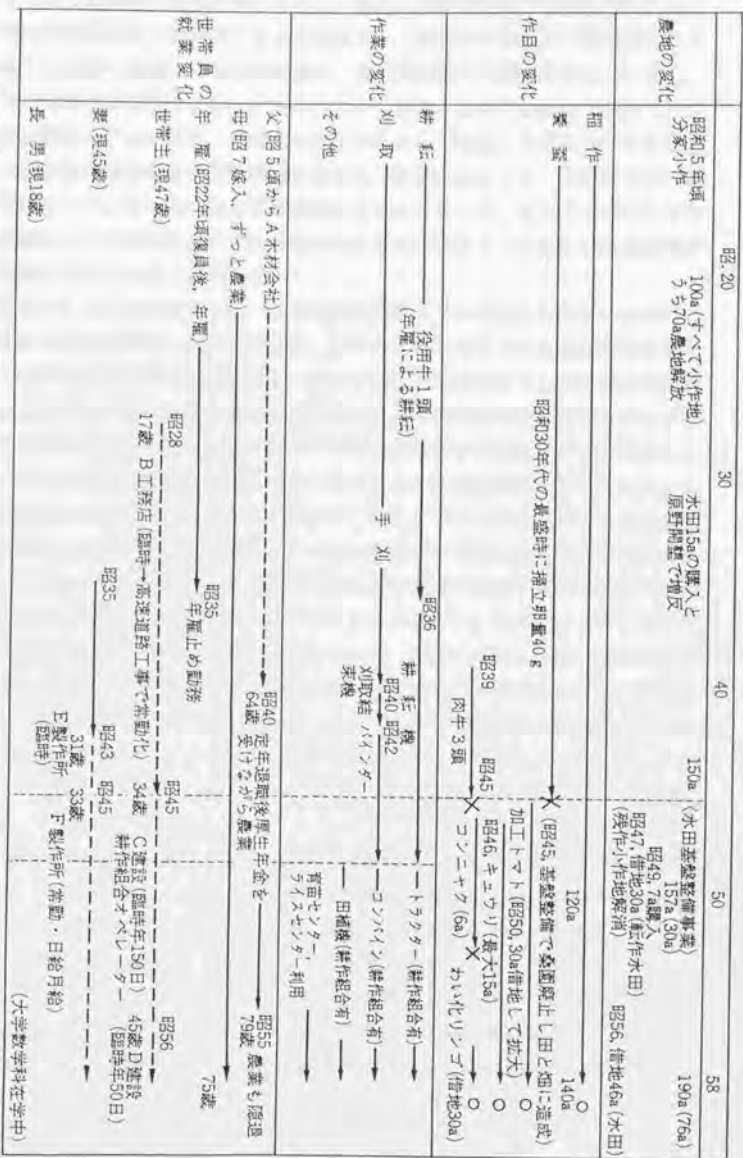


図9-2 専業農家の世帯員就業と農業経営の変化 (宮田村個別農家事例)

不振に伴う農外就業条件の悪化である。注1) 高度経済成長期に旗生した土木作業の請負組織はこの時期に次々と整理され、解散するものと、工務店になるものとに分化し農業との両立が可能な“農民的就業”形態が許されなくなる。第2に年齢が40歳近くになりそれまでのような土木現場での無理な作業では体力的に続かないと判断し、転職を考えていたことである。第3に1970年から始まった水田の基盤整備と稲作作業の機械化・組織化によって、主婦が工場へ勤めにできるようになった。その反面耕作組合のオペレーターとしてA氏のような年齢層のものが期待され、また水田整備に伴う転作によって新たな農業展開の可能性が生じてきたことである。

以上のような条件が重なり、A氏は農閑期には土木作業にも出ているが再び農業専従形態となる。A農家の場合、世帯主であるA氏の就業変化の条件として、同時に現世代の分家以来、イエとしては兼業農家でありながら農業経営が年雇も含めて家族世帯員の継起的農業就業によって維持発展してきたことにも留意しておく必要がある。図9-2に示したように戦後のいつの時期をとっても農業専従者が、ある時は年雇であったり、経営主の母であったり妻であったり変化はするが、確保されてきたのである。そして農地は戦後の農地解放で自作化した後、水田15aを購入しさらに桑畑であった原野を開田し、自作地を拡大している。そして水田の基盤整備後、小規模な養蚕や肉牛など旧来からの複合作物を止め、加工トマトやキュウリなどを新しく導入し、そのうえ転作地の借入れによって経営規模を拡大している。さらに1981年(昭和56年)に水稲のための水田借地だけでなく、83年には転作団地内に借地をし、わい化リングを始め、「稲+やさい+わい化リング」と複合経営組織を一層充実させてきているのである。

(2) B農家の事例

B農家は自作地93a程の< >第2種兼業農家であったが、まだ世帯主がつとめていた1980年(昭和55年)当時から農業経営の拡大を準備し、2.5ha程の借地を加え世帯主の「専従者経営」になった典型的な事例である。

世帯主のB氏は1960年(昭和35年)に24歳で農地を相続し、それ以前は稲作を中心として酪農や肉牛肥育を加えた農業専業であったが、その頃からミシンの外交をした後、村内の中堅企業であるパネ製造工場に臨時工で入り、農外就業のウェイトを高めてきた。当時は臨時工で入社しても2、3年後勤務成績によ

り本工に昇格できたのである。B氏は本工として20年間以上動続しつづけてきたが、1985年の秋51歳で退職し農業専従化したのである。この会社は従業員数が300人を越え、完全週休2日制をとり、定年も60歳にまで延長された地域の中堅企業である。注2)

B氏の退職就農の契機もやはりA氏と同様、1975年頃の農外就業条件と農業の変化にあり、その主な理由を整理すると以下のようになる。

第1に、つとめ先の就業条件の変化である。この会社は1970年代の前半まで機械部品の中堅メーカーとして順調に成長し、バネ加工からスチール製の事務椅子の完成品製造まで製造部門を拡張してきた。しかし1973年のオイルショック前後から経営が困難になり、企業合理化を進めてきた。1974年には97名もの臨時・パートを解雇し、その後常勤的臨時工の採用を停止し、他方資格給や職務給の導入を行い社員管理を徹底し始めた。厳しい労務管理のもとでB氏のような板バネ工などの旧来の熟練工の排除が始まり、他方で新鋭機械の導入に伴い3交代勤務制が常態化する。1975年当時40才代半ばの働き盛りのB氏にとって3交代勤務は、夜勤明けの日中に農業ができるなど農業従事時間を拡大する条件ともなっていた。しかし3交代勤務が常態化するにつれ労働はきつくなり、「真夜中に数10個の計器を管理する仕事は神経が非常に疲れ、土・日曜日の休暇に農業をしてやっと身体が正常に戻る」というように、健康破壊が心配されるような状態になってきていたのである。賃金は3交代手当も含めると臨時工賃金を大幅に上まわすが、職階制賃金のもとでは資格制度にはばまれて旧来の熟練工ではたとえ本工であってもそれ以上昇進できず、同年齢の事務、管理などの職員との賃金格差が拡大し始め、これが退職の一因となっている。このようにB氏の農業専従化は当初から予定されていたことではなく、低成長下における企業の労働力選別が直接的な原因となり、定年を待たずに退職せざるをえなかったのである。

第2に、A農家と同様水田整備以降、B氏の妻も勤め始め当初臨時雇用であったが公務の労働であったため幸いにも正雇用となったこと。さらに世帯主の母も高齢化し農業からリタイアしただけでなく、その扶養のために家に常時だれかがおらねばならなくなったことも1因となっている。また数年前から退職を希望しながら今日までつとめ続けてきた直接的な要因には、大学まで進学した子弟の教育費負担という経済的理由がある。1985年4月に2人の子弟とも就業したため、教育費など多大な“臨時支出”の必要性が解消したことが、こ

の時期に退職した直接的な要因になっている。

第3に兼業農家から専従者経営農家に移行する新たな発展条件が50年以降地域的に生じてきたことである。まず昭和48年頃農協が中心となって導入を図った露地切花（洋シャク、黄カラー）を水田転作作物として導入し、転作で減少した水稲面積は借地でカバーし、すでに1975年以前から複合経営形態を準備している。その後表9-3にみるように、花卉球根を自ら再生産できるようになって1981年（昭和56年）から栽培面積を24aから50aに拡大する。その際1枚は転作地を借地して増やし（1981年）、自作地では連作障害を避けるため、酪農家の転作飼料畑と交換耕作を行っている（1982, 83年）。その際借り入れた転作水田もその酪農家が借地していたのをまた借りしたものである。

一方稲作に関してはB氏はA氏と異なり、水田整備直後は集落の耕作組合の大型機械を利用していましたが、1973年に田植機を2戸共同で導入して以来、1975年にトラクター、79年にコンバインと買い揃え、育苗から乾燥調整まで自己完結的な機械装備を達成し、地域の共同利用組織から離れていった。その理由は、利用料金を支払うより、自ら所有する機械を上手に使うて耐用年数を伸ばせばコスト的に有利という計算にもとづいている。そして経営規模としては宮田村地代制度のもとで転作地だけでなく水稲作付水田の貸借も増加してきたことをみすえて、水稲3ha、花卉50aと経営目標を立てていた。この経営規模はB氏が退職し農業専従化した時に「専従者経営」として経済的に成り立つ目安としていたものである。そして水稲作付水田の借地面積が58年には100aとなり自作地面積を上まわり、さらに59年には143aと一気に増加する（表9-3参照）。

しかし1983年末から状況は変化する。村をあげて推進してきたわい化リングの集団転作団地が完成し、しかも1983年末でその導入事業が終了する段階に到り、集落の同団地の中に自作地を持つB氏の決断が迫られたからである。当初から複合作物として花卉栽培を行ってきたB氏は、将来見通しの立たないわい化リングには最後まで難色を示してきた。しかし水稲水田の借地の斡旋を受けている村の農地利用委員会に強く勧められて止むなくわい化リングの担い手となった。そして1984年末には村で始めてのわい化リングの出荷が予想以上の成績をあげたこと、他方黄カラーなどの露地切花の価格が不安定になってきたこと、さらに決定的だったことは1984年に2haを超える水稲作と黄カラー、わい化リングをやってみて、当初計画していた水稲3haを一人で経営することは労働能力からして困難であり、むしろリング栽培の方が労力的に軽いことが1年

表9-3 B氏の経営・作付耕地面積の変化

単位：a

	昭.53	54	55	56	57	58	59	60
経営面積	103	103	103	133	126	195	280	351
自作作付地	93	93	93	93	68	77	93	93
借地	10	10	10	40	58	118	187	279
(貸付地)	—	—	—	—	24	16	—	—
作付面積	74	74	74	78	78	148	208	242
(うち借地)	(10)	(10)	(10)	(30)	(30)	(100)	(143)	178
転作	24	24	24	50	44	42	68	95
(うち借地転作)	(—)	(—)	(—)	(10)	(28)	(18)	(44)	(71)
花き	24	24	24	50	44	42	18	18
おい化リンゴ	—	—	—	—	—	—	50	77

注：経営面積には、畑地4aを含む。

間の経験から判った。注3) その結果B氏は「専従者経営」としての自立する目標を水稲 2ha、わい化リング 60a、花卉 20a程に変更した。その後のわい化リング 30aの増加は、1984年度末に団地内担当者が決まっていなかった1枚を引き受けたものである。

以上のようにB氏が「専従者経営」へ移行した主要な要因は、農外就業条件の変化と地域の農業条件そして家族の他世帯員の就業及び家計構成の変化などによる。

注1) 宮田村の代表的な兼業形態の1つである土建業の実態については、第7章第3節(5)D建設会社の項を参照。

注2) この会社の低成長下における雇用・労務管理と就業条件については、第7章第3節(1)A社の項を参照されたい。

注3) 宮田村の水田圃場はほとんど傾斜面にあり、けいはんは2m近い幅がある。けいはんの草刈りに30a区画圃場1枚につき3~4時間かかり、1日に2枚の労働量で年に2~3回行う。なおB氏はその刈草をわい化リング園に入れ、土づくりを行なっている。

第3節 「専従者経営」の成立条件と課題

宮田村の集团的土地利用形成期における「専従者経営」の2事例は、共通する特徴点をもっている。就業及び農業経営の形態的特徴は、いずれも世帯主がかつて長い間常勤的農外就業者でありながら、40歳すぎの働き盛りで離職し「専従者経営」化したことである。このことは60歳の企業定年退職者の自給的農業への「復帰」とは、経営内容及び社会的意義において区別されなければならない。また経営形態は、「稲プラスアルファ(野菜、花卉等)プラスアルファ(わい化リング)」と3作物以上の複合経営でその規模は2~3ha、そして基幹的労働力は世帯主1人であり、後継者の就業はほとんど期待されていない。この点はいわゆる家族を単位とした専業経営形態と区別されるものである。

このような就業、経営形態的な特徴をもった「専従者経営」の成立条件と今後の課題を社会経済的諸条件との関連で整理すれば以下のとおりである。

第1に低成長下の農外就業条件の変化の影響を直接受けて形成されたということである。事例のB氏が臨時工で入職しながら本工化したように1960年代の後半までは兼業農家の世帯主といえども他の賃労働者と同様の賃金・労働条件

が与えられ、賃労働者として自立する可能性があったとみることができる。ところが低成長下の企業の労働力再編の中で、常勤、木工の一部も含む中高年齢者の就業条件が低下し、他方で週休2日制や定年延長などの労働条件の改善がありながら企業内外における労働力の流動化が活発化し、そのような条件の中で兼業農家の「専従者経営」化がおきているのである。1975年（昭和50年）以降このような変化は新たな就業構造変化としなければならない。

従って「専従者経営」の形成確立過程は、農業就業の場において過度に進行した労働力流出の、農村における“受け皿”的性格を一方に持ちながら、他方それはかつてのような自給的な要素を持った家族経営への復帰ではなく、賃労働者として社会化された労働力の新たな就業選択の1つの結果である。ここに「専従者経営」の社会的な意義がある。

第2に今日「専従者経営」に転化した経営的条件の1つに、これまでの間兼業農家であっても同居する複数世代家族労働力や夫婦の相互補完によって経営が維持されてきたこと。また特に兼業農家でありながら稲単作化せず複合部門を小規模ながら継続させてきたことに注目せねばならない。他方兼業農家の農外所得が家計支出を補うだけでなく、農業機械の購入など経営資金の一部となってきたことも無視できない。B農家の事例でも稲作の機械一式約600万円、さらにわい化リングの移動式作業台90万円を他の農家に先がけて退職前に購入したのは「動めているうちでないと買えなかった」からである。

同時にそれまでの兼業就業している間に子弟の教育費や家屋の改築など世帯における多大な家計支出が補われたこと、そしてその負担が終了した時点で「専従者経営」が成立しているのである。世帯主の40～50歳というライフステージにおける役割＝期待される所得水準の変化という社会・経済的条件も考慮されねばならない。

第3に「専従者経営」が地域農業再編の種々の地域的なとりくみの中で形成されてきていることである。宮田村の事例でみるように、集団的土地利用の実施過程でわい化リング団地が形成され、そのことが2ha前後の複合経営が一層規模を拡大する契機となっている。そしてリング団地形成の基礎条件として「20年借地」を可能とした「地代制度」があり、さらにその「地代制度」のもとで農地の流動化が進み、B氏のように農地利用委員会のあっせんによって極めて短期間に多くの水田借地が可能となったのである。また新作物の導入にあたっては農協などの地域の各機関の指導的な役割がある。小規模多品目の「専従

者経営」を支えるのは、機械作業の合理化と、集荷・出荷の組織的対応であり、特に農協のそれぞれの部会が果たす役割が大きい。

以上のような地域の農業内外の条件のもとで新しい農業生産の担い手として「専従者経営」が形成されてきた。それは今日の農業をめぐる諸条件と、それに対して試行錯誤を繰り返しながら地域の農家の合意によって実行されてきた地域的対応策の今日的な到達点である。このことの意義と問題点を「専従者経営」の今後の展開の可能性について触れておきたい。

「専従者経営」は個別経営としての後継者が予定されていないことは前述したとおりである。このことは個別経営の継承発展性という視点からみるときに「専従者経営」が一代限りであり、またその専従者の高齢化とともに経営規模が縮小されていく可能性が大きいという問題を含んでいる。しかし今日、地域農業再編が必要とされている背景は、現に存在する経営の維持発展の条件をいかにつくり出すかであり、当面の地域農業の担い手をいかに多く確保するかの問題である。「専従者経営」の多くは40～50歳代の農家世帯主であり、最近の就業年齢の延長をも考慮すると、20年程の間は現在の経営者によって発展しうる条件をもっている。この20年程の間に新たな発展の基盤が創造されることによって、地域として農業後継者問題の解決の道が開かれると考える。

宮田村における地域農業再編の今日の段階は、総兼業化傾向の強まる中で省力稲作のための協業化を進めてきた段階から、転作政策の実施を機に農地の高度利用によって新たな発展条件の社会的基礎をつくってきた段階として特徴づけられる。したがって農業生産力の新たな発展条件についてみれば兼業深化に対応した稲単作省力農業という方向から、農地の合理的利用による土地生産力の向上を含めて農業の総体としての生産力向上へと転換したこと、そのような転換の地域的合意と、その社会的条件を地域において形成したことに意義があり、「専従者経営」はその担い手として把握できるのである。わい化リングなどの転作物の定着は稲作に比べてはるかに高い土地収益をあげることが期待されるが、そのこととともに稲作と転作物を組み合わせた複合経営の形成がその担い手に年間の専従的農業就業を可能としたことに注目する必要がある。「専従者経営」の担い手によってリング産地が確立すれば、リング植栽面積の拡大などに伴い新たな生産力の展開と担い手の形成が展望されるであろう。

第10章 水田農業再編と「雇用依存型家族経営」の形成

—北海道富良野地域を対象として—

第1節 はじめに

本論文の目的は、近年北海道の水田地帯を中心とした農業地域で、顕著に増加してきている農業臨時雇用に関し、被雇用者の社会階層的性格と、農業雇用に依存している農業経営の性格とを実証的に分析し、農業雇用に関する今日の課題を解明することにある。

実証分析に先だって描かれる理論仮設の枠組みは、日本経済の構造的不況—経済構造調整政策下での、第1次産業・素材産業を主体としてきた北海道の地域労働市場の構造と、農産物の「過剰構造」のもとで従来の北海道型農業展開、すなわち大規模機械化経営の困難が増大し、労働集約的経営への転換局面にある農業構造との相互の関係の中に設定される。

一般的に賃労働者の増大は、生産の経営内外における分業・協業の変化に伴う生産力の発展を背景とした資本賃労働関係の形成として観察されるものである。もし農業においても、雇用労働力の導入が経営内の管理労働と一般作業労働の人格的分離を伴うものであれば、それは従来の家族経営の概念を越えたものと理解される。しかし農業生産においては、一部作業工程の外部化がみられるものの、家族労働に依存したいわゆる家族労作経営が一般的な経営形態である。これまでにも農業における雇用関係は存在したが、それは家父長的な家族経営から直系家族による家族経営への移行過程における、家族労働力の不足を補う雇用であった。それらの雇用労働力の給源は、閉鎖的な農村社会の中のみみだされたものであり、近代的な労働市場の形成に包摂されるに伴い解消するか、あるいは農家間の労働力交換や手伝い、生産組織の関係など、農業内の諸関係にとどめられてきた。したがってその段階での農業雇用は、家族労働力の不足を補う補充的な雇用であり、その経営の性格は従来の家族経営の性格を変えるものではなかったといつてよいであろう。

本論文で対象とする農業労働者は、従来のような農村内の労働者ではなく、非農家世帯の主婦を中心とした、地域労働市場の中に存在する労働者である。日本経済の構造不況下で地域に滞留し、また新たに社会的労働力として補充された労働力であり、重層的な地域労働市場の底辺を構成する労働者層として位置づく。注1)そしてそれらの労働者を雇用する農業経営は、農作物の生産調

整下でやさい作など労働集約的作物の導入を余儀なくされ、膨大な量にのぼる作業労働をそれらの労働力に依存して始めて経営の成りたつ家族経営である。これらのやさい作導入経営の性格は、経営管理等の労働が経営内で人格的に分離されて作業労働を雇用しに依存する企業的経営ではない。しかし、家族労働力では不足する一部分の作業労働を臨時的に雇用しに頼るといふには、雇用量があまりに大きい。したがってこの経営を「雇用依存型家族経営」と規定したが、経営の性格としては家族労働経営の域をでておらず、形態的にはかつての水稲手植え段階の雇用しに依存した経営と近似している。

北海道における今日の「雇用依存型家族経営」の形成は、農業も含む地域産業の後退局面において、兼業就業条件の悪化のもとで再び労働集約化によって「農業專業化」を図らざるを得ない家族経営の一形態であり、その経営を支えているのは地域に広汎に滞留する「過剰労働力」の雇用であるといえる。注2)

以上のような理論仮説にもとづき当論文では、近年野菜作の伸長がめざましい北海道の富良野地域を対象として実態調査結果を分析し、考察を行う。対象とする富良野地域は、北海道の中心に位置し、農業地域としては中央部の水田地帯と周辺の畑作地帯とにわかれるが、地形的には盆地となっており、社会経済的には1つのまとまりをもった地域となっている。1戸当りの農業経営面積は、水田経営は約4ha、畑作経営は約10haで、北海道の他の専作地帯と比較すると、いずれも経営規模が小さく、経営規模の拡大を基調とした農業政策下では、過疎化、不安定兼業化が進行し、農業発展が困難な地域であった。しかし近年F農協を中心として、玉ねぎ・人参などの根菜類の遠隔野菜産地として、道内だけでなく全国的にも注目される農業地帯となってきた。注3)とくに玉ねぎの生産は、図10-1のように水田転作が開始された以降その増大が著しく、全国でも有数の産地となっている。近年ではやさい加工も加え、総合的なやさい産地形成の段階に入っている。

北海道の臨時農業労働者は戦前中期から存在するが、その数が急速に増加し一般化したのは1950年代の後半からであり、稲作においては直播から田植えへの転換と、水田面積の拡大に対応している。そのピークは水田転作の開始直前の1970年頃であり、それ以降田植機が普及するに従い水稲作における臨時雇用は急激に減少する。畑作経営においてもビートの機械移植等の普及によって、水稲の場合と同様な過程を経て、臨時雇用が減少する。しかし、1980年代に入り野菜作、施設園芸等の経営が増加するにつれ、1戸当り雇用延べ人数が再び増



図 10-1 玉葱作付面積の推移(北海道)

主要産地(市町村)別

北海道農林水産統計年報

表 10-1 野菜作付面積と雇用労働量の推計(富良野市)
(単位: ha, 日人)

	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
野菜面積	569	997	2,108	2,556	3,369
ウチ人参	193	231	526	935	1,298
ウチ玉葱	285	381	701	903	1,157
雇用量	31,520	42,880	87,690	126,810	139,085

註) 雇用労働量の推計は、面積×10a当りの推定雇
用人数。人参:1965~1980年は7日人,1985年
は6日人/10a;玉葱:1965~1980年は6日人,
1985年は4.5日人/10a;その他野菜:1日人/10a。
面積はセンサス結果。

加に転じてきた地帯があらわれてきた。野菜作の増加している上川及び石狩地域では、農業臨時雇用のある農家の1戸当り雇用延べ人数が、農業センサスによると、1980年の63.3人から1985年には77.4人、81.2人から86.5人となっている。

富良野地域でも1970年以降は、水田転作等におけるやさい作の拡大に従い、農業臨時雇用は再び増加に転じている。野菜作面積の増加から富良野市全体の農業臨時雇用延べ人数を推計したのが表10-1であるが、1970年の4万人から1985年には延べ14万人にも達している。地域全体では、田植え雇用の多かった1960年代の雇用規模に必敵するほどになっている。注4)

注1) 北海道の最近の地域労働市場の動向については、木村保茂「北海道の産業構造と雇用・失業問題」(『日本の科学者』1989年11月vol.24.1)がある。北海道には総雇用の1割近くにあたる「季節労働者」(「季節的に循環雇用を繰り返す労働者」)が24万人も存在し、都府県の労働市場とは異なる性格を有する。「季節労働者」のうちそれを専業とする労働者は80%程であり、農林漁業などの兼業は20%弱に過ぎない。したがって近年水田農家を中心に兼業農家割合が過半を越える程増加しているが、より低賃金で就業する「季節専業労働者」の方が雇用が優先し、兼業農民の就業条件は一層悪化する構造がある。拙稿「建設業における農家世帯員の冬期就業」(『冬期間農業労働力活用推進事業報告書』北海道農業会議1990年3月)

注2) 1970年半ば以前の北海道における農業雇用に関する資料・論文は多いが、それ以降農業雇用が全体として減少するに伴い、少くなっている。最近の農業雇用に関して、雇用のある農業経営の実態分析について下記論文がある。

[1] 村松功巳「最近の農業雇用労働力の需給構造—北海道十勝平野の分析—」『農業総合研究』27-2, 1973

[2] 秋山邦裕「雇用導入による規模拡大と集約化—北海道上川郡東川町—」『農』168, 1987

[3] 金岡正樹「大規模畑作における雇用労働利用の実態分析—十勝中央畑作地帯A町の事例—」『農業経営通信』163, 1990.3

注3) 富良野地域の農業の展開過程については、北農試農業経営研究資料第58号「富良野地域農業の特質と展開条件」(1989.10.北海道農業試験場)を参照されたい。

注4) 農業臨時雇用者数を正確に把握することは、その雇用形態(契約方法等)の多様性等により、既存の統計からは極めて困難である。とくに集荷業者が雇用主体となっている「人夫」が農家の収穫作業に従事する場合には、農家側の調査ではカウントされていない可能性がある。したがって表10-1では、野菜作付面積に平均的な単位当たり雇用推定日人数を乗じ、当該地域の農業雇用人数を推定した。

第2節 短期農業労働者の出身階層とその変化

ここで対象とする農業労働者は、地域では今でも“季節女工”と呼称されている短期農業労働者である。短期農業労働者は、農協や集荷業者を募集主体として、4月末から11月までの間、圃場での定植・収穫作業や、選果場での洗浄・出荷作業に従事する。農業労働者としてはこの他に、年間就業日数の少ない臨時雇用者、主に選果場の作業に従事し1日の就業時間の短いパートおよびアルバイト、農閑期に選果場・加工場で雇われる農家主婦など、雇用・就業形態は様々である。特定農家に専属して雇用されるいわゆる「年雇」は、その雇用形態は短期農業労働者と同様に冬期間を除く季節雇用が一般的で、その数は極めて少なくなっているため、本論文の研究対象としていない。

富良野地域の短期農業労働者の実数を正確に把握することは困難であるが、表10-3のように2つの農協とA業者の雇用者の実数は約1,200名で、この3組織で地域全体の7割程が占められていると推定される。注5)

表10-2より短期農業労働者の居住地は、同一市町村の者が42%と一番多いが、20km以上離れた炭坑市町村の者がほぼ同数の37%、近隣市町村の者15%、50km近く離れた旭川市内の者8%となっている。富良野地域内の野菜産地の中心に位置するF農協及びA業者では、市内の者よりも、他市町村、とくに炭坑市町村から通勤してくる女子労働者の比率が高い。

短期農業労働者は、ほぼ住居地域毎に作業班に組織されている。2つの農協の合計40にもよる作業班のうち、各2班ずつの農業労働者の年齢、勤続年数、出身階層および前職等を調査整理した結果が、表10-3である。F農協では、前述のように炭坑市街地(B作業組の事例)と、市内市街地(A作業組)から通う農業労働者が多い。その理由は、F農協管内のほとんどの農家がやさい作導入農家であるため、農家からの雇用は望めないからである。N農協は、稲作が今でも主体の農業地域にあるため、C作業組の事例でみられるように、同一

表10-2 組織別農業雇用量の内訳(1988年)

	F農協	N農協	K業者
季節労務等	418人	159人	150人
平均年齢	55歳	51歳	53歳
同居住地			
同一市町村	149	128	30
近隣市町村	26	12	68
炭坑市町村	202	19	38
旭川市	41	0	15
選果場パート等	90	50	100
生産農家主婦	X	70	(*100)
総数	約510+X	約260	約400

註) 実態調査結果 概数値を含む。季節労務等には一部の臨時圃場作業員を含み、N農協は圃場と選果場とのローテーションがある。K業者の*印は仲買商よりの人数。

表 10-3 短期農業労働者の性格(作業組構成員 1988年)

(その1) F 農協の事例

	No.	雇用	年齢	勤続	夫・家の仕事	前職(就業移動)	冬 季
A 作業組 市町市街地	1	季節	64	32	元建具師	商系農作業雇用	—
	2	季節	68	26	…	以前から出面	—
	3	季節	68	25	…	以前から出面	—
	4	季節	65	23	元国鉄職員(死亡)	…	—
	5	季節	60	20	(元農家離農して転居)	元農業	セ
	6	季節	49	20	(元農家離農して転居)	元農業	セ
	7	季節	54	10	…	商系農作業雇用	セ
	8	季節	66	7	(元農家離農して転居)	元農業	セ
	9	季節	51	7	…	飲食店勤め	セ
	10	季節	46	3	…	飲食店勤め	セ
	11	季節	41	3	以前商業自営	商業→飲食店勤め	セ
	12	季節	40	3	元農家	農業→飲食店勤め	飲食店
	13	季節	31	3	…	商系農作業雇用	セ
	14	季節	39	2	以前商業自営	商業→飲食店勤め	飲食店
	15	臨時	54	20	現農家	現農家	セ
	16	臨時	52	10	現農家	現農家	セ
	17	臨時	49	5	…	商系農作業雇用	病休
B 作業組 炭坑市街地	1	季節	54	10	炭坑退職	なし	—
	2	季節	65	9	一人世帯	なし	—
	3	季節	49	9	炭坑退職(現温泉暖房係)	なし	—
	4	季節	49	8	炭坑退職	なし	—
	5	季節	56	7	炭坑退職	なし	—
	6	季節	53	7	炭坑退職	なし	—
	7	季節	53	7	炭坑退職	なし	—
	8	季節	50	7	大工	なし	—
	9	季節	28	5	(独身, No. 4 親子同居)	なし	—
	10	季節	50	5	炭坑	なし	—
	11	季節	60	5	炭坑退職(現臨時務め)	なし	—
	12	季節	62	5	炭坑退職	なし	—
	13	季節	39	5	炭坑	なし	—
	14	季節	58	5	兼業農家(重機運転手)	なし	—
	15	季節	59	5	建設自営	なし	—
	16	季節*	66	3	一人世帯(炭坑殉職)	なし	—
	17	季節*	50	0	寡婦	なし	—
	18	季節*	0	0	炭坑	…	…
	19	臨時*	0	0	(入院療養中)	…	…
	20	臨時	2	2	兼業農家	…	…

〔その2〕 N農協の事例

	No.	雇用	年齢	勤続	夫・家の仕事	前職(就業移動)	冬 季
C 作業組 市内農村	1	季節	52	15	農家(土建)	…	—
	2	季節	59	6	農家(兼業)	…	—
	3	季節	40	4	農家(兼業)	…	—
	4	季節	35	3	農家(寡婦)	(転居で止め?)	—
	5	臨時	59	7	農家(兼業)	…	—
	6	臨時	50	6	農家(兼業)	…	—
	7	臨時	48	7	農家(寡婦)	…	—
	8	臨時	48	7	農家(兼業)	(アスバラヤノ季節へ)	セ
	9	臨時	45	6	農家(寡婦)	…	セ
	10	臨時	45	6	農家(兼業)	…	セ
	11	臨時	43	6	農家(兼業)	…	—
D 作業組 中山間町村	1	季節	65	6	土建→病休	臨時雇い(定年)	…
	2	季節	48	6	勤め	元農業年祝	…
	3	季節	47	6	木工所勤め	(看病等で止め?)	…
	4	季節	59	5	農家(土建)	…	…
	5	季節	57	5	農家(専業)	…	…
	6	季節	50	5	農家(土建)	…	…
	7	季節	53	4	離農→炭坑→土建出稼ぎ	(商系希望)	…
	8	季節*	39	3	農協	(商系へ)	…
	9	季節*	63	2	土建→病休	(看病で止め)	…
	10	季節	55	2	農家(土建)	…	…
	11	季節*	51	2	(寡婦)	(商系へ)	…
	12	季節*	50	2	農協	(商系へ)	…
	13	季節	48	2	離農→病院雑役	…	…
	14	季節		2	離農(寡婦)	…	…
	15	季節		2	ポンプ工事勤め	…	…
	16	季節		1	林業労働者→病休	…	…
	17	季節*		1	(寡婦)	(農産加工会社へ)	…
	18	季節*		1	役場	(商系へ)	…
	19	季節*		1	…	(掃除婦へ)	…
	20	季節	63	0	土建	商系から	…

註) 1988年2月作業組代表者からのヒヤリング調査結果。* : 年度途中で既に離職した人、… : 不明; 季節: 雇用保険短期特例受給資格を得た季節農業労働者; 臨時: 季節農業労働者よりも就業日数の少ない者; セ: 農産物集出荷センターに雇用された者。

町村内の兼業農家の主婦が短期農業労働者の給源の中心となっている。このような農業地帯の性格の差異によって農業労働者の供給源も異なっていることをまず指摘したうえで、富良野地域全体の特徴を分析する。

短期農業労働者の性格について、表10-3の実態調査結果より、勤続年数によって、3つのグループに区分することができる。注6) 第1のグループは勤続20年以上の者で水稲手植え時代からのいわば第1世代の農業労働者であり、F農協のA作業班の一部の者にみられるように、市街地に居住する主婦のグループである。その社会階層を特徴づける点は、市街地の自営業者、賃労働者、そしてかつて離農して市街地に移住転職した世帯であることである。1960年代までは東北地域の農家の未婚女子が「年雇」、「季節女工」の中心をなしていたが、その後農村市街地の主婦労働力がそれ等に替って増加する。市街地の主婦労働力も、当初は地方公務員や一般賃労働者の主婦だったが、次第に自営業者、や離農者の主婦層が中心となってきたと類推される。注7) 第1グループの農業労働者の平均年齢はすでに60歳を越えており、近年高齢のためリタイアする者も多い。年齢的にすでに限界に達しているが、農業労働者が不足する中で、70歳以上で就業している者もいる。

第2のグループは、勤続がおよそ5~10年で、野菜作の増加とともに、新たに短期農業労働者として雇用されるようになった者である。その1つは、現在の短期農業労働者の中心をなしている、F農協のB作業組に代表される、夕張山系の1角にある炭坑地帯の炭坑労働者の主婦である。それらの短期農業労働者は以前に他に勤めた経験が無く、また現在世帯主は炭坑の合理化縮小で、定年をまたずに退職した者が多いように、昭和40年代以降の石炭産業の衰退とともに賃労働者化した社会階層である。平均年齢は50歳程であるのは、本来なら地元での就業を希望しているが、炭坑市街地での数少ないパート雇用では採用年齢が35歳程までとされているため、止むなく遠距離通勤という困難な条件のもとで短期農業労働者となっている階層である。近年は炭坑市街地の人口減少が激しく、とくに若い世代ほど先に他所へ移住してしまうため、この地域・階層から新たな短期農業労働者の補充を期待することは困難となっている。

また純水田地帯のN農協のC作業班にみられるような兼業農家の主婦もこの第2のグループの1つの代表例である。水田転作の推移と深くかかわって形成された在村の短期農業労働者の階層である。水田転作は1971年(昭和46年)以降開始されるが、とくに1978年(昭和53年)の水田利用再編対策のもとで、N

農協管内では水田圃場整備が行われ、稲作の大型機械化、営農組織化が進んだ。非泥炭水田地帯では転作作物として野菜作の導入が本格化し、町内の水田農業経営の多様化がすすんだ。他方泥炭水田地帯では水稲作での労働力の余剰化が水稲単作的兼業農家を中心として発生した。

C作業組の短期農業労働者の家の農業は平均4ha程の水田経営であり、世帯主は寡婦世帯を除いてすべて兼業農民である。したがって、その農家主婦は家の農業の主要な働き手でもあり、専門的な農業労働者となることは困難なので、「季節女工」でなく約100日以下の「臨時雇用」の者が多い。注8)しかし最近では「臨時雇用」から「季節女工」に移行する者もいる。それは自分の家の水田転作として取り入れたアスパラガス等の栽培を止めて、小麦や小豆などの粗放作物に換え、「季節女工」に転化していくというケースである。また地域に営農集団があり、水稲の機械作業等を引き受けてくれるので稲作に手がかからず、自ら他へ働きにでることができているのであるが、営農集団の出役義務との関係や、営農集団そのものが崩壊してくると、短期農業労働者として働きにでることが困難になるという関係にある。この兼業農家主婦の平均年齢は50歳以下で、他のグループの者に比べ比較的若い。今後この階層から農業労働者がさらに補充されるかどうかは、彼らの地域および自家農業の営農形態や、転作の定着と稲作作業の組織化などに関連している。

第3のグループは、勤続がおよそ5年未満の者であり、F農協のA作業班に最近入った市街地の飲食店の女子店員や、N農協の近隣の中山間地域の主婦労働力である。A作業班に所属する勤続年数の少ない者の前職をみると、以前は農業や商業などの自営業であった者が、ある時期に飲食店勤めにかわり、さらに地域全体の経済状況の悪化で飲食店も暇になり、短期農業労働者となった者である。年齢も平均40歳代と、他に比べてもっとも若い。これらの者は家計を支えるため冬期間は再び飲食店に勤めるなど、もっとも過酷な就業形態をとっている。今後も地域の経済状況いかにによってはこれらの階層から短期農業労働者が補充される可能性があるが、飲食店等地場の商店そのものの絶対数は限られており、需要を満たす程の補充は期待しえない。選果場のパートもこれらの階層からでている者が多く、今日の地域における流動的労働力の代表的な存在形態の1つとなっている。

第3グループのもう1つの代表例であるN農協のD作業組は中山間農村の短期農業労働者の組である。階層構成は雑多であるが、その特徴は家や世帯主の

就業形態だけでなく本人の就業先の変動が激しく、定着率が極めて悪いことである。その要因は同町の労働市場が極めて狭隘であることと、短期農業労働者が不足する中で、大小様々な集荷・加工業者間の労働力の争奪が激しく、賃金等の多少の労働条件の差異によって就業先を容易に変える傾向が強いためである。

以上のように短期農業労働者の性格を歴史的な形成過程も考慮して、それぞれ社会的出身階層の相違によって3つのグループに区分することができる。しかし近年では、高齢化でリタイヤーする者の補充もできず、従来の農業労働者の供給では需要を満たすことができないので、第4のグループともいべき新たな農業労働者の募集が行われている。

1つは、より遠隔地での広域的な農業労働者の確保である。F農協やA業者は北海道第2位の大都市旭川市内で、またN農協は、周辺の炭坑地帯でもっとも遠いS市から農業労働者を導入している。いずれにも共通している点は、居住地と就業地とが50km以上離れており、通勤するには1時間以上の時間と、通勤に必要なとされる費用が従来の倍近く必要とする事である。そのためにも人も集まらないばかりか、始業時間の遅延を余儀なくされ、もっとも忙しい時期のみに対応するスポット的な臨時農業労働力としての域をでるものではない。

第2の形態はパート形態での雇用の増加である。作業の開始、就業時刻は、被雇用者側の都合に合わせ、朝8時、9時の開始で、終業時刻も午後3時などとなっている。パートの導入は、圃場作業では農家の作業ペースと合わず非効率的であるが、選果場内の作業では比較的調整がとり易い。そのため従来からの短期農業労働者は圃場作業に特化し、パートが選果作業にあたるというように就業者の作業分化がみられる。パート労働者の給源は、同一町村内の非農家主婦であり、年齢階層は30~40歳代と若い。したがって育児などの家庭内労働と競合し、勤務時間が制約される。また地域労働市場においては、地域内のリゾート産業（ホテルのベッドメイキングなど）やスーパーのレジスターなどの他産業におけるパート雇用と競合しているため、供給量の大幅な増加は望めない状況にある。

以上のように、富良野地域における短期農業労働者の供給源は、社会的状況に伴って変化してきているが、地域に滞留した停滞的な中高年齢の女子労働力を対象としてきたことは一貫している。その社会的な階層は炭坑労働者、都市自営業者、サービス業従事労働者、そして兼業農家である。

注5) 富良野地域4市町村には、6農協と2つの大きな集荷業者と20を越える小集荷業者が存在する。この他に農家が直接雇用する臨時雇用やパートが存在し、その数は不明であるが、それ程多くないと推定される。

注6) ここでいう勤続とは、農協の当作業班の作業員となった以降の勤続である。短期農業労働者は、年ごとの期間雇用契約であり、正確な意味での「勤続」とはいえないが、ここでは翌年も同じ作業班で就業を続けた者に対して適用した。

注7) 水稲手植え時代の短期雇用労働者の給源については、白樫久「名寄市における臨時農業労働力組織の展開」(1969年3月、『北方農業』北海道農業会議)の中に、事例として別表が紹介されている。その特徴は、「主人の職業」では地方の安定的な労働者である公務員が多いこと、そして平均年齢は37歳で、富良野の事例にみる第1グループよりも20歳以上若かったことがわかる。

注8) 短期農業労働者の就業期間は、平均的には5月から10月までの6か月間で、地域の農作業期とほぼ一致し、年間の就業日数は140日程となる。「季節女工」と「臨時雇用」との区別は、事故病気で年度途中で休む者を除くと、基本的に毎日勤務する者(といっても雨の日や仕事のない時期は休業)と、自家農業などの兼業との関係で断続的に勤める者とのちがいである。そして、雇用保険の対象者となるかどうかは、月々およそ15日以上連続して勤務する者となっているため「季節女工」はその対象となり、「臨時雇用」はならない。雇用保険の短期特例による失業補償は、平均して10数万円になるので、「季節女工」と「臨時雇用」では、日給は同額でもそれだけ年所得では格差が生ずることになる。

第3節 農業労働者雇用の構造

短期農業労働者の新たな需要は、多くの裸手作業を必要とする野菜作が経営に導入されたことによって生じている。富良野地域の水田転作を機に野菜を導入した経営の多い集落調査事例の表10-4にみるように、平均耕地面積 563 a (うち水田 531 a、転作率82%)、野菜作付面積 399 a (うち玉ねぎ 206 a、人参 155 a)で、1戸当りの推定雇用人数は延べ 177人となっている。調査集落は、富良野市(F農協管内)の泥炭水田地帯の一角にあり、10年程前から転作作物として玉ねぎ、人参の導入が急速に進み、今日では富良野市内でもやさ

(第2節註4の表)

別表 M組々員の概況(1969年)

年齢	主人の職業	年齢	主人の職業
39歳	鉄道	45	農家
34	"	25	電話局
42	高校用務員	38	"
37	バス会社	37	"
36	"	33	石炭販売業
35	自衛隊	39	電話局
37	"	40	鉄道
34	"	37	自衛隊

註) 同文献より引用.

い作付比率の高い集落となっている。やさいが増える以前は、稲単作で兼業農家の多い集落だったが、やさい導入で専業農家率が高まった。1戸当り177人の延べ雇用人数は、定植、収穫期に集中して雇用されるのであるが、それを仮に年間の農業労働日数としてみなせば、家族農業専従者1人分に値する労働量である。したがってこのような雇用の性格は単に家族労働の不足を補完する雇用とみなせる範囲をはるかに越えており、これらの経営は「雇用依存型家族経営」というにふさわしい。この「雇用依存型家族経営」についてその性格を明らかにしたい。まず第1に農家調査事例によって、雇用量の規模間の差異をみると、図10-2のように、野菜作付面積にはほぼ直線的に比例して増加していることがわかる。すなわち雇用量は単位面積あたり約4日人とほぼ一定であり、経営規模が大になるに従い、算術的に増加しているだけである。ちなみに、玉ねぎ栽培における10a当り総投下労働時間とそのうちの雇用延べ時間の比率を、1986年野菜生産費調査結果より北海道と都府県平均とを比較すると、北海道は、102.4時間、38.7%に対し、都府県平均は、166.0時間、7.0%となっている。北海道は経営面積が大きく機械化が進んでいるため、総投下労働時間が都府県の3分の2程と少ないが、逆に雇用依存率は5倍程高い。また野菜収穫面積規模別の農業臨時雇用者数を1985年農業センサス結果でみると、どの規模階層においても北海道の方が雇用者数が多い。

以上の事実から明らかなのは、北海道の野菜作においては経営規模が一定の規模を越えるところから雇用が発生するのではなく、北海道における野菜作の特性から雇用が必要とされることがわかる。その最大の要因の1つとしては、北海道の農業の自然的立地条件から規定される作業適期の期間的な短かさがあげられる。

玉ねぎの定植時期は、富良野地域では5月の1ヶ月間とされているが、実際の農家の対応は、その期間の天候の不順さも考慮して、また人参の播種作業との関係もあり、1週間から10日程となっている。したがって玉ねぎ栽培面積の増加に伴って必要とされる雇用労働力は増え、とくに定植適期時の雇用労働力の需要は農家間で激しく競合し、その調整と労働力の確保は地域全体の問題となっている。

農協が主体となって農業雇用者の確保と需給調整を行う必要性は、玉ねぎ人参等の野菜産地として確立していく過程で強まってきた。玉ねぎの定植作業については、短期に集中する適期作業期の必要人数の確保であるが、人参の収穫

表 10-4 調査農家の経営概況(富良野市 N集落 1988年)

(単位: a, %, 万円)

農家 番号	経営耕地 1988年			作付構成 1988年					雇用数 推計	農業 所得	同10a 当り	農家 所得
	計	水田	転作率	米	麦豆	野菜	ウチ玉葱	ウチ人参				
1	1,048	780	78.3	162	389	422	0	209	161	662	63	914
2	813	725	100.0	0	0	808	684	124	451	1,122	138	1,414
3	688	588	78.7	125	0	463	308	155	251	355	47	291
4	689	689	65.7	239	0	468	135	268	109	591	86	662
5	678	620	50.0	310	119	221	0	169	132	270	40	554
6	647	637	100.0	0	0	634	346	280	307	896	138	1,173
7	625	615	81.8	112	65	448	272	116	157	334	53	562
8	600	600	49.3	304	127	169	0	119	123	362	60	459
9	549	549	100.0	0	0	549	340	209	214	529	96	642
10	501	504	100.0	0	0	501	250	170	163	562	111	669
11	484	482	100.0	0	0	482	327	150	200	583	121	835
12	463	463	100.0	0	0	463	183	280	256	616	133	711
13	445	445	63.8	161	0	284	148	91	103	158	36	279
14	402	392	100.0	0	0	392	382	0	235	307	76	560
15	323	315	25.4	235	0	80	0	40	14	228	70	419
16	315	315	100.0	0	221	94	0	75	24	83	26	725
17	300	300	100.0	0	0	300	124	176	117	318	106	394
	563	531	82.0	97	54	399	206	155	177	469	83	662

計) 富良野地域共同調査(1988年)結果による。雇用、所得等は1987年実績。農地移動は1975年以降の移動であ
る。雇用数推計値は総雇用労賃を6,500円(1人1日推定雇用費用)で除した人数。

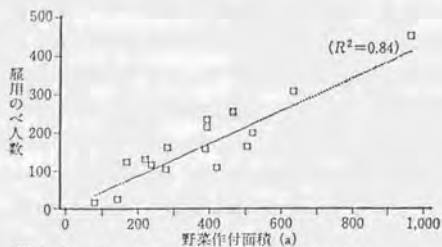


図 10-2 野菜作付面積と雇用推定人数
富良野市N集落 1987年実績

作業は、7月下旬から11月上旬までの長期に渡り、人参の洗い場など集出荷施設の能力も考慮した計画的出荷と、農業労働者の計画的配置とが連動している。定植・収穫作業はいずれも日々の天候に左右され、またその時の圃場条件によって作業の進捗度合も当初計画と異なってくる。そのような条件に合わせて雇用者の調整を無駄なく行うことができるのは、農協が数百人の農業雇用者を一元的に管理しているからである。

F農協管内では、1,100ha程の玉ねぎが作付けられているが、農協が把握している農業労働者数の範囲内では、必要をまかないきれない状況にすでに達している。その理由は、前述のように被雇用者のリタイヤー、高齢化が進むのに対し、やさいの栽培面積の増加に伴い必要とされる農業労働者を、新たに補充することができないからである。注9)

短期農業労働者の募集や地域的な需給調整は、現在F農協が行なっているが、労働力の絶対的な不足状況のもとで、農協管内の既存産地に対する農業労働者の優先的配置の慣行（農業労働者との以前からの結びつきの強さや、農業労働者の居住地と相対的に近いという地理的關係もある）が残っていたり、また農業労働者を各農家へ“平等”に配置する原理が基本的に働き、作付規模の大きい農家にそれに比例して農業労働者の配置を増やすわけにはいかない。またとくに新しい作付農家・集落では、農業労働者の確保に苦労することになる。

富良野地域のやさい作経営は、短期農業労働者の雇用を前提として成立しているが故に、労働力不足がネックとなって個別農家の経営規模の拡大が阻害されている。

表10-5の野菜作農家の調査事例でみるように、野菜作付規模が大きくなる程、雇用労働力の供給を産地業者に依存する割合が高まる。玉ねぎ栽培面積が584aと地域でもトップクラスのA農家の事例では、K業者への雇用労働者の依存率は、玉ねぎ定植作業で82%、年間では67%にもなっており、K業者への依存率がF農協をはるかに越える。B農家、C農家はN集落では平均的な作付規模の農家であるが、玉ねぎ栽培が新しいため農協扱いの農業労働者では不足し、K業者や個人で農業労働者を雇用している。産地業者は、農協とは別に、より広域的な地域を対象として農業雇用者の需給調整を行ない、雇用労働力に不足している大規模作付農家との関係を強めている。しかし農家が農協へ依存する分を越えて業者に定植、収穫作業を依存するということは、それらの収穫物を業者へ出荷することとセットになっているのはいうまでもない。ところが

表10-5 農作業臨時雇用者人数(1988年 作業別のべ人数)

A農家(富良野市N集落 813a 家族農業従事者2人, 年雇1人)

(単位:日人)

作物名	作業名	雇用期間	農協扱	業者扱	個人で	合計
玉葱 684a	定植	4月21~28日	50	230	(7)	280
	除草	6月下旬	33	0	(10)	33
	収穫	9月	0	0	(10)	0
人参 135a (270a)	間引き	6月上旬	0	24	(5)	24
	収穫	7月下旬	31	32	(10)	63
	間引き	8月下旬	0	24	(5)	24
	収穫	11月下旬	40	0	(10)	40
合計			154	310	(57)	464

*人参は二期作, 年雇の労働日数は作業日を基とした推定値, ()数は年雇(親類の者)で外数。

B農家(富良野市N集落 504a 家族農業従事者2人)

作物名	作業名	雇用期間	農協扱	業者扱	個人で	合計
玉葱 250a	定植	5月1~7日	19	57	15	91
	除草	6~7月	13	0	3	16
	収穫	9月	0	0	0	0
人参 170a (230a)	間引き	6月上旬	16	8	0	24
	収穫	7月下旬	63	20	0	83
	間引き	8月下旬	0	8	0	8
	収穫	11月下旬	23	7	0	30
レタス	収穫 65a	6月下旬~9月	0	0	15	15
カスミ草	収穫 5a	9月下旬	0	0	7	7
合計			134	100	40	274

*人参は二期作, ほかにアスパラ5a, ホウレンソウ7a。

C農家(富良野市N集落 625a 家族農業従事者4人)

作物名	作業名	雇用期間	農協扱	業者扱	個人で	合計
玉葱 272a	定植	4.26~5.10	10	0	50	60
	除草	7, 8, 9月	0	0	35	35
	収穫	9月	0	0	20	20
人参 116a	間引き	6.15, 7.5	20	0	0	20
	収穫	7.25, 8.10~20	50	0	0	50
ニンニク 50a	定植	9月10日	0	0	5	5
	収穫	7月14~17日	0	0	25	25
合計			80	0	135	215

*ほかに水稲112a, 小麦65a, ホウレンソウ10a。

註) 1989年農家実態調査より。

玉ねぎの出荷価格は、産地として安定的な全国的シェアを確保した下農協の方が、K業者出荷の場合よりも平均して3割ほど高い。したがって、栽培面積の拡大が業者への依存の高まりとなり、その割合にしたがって農家の限界的な粗収益は減少する。規模拡大によって全体の粗収益は増加するが、雇用がネックとなって、単位面積当りの粗収益は減少する結果となっている。注10)

玉ねぎの定植作業は、富良野地域では、短期農業労働者による手植えが未だに一般的であるが、北海道の札幌、岩見沢、北見などの産地ではチェーン式など半自動の機械移植がすでに普及している。その理由は、富良野地域では1戸当りの栽培面積が小さいため、図10-3のように、経営コストとしては機械を導入するよりも、手植えの方が安いことや、土壌・気象条件から機械移植が困難なことなどがあげられている。しかし今でも手植えが行われている基本的な要因は、近在の炭坑地域から低廉な賃金で雇用労働力を得ることができたことである。そのことを前提として、経営規模の小さい後発産地としての富良野地域では、玉ねぎ品種の改良と統一など、品質管理を徹底することによって全国シェアを拡大してきた。したがって移植を適期限内に確実に行うには、天候によって作業の実施が左右される不完全な段階の機械移植よりも、雇用労働力による人力移植の方が有利であるという選択があった。また個別の経営にとっては、チェーン式やテープ式の半自動玉ねぎ定植機の導入は、それらの組作業のための最低必要人員が12~15人必要とされ、確実にそれらの雇用人数を一定期間、連日確保することが困難なため、これらの機械が普及しなかったと考えられる。

成型ポット式などの水稻の田植え機のような全自動の玉ねぎ移植機械もすでに開発され、富良野地域でも一部で試行的に普及しはじめているので、玉ねぎ移植については、今後機械化される可能性が強い。しかし7月下旬から11月まで行われる人参の収穫作業については、機械は開発途上であり、人力に頼らざるをえない。したがって玉ねぎ移植期の雇用問題が、機械化によって解決されても、そのことによってその段階では短期農業労働者の5月から10月までの期間内に連続して雇用を行うことが不可能となり、安定的雇用の問題が新たに発生することになる。

以上のように富良野地域では、低廉な賃金で雇用が可能な大量の短期農業労働者を得ることによって、水稻単一兼業農家が野菜作専業農家に転換することができた。このような水田農家だけでなく、普通畑作農家による野菜作付の増

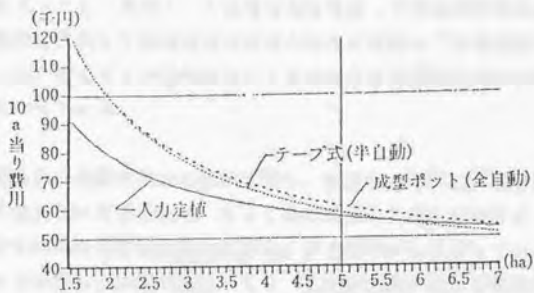


図10-3 作付規模別の玉葱育苗・定植費用
(5ha規模試算を基準として)

註) 「農業経営計画モデルシリーズ(2)野菜経営」(昭和61年農林漁業金融公庫)を参照。ただし人力定植の雇用量は富良野調査結果により、10a3.8人/1日8.5時間とした。1日1人の雇用費用は育苗8時間7,100円、定植9.5時間、8,000円計算。

加によっても、地域として野菜産地を形成してきたのであるが、野菜作面積と直線的に比例して短期農業労働者の需要が増加し、その供給が限界に達してきている。そのことが個別経営による野菜栽培面積の拡大の最大の阻害要因の1つとなっている。

注9) 農業労働者の雇用に関し、富良野地域には「農業労働力の確保調整並に受入れの円滑を図り、もって農業経営の安定を期することを目的とした、「富良野農業労働需給調整協議会」が1975年から発足している。また富良野盆地の4市町村6農協の加入して「(富良野地域)短期労働調整沿線会議」が開催されている。いずれも農業労働者の作業別標準賃金等の労働条件について調整するものであり、地域間の労働力の需給調整を行う場ではない。しかし「沿線会議」では、近年農業労働者の労働力不足がいずれの農協においても深刻になるに従い、標準賃金等の調整さえも相互に行うことが困難になってきている。

注10) 野菜作農家の10a当り農業所得や玉ねぎ収量に関し、経営規模階層間の有意な傾向はみられなかった。前掲の¹⁰⁻⁴⁾表の「10a当り農業所得」にみるように、水田転作率80%以上でかつそれが野菜作に特化した農家では、10a当り農業所得が53万円から138万円と、それ以外の農家に比べて高いといえるが、明確な階層性を指摘することはできない。野菜作における単位面積当りの収益性の差異は、経営規模階層性ではなくて、立地条件の異なる地域差の方が顕著であると同時に、個別農家間では技術差であるといわれているが、今回の調査ではその要因分析にまで到っていない。

第4節 農業労働者雇用の課題

農業労働者の雇用に関しては、農業という産業の特殊性に起因して、さしあたり2つの大きな課題が存在する。それは農業が今日においても家族経営という、他の産業とは異なった特殊な経営形態で存在するところに、その原因があると考える。しかし農業における雇用関係が現実存在し、今後その必要性が一層高まるとするならば、一般的な雇用関係がなりたつような条件の整備が当面の課題となる。

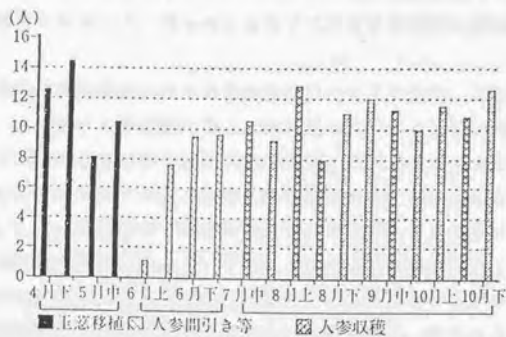
その1つは、農作業の季節的繁閑に起因する雇用の不連続性という農業に特有な作業の性格と、雇用の安定性に関する問題である。調査事例でみるまでもなく、前掲の表10-5のように個別の農家にとって雇用が必要とされる時

期は限定されているのであって、それ以外の時期には雇用労働力は必要とされない。それを地域全体でみると、1年間の時期別変動も大きい。富良野地域では、5月の玉ねぎ定植時がピークであり、そのあとは8月から11月までは人参収穫作業が雇用を必要とする圃場作業期となるが、その間に除草作業などが入り、5月から10月までの作業が連続する。

短期農業労働者にとって、雇用の連続性は、年間を通して予測される所得をえるための必須の条件である。したがって雇用の連続性は、個別農家では解決しえず、地域的な調整のもとで始めて可能となる。図10-4は前述のF農協のB作業組の4月下旬から10月下旬の雇用契約期間における、1日当り作業従事時間の旬別平均である。玉ねぎ移植期と、その後の人参の間引き作業、さらに7月中旬からの人参の収穫作業が、時期的につながることによって連続的な雇用が保障されてきたことがわかる。しかし近年では、⁽¹⁰⁻⁴⁾図でも明らかのように、6月上旬の人参の間引き作業が、コーティング種子や精密播種方法の普及によって、その必要性が減少し、その時期の就業の断絶が大きな問題となっている。同じ理由で今後春の玉ねぎ移植の全自動機械化が進むならば、それは夏以降の人参の収穫期の雇用の安定的確保にも影響を与えるであろう。地域的な需給調整がなされていても、このような問題が生じているが、これは新たな野菜作の導入や、より広域的な調整など、産地としての地域的対応によって解決を図ることが必要とされよう。

第2の課題は、短期農業労働者の労働条件改善の問題である。農作業賃金は地域的に協定されており、かつては水稲の手植賃金が、労働力需給関係を反映してもっとも高かったが、近年では作業によらず賃金の平準化がみられ、日額5,200円から6,000円となっている。とくに野菜作の拡大を反映して畑作物の移植、収穫（主に玉ねぎ、人参）作業賃金の上昇率が高いのが特徴となっている。

賃金の時間単価についてみると、1時間当り700円前後（移植、収穫作業の場合）は、他産業のパート賃金等と比較すると高いが、ここで留意すべきことは、就労時間と労働の強度の問題である。就労時間は10年程前までは、朝の6時半から夕方6時までの10時間労働であった。このような就労時間は、家族労働で経営されている農家の作業時間に適合したものではあっても、他の一般的な雇用労働ではほとんど例をみないものである。1985年には朝7時から夕方5時までの1日8.5時間に改善されたが、それでも一般家庭の主婦にとって朝



■ 主苜移植 □ 人参開引き等 □ 人参収穫
 図10-4 B作業組の旬別就労人数
 1988年旬別1日当り
 (4月21日～10月27日)

7時からの就労開始は極めて困難である。また数10km離れたところからの通勤では1時間程かかるので、朝6時に家をでて夕方6時過ぎに帰宅することになる。

つぎに短期農業労働者の行う労働の強度についてである。玉ねぎの人力移植の作業は、水を張った田植え作業よりは軽減されているとはいえ、腰をかめたまま1日に数kmも圃場内を前進する作業は、農家の主婦でさえ1日続けるのに苦勞する程の重労働である。秋の人參収穫労働は、雨の日もあって寒さも厳しく、とくに広い圃場の中では身を寄せるところもトイレもないなど、労働環境は極めて過酷である。注11) すなわち賃金水準以前の問題として労働条件の改善がない限り、若い主婦が新たに就労する条件がないということである。

最後に農業労働者の賃金と農家経済との関係である。前述のように、労働力不足が深刻になっているにもかかわらず、1987年から賃金の一部である間食が廃止され、実質的な賃金は時間当たり735円から694円に下げられている。その理由はパンや牛乳など現物で支給される間食は実態にそぐわず不必要になったということであるが、実際は玉ねぎ等の収益性がその前年に下がり、農家の経営改善のためにとられた処置であった。農家の経営状態が農業労働者賃金に直接反映する理由は、農家の所得の年毎の不安定性と低い所得水準にある。前述の調査集落の農家の農業専従者1人1日当り(1987年実績)の推定農業所得は9,400円である。注12) 地域の男子の建設業の日給は、定時で8,000円台で、残業手当を入れて1万円が相場であり、女子の短期農業労働者の賃金が最高で6,000円である。したがって農業専従者1人1日当りの農業所得水準は、短期農業労働者賃金水準は上まわっているが、ほぼ建設業の日当と同水準にあるといえる。すなわち農業労働者を雇用している農家の所得も、雇われている農業労働者の賃金も、いずれも恒常的賃労働者の賃金水準を大きく下まわる日雇い賃金水準にある。注13)

水田転作や生産調整下において、水稲や普通畑作経営から野菜作経営への転換が図られ、このことによって水稲単作・兼業経営から野菜専作経営へと、農家の土地利用、就業形態においては発展をとげたが、日雇い賃金水準ほどの所得しか得られない家族経営であるという点では、基本的な変化は生じていない。

短期農業労働者は、産業構造変化の過程で折出された地域滞留的な社会階層より供給されている。そのような社会階層が存在しつづけ、新たに補充される限り、農業労働者の供給がなされるであろう。しかし、農業外の雇用条件改善

の刺激を受け、農業労働者の労働条件もかつての年雇などのような農家世帯員並みの水準から、社会一般の雇用水準へと高まらざるを得ない。したがって今後雇賃金の上昇を与件とするならば、家族経営における所得水準の低さからくる支払い賃金水準の低さとの矛盾は、高まらざるをえないであろう。その矛盾の回避は、外国人労働者雇用への期待と、もう一つは雇用労働に依存した作業の機械化による家族労働力内で完結する経営への回帰に求められている。しかし後者については、大規模野菜作付農家の1人が「雇用に頼らず全面的に機械化されるようになったら、もう玉ねぎ栽培も終りだ」と述べているように、そこには米の生産調整下で困難に直面している今日の稲作農家と同じ運命が予見されている。「雇用依存型家族経営」は、地域に滞留する停滞的な労働力に依存した農業専業経営であり、社会的に自力しえない経営を家族経営として維持たらしめるものとなっている。

注11) 短期農業労働者の通常の雇用期間は5月から10月の6ヶ月間であり、冬期間は失業状態となり経済的問題があるが、その失業期間は通院などを含め、体力の回復期にもなっている。したがって前掲の表10-3にみるようにとくに中高年齢者においては、冬期間の就業機会の少なさもさることながら、冬期間就業する者は少ない。

注12) 調査農家(表10-5参照)の同農業所得の推定は、農家実態調査により各戸の農業所得を算出し、それを農業従事者の年間農業就業日数で除したものである。

注13) 北海道の従業員規模10人以上の事業所における男子労働者の1日当り平均賃金は14,382円である。(昭和52年賃金構造基本統計調査結果より)

1. 高度経済成長期の工業生産の拡大に伴う農村工場の展開

高度経済成長期におけるいわゆる農村工業化は、工業生産のたんなる拡大過程においてではなくて、「大量生産大量消費」といわれる産業構造と農村地域まで包摂した市場構造変化という、あらたな資本主義経済の発展過程において理解される。そして耐久消費財生産を主目的とした労働集約的な機械金属工業の拡大は、日本においては農村工場の地域的展開によって実現された。また耐久消費財生産の拡大は輸出産業の中核を成すだけでなく、その国内市場の拡大は農家の生活様式、生活水準の上昇の条件となっている。

機械金属工業などの都市型加工産業は、第1に企業の生産拡大過程は、完成品の組立（アッセンブリー）工場＝親企業と、部品（パーツ）工場＝下請け企業と垂直的な生産工程の分化と資本による統合の過程を基本軸として、道路・通信網などの地域的生産基盤の整備によって生産の地方地域への展開を特徴としている。第2にこれらの産業は、生産拡大とともにより多くの労働力を必要とする。高度経済成長期における機械金属工業は、製造業の従業員増加寄与率において50%前後を占めている。とくに耐久消費財工業では不熟練労働力を多く必要とし、単能長時間労働に対応して従業員の女子化を特徴としている。

機械金属工業は、重化学工業など他の近代的工業が有機的構成を高めつつ装置型産業として沿岸地域の大規模工業地帯を形成するのに対比して、特有の立地展開がみられる。各地帯別の製造業従業員数の増加率の高い地帯は、1960年（昭和35年）頃を画期として、南関東などの大都市や沿岸工業地帯から内陸の地方地域へ移行していく。この変化を各県の農家就業人口率との関係でみると、1950年代は農家人口比率の低い県ほど製造業従業員の増加率が高かったが、1960年代以降は逆に農家人口比率の高い地域ほど製造業従業員の増加率が高くなる。また農村地帯における製造業従業員数の増加は、製造業一般ではなく主として機械金属工業などの都市型加工産業の急速な増大によっている。

地方に立地した企業は、さらに周辺の農村地域を対象として下請工場、納屋工場、内職（集会所）など生産工程を一層細分化し、外延的拡大を図りながら資本による地域的統合を進める。高度経済成長下における農村工業化は、たんなる製造業の地域への進出立地ではなく、生産資本の支配・格差序列が直接的に農村地域の内部に及ぶ過程として、すなわち賃金格差を内包した地域労働市

場が形成され、そのことを基軸としてあらたな農村経済秩序が形成される過程として理解される。さらに1970年代に入ってから独占的企業による消費市場の地域的分割に伴う工業の地域分散立地が顕著となり、1980年代には金融・管理・開発部門等の本社機能の都市集中心、製造部門の地域化という新たな地域間格差形成の要因が加わる。

2. 農家労働力の農外への流出形態の変化とその要因

高度経済成長期以降の農家から他産業への労働力の流出形態の変化に関し、3期に区分してその特徴を整理することができる。

第1期は、1950年代後半から60年代半頃までの高度経済成長期の前半で、この時期の農家からの労働力流出は、今日までの全過程をつうじて最も多い時期であり、農家から非農林業への労働力供給の割合は、非農林業の新規全就業者の50%近くにも達していた。それは主として農家の次三男の離村他出、世帯主等の季節的出稼ぎ形態での労働力流出を特徴としていた。

第2期は、1960年代半以降1970年代の半ばまでの高度成長期の後半である。この時期は重化学工業部門の中でも機械金属工業など都市型加工産業が技術革新によって著しく成長し、それらの関連工場の地方分散が生産拡大とともに本格化した。あらたに立地した農村工場では農村内にとどまっていた農家主婦がその賃労働者として主たる対象となった。

第3期は、1973年（昭和48年）のオイルショックから1980年代にいたるいわゆる構造的不況期である。1973年のオイルショックで高度経済成長が破綻し、その矛盾の顕在化に対して不況業種のスクラップ化、労働力構成の流動化などの産業構造調整政策が強行された。この時期の農家労働力流出の特徴は、農家の若年労働力の農外産業への流出傾向は一般化するなかで、他方では一度流出した中高年労働力の地域内での移動・滞留と離職就農が増加したことである。

以上のように、その流出形態は経済構造の発展とともに変化し、一時的な農外就業形態から恒常的な賃労働者化の過程を基本方向としながら、複数世代からなる農家の世帯構成に対応して労働力の流出形態が分化し、農村における賃労働者の再生産形態が形成されてきた。このような農家労働力の流出傾向は、農業所得と他産業就業者賃金との格差と、資本規模間格差を主要因とする雇用形態別、地域間賃金格差の構造に規定されたものと見ることが出来る。

この間のいわゆる農工間の所得・賃金格差についてみると、第1期には多少

とも格差は縮小し、とくに零細な事業所の賃金水準と農業所得とは均衡していたことがわかる。しかし第2期になると、中小零細企業の賃率と農業のそれとのかい離が明瞭となり、農工間格差が決定的になった段階といえる。またこの時期、実質賃金の上昇が顕著にみられるが、生活様式の変化に対応した消費水準の上昇とその農村への波及が、兼業による農外所得の増大によって現実化した時期でもある。第3の低成長期には、賃金労働者の実質賃金上昇の停滞と、農業の「賃率」の絶対的な低下による農工間格差の拡大、標準的労働者と臨時・パート労働者との賃金格差の拡大が特徴となっている。農家世帯員の若年労働力は恒常的賃労働者化し、他産業就業から排除された中高年齢者は自家農業就業というような、「労働力の質」による分化が明瞭になる。

以上のような農工間の賃金・所得格差の拡大が、農家労働力の農業外への労働力流出を促進し、日本経済の構造変化と高度成長を可能とした主要因の1つとなった。そして低成長下での地域労働市場における労働力の吸引と反発の構造が農業労働力構成を変化させ、その後の農業就業者の高齢化を進めた主要な要因となった。

3. 農村工場の展開と農外就業形態の変化

農村地域へ進出立地した都市型加工産業の労働力構成、そこで雇用される農家世帯員の就業構造について、長野県、北陸地域を対象として解明する。長野県は米と養蚕業・果樹などの複合農業地域であったが、製糸業の衰退とともに精密・電気部品工業が発展し、高度経済成長過程における農村工業化の全国的先進地域となる。また北陸地域は基本法農政下で水田の基盤整備と稲作作業の省力機械化が進展し、稲単作兼業化が著しく進展した地域である。

(1) 労働集約的工業の立地展開と農家主婦労働力の賃労働者化

弱電部品工業や縫製業などのいわゆる都市加工型産業の農村地域への移転進出の最大の理由は、低廉な農村地域の女子労働力の雇用であった。長野県佐久市における農村工業化の過程は、戦時期に疎開立地していた機械工業の地域的集積があり、養蚕業の衰退と稲作の省力機械化の進行とともに1960年代の早期から下請け弱電部品工業などを主体として農村工業化が進んだ。

佐久市内における農村工場の立地は、市街地周辺に本工場、集落内に分工場、山村に内職的作業場と、労働力の地域的供給要因によって作業工程を分割し、地域外延的に展開することによって生産規模を拡大している。これらの農村工

場の作業工程は細分化され、主たる作業は手労働を主体とした単純反復作業であり必要とされる従業員の熟練度は低い。雇用条件は雇用期間の定めの無い臨時工的扱いで、日給を基準とした賃金支払いとなっている。雇用される農家主婦は、通勤範囲が村内に限定されている者が多いように、それぞれの農業・家庭事情によって移動性が制限されていることに特徴がある。

1973年オイルショックの不況期には農村工場内の労働管理に変化がみられる。不況を理由とした人員整理と再雇用過程をつうじて「農繁期に休むものは再雇用しない」など労働力の選別淘汰が行われた。また労務管理面では皆勤手当などのたんなる出勤率管理にとどまらず、1974年には「不完全出来高払い制」という能率手当制度が導入され、労働力の陶冶が工場内で進められる体制が形成された。

(2) 稲単作地帯北陸地域における工業化と就業形態の変化

北陸地域の工業は高度経済成長期以前の日本の産業発展において重要な役割を果たしていた。1つは豊富な水力電力と石灰岩を原燃料とした電解化学工業を代表とする重化学工業である。それに加えて伝統的な織物業や紡績工業などの繊維産業があり、戦後の昭和30年代までいずれも日本経済を支える基幹的産業の1つであった。しかし高度経済成長期には地域の重化学工業のドラスチックな再編合理化が進み、その再編過程で電気機械工業などを主体とするあらたな農村工業が拡大した。また伝統的な織物業では農家自営兼業として「八台機屋」「出ばた」などの零細経営が農村地域に増大し、地場産業として一層の発展をみた。北陸地域の農業の省力稲単作化や農作業の組織化は、このような地域の産業構造再編に対応している。

稲単作地帯における企業の展開と兼業深化過程について、北陸地方の代表的な大工業地帯富山湾沿岸の黒部市に立地しているY工業を対象として検討する。Y工業は金属加工業の1つであるファスナー生産では世界的な独占の大企業であり、1950年代に低廉な労働力を求めて農村部に立地した企業としては先駆的存在であり、その企業形態及び展開過程は農村工場の1つの典型的事例としてみることができる。

Y工業の企業展開の過程を手工業段階から機械制工業へ、さらにその自動生産過程という生産構造の発展と、全国、世界市場への展開過程に即して、4期に区分することができる。機械制生産を基軸とした1950年代の近代工業確立期と1960年代の拡張期にあつて、生産の機械化や自動化によって生産性が飛躍的

に高まり、さらに生産の拡大と多様化により企業全体の雇用量は増大した。この時期に周辺農漁村の農閑期の労働力を会社が独自に運行する送迎バスによって広域的に集め、また周辺地域に多数の下請工場を形成した。

しかし1970年代の世界企業的な展開の段階に至ると、生産の拡大がもはや地元の雇用増大という以前のようなメカニズムで展開しなくなる。輸出先国での現地生産が会社全体の生産計画の前提となり、黒部市の工場の生産もその一部として再編される。従業員総数を減少させながら、他方で職務は専門化され職種は多様化し、高度な自動機械生産体系はあらたに二・三交代勤務作業や雑業作業を生みだした。労働力需要は農村労働者の需要一般ではなく、職務によって選別されて雇用が増加するように変化してきた。

その特徴は、第一に若年兼業労働者については、企業の活動範囲の拡大に伴い出向・転勤問題や、職務上の関係で農家の出身如何に関わらず一般労働者と変わらぬ就業条件が求められてきている。したがって兼業農業を維持するには、農繁期の有給休暇はとりにくくなり、農作業を世帯員労働力で完結させるための機械施設化を余儀なくされる。第二に、生産の自動化等に伴い、二・三交代勤務や工場内の雑業的仕事が相対的に増加し、それが中高年兼業労働者等に求められるようになった。このような不規則・不完全就業が兼業農業の継続を可能とする就業形態ともなっている。第三に、下請企業の多くは工場誘致の際に用地提供に協力し農業経営面積を減少させた農家で、その見返りとして下請け工場を始めた農家である。しかし世界企業への展開期には、不況を理由として手作業の多い仕上げ工程が親会社の工場内で内製化されて下請けの仕事が減少し、下請け工場数が減少へと向かう。そのため下請け企業は食堂経営に転換したり、弱電部品加工部門を併営したり、さらに従業員の賃金水準を地域最低賃金水準にまで下げ、出勤率管理を強化し農家主婦を避ける傾向が強まり、地域における不安定就業化の1要因となっている。

兼業農家の後継者はすでに周辺の一般労働者とほとんど変りのない就業形態をとっているが、農家世帯としては二世世代家族形態が維持されたまま、両親を含め多就業化しているのが一般的な構成となっている。このような兼業農家の農業経営の特徴は、農機具オペレーターは恒常的な社員となった後継者、肥培管理と若干の畑作は中高年者や主婦の分担というように家族世帯員間の分業を前提として省力機械化をすすめ、技術面では標準化・画一化された技術の普及により生産維持を図ることとなった。

(3) 低成長下の農村工場と就業構造の変化

長野県宮田村の農村工場の業種構成を見ると、高度経済成長期は金属・パネ製造などの設備投資の拡大に応じた金属・機械工業が中心だったが、高度経済成長後期から構造不況期にかけては事務用椅子や電気機械部品、自動車機械部品など耐久消費財関連の生産部門の拡大と変化している。それにともなって農村工場の従業員構成も男子工員に加え、女子パートや中高年男子臨時工の比率が高まる。

宮田村の構造不況下の農村工場における生産構造と従業員構成の変化を企業調査結果より以下のように整理することができる。第1に企業の生産は構造不況で大幅に低下し、従業員の大量解雇のなかでは農家出身の主婦労働力が優先的に解雇されている。その後は、長く勤め続けた中高年本工、熟練工の早期退職が促される一方、臨時工・パートの採用増加が特徴となっている。第2に、企業は不況を契機として生産設備の高度化をすすめる一方、本工の新たな採用を抑制しコスト低減を図っている。したがって高性能自動機械の導入は2交代や3交代勤務体制の導入をともない、なかには夜勤専門の労働者として比較的経営規模の大きい農家の世帯主が臨時工として雇用される事例も見られる。第3に、不況によって企業規模間の格差は一層拡大している。最末端の下請け・自営工場等では不況に伴う受注量の絶対的減少に加え、親会社による作業の引き上げ・内製化による仕事量の減少や工賃単価の大幅削減など、不況のしわ寄せが行われている。第4に、就業条件は増員を抑制された本工層では余り変化せず、週休2日制の導入なども進んでいる。しかし臨時工や下請け工場の従業員の就業条件は、雇用の不安定性に加え賃金単価の据置、出勤率管理の強化などがすすんでいる。このように、本工などの常雇い労働者と、臨時工など不安定就業層との就業条件と賃金の格差は増大している。また村内の兼業就業者の多い土木会社でも出勤率管理が厳しくなり、従業員の農繁期を理由とした休暇の取得は困難となってきている。他方、農作業による休暇防止など主婦労働者の出勤率を高めるために設けられていた皆動手当などは、廃止されるかまたはその目的もPTAなどの私事休暇対策に変わってきている。

このような農外就業構造の変化のもとで、地域での大規模農家の後継者も含めて学卒若年層の進学就職のための他出者、広域通勤者が増加し、若年者の農業就業は兼業形態でも非常に少なくなっている。若年者の非農業就業へ純化する傾向は、農家のほぼ全経営規模階層に及んでいる。

(4) 小括

以上のような高度経済成長期以降の農村工場の展開と兼業農家の就業形態について、立地企業の性格や農業構造の違いなど地域的差異はあるが、その関連と変化は経済構造変化のもとでの農村工場の展開に即応した構造的変化として整理できる。

1973年のオイルショック不況までは生産の拡大に対応して農村工場の外延的拡大、すなわちマイクロバスの広域的運行によって農家の主婦を工場労働力化し、また山村地域にまで内職網は広げられた。このような旺盛な労働力需要は日雇い賃金の範囲ではあるが農村地域でも賃金水準の一定の上昇を招き、「労働力不足」に対応して農村工場でも自動作業機械の導入や海外工場による代替生産が始まっている。このような賃金上昇はいままで農家内に留まっていた主婦など農家労働力の農外就業をいっそう加速的に促進し、また中途採用者として臨時工身分で勤めはじめた農家の世帯主にも一部の者に本工場の道が開け兼業就業の常勤化が促進された。

1973年のオイルショック不況の時期には、受注量の大幅減少を機に臨時工やパートの人員整理が行われ、農業就業度の高い兼業就業者が対象となった。しかしこの過程は出勤率管理による兼業就業者の排除だけではなく、能率手当制度の導入など賃金体系の変更が同時に進められ、生産性向上に対応する労働者の淘汰が進められたことにも留意する必要がある。

1973年のオイルショック不況以降の低成長期には、生産性向上のための合理化が小量多品目生産というあらたな市場ニーズにあわせて進められ、自動作業機の導入など生産の機械化と労働編成の再編が実施されている。自動機械化された工場では技術的資質の高い若年労働力の需要が高まる一方、昼夜の生産交代要員として臨時工の需要も高まる。生産の回復増大に対応して本工の増員は抑制されたままパートや季節工の雇用も再び増加した。それに対応して不況で解雇された農家主婦層の多くは農業へは戻らず様々な雇用形態で再就業している。また若年本工職員層の勤務形態は週休2日制の導入と同時に勤務地の広域化と他地域への転勤などの社内流動化が一般化する。このように低成長下では高度経済成長期のような単純な生産と雇用の外延的な拡大ではなく、就業形態の分化と「労働力の質」による雇用選別が明確となったことに特徴がある。本工と臨時工また大企業と中小企業の賃金格差も再び拡大傾向を強めている。このような農村工場における労働編成、就業構造の変化は従来のような兼業農業

経営の維持を困難にし、農作業の外部委託や経営の委託化、帰農した中高年世帯主による小規模複合経営化など、それぞれの農家の就業状態と地域的条件によって経営の分化が促進される条件となった。

このような農村工場の高度経済成長期以降の展開は、機械金属製品の海外輸出が低成長下でも一層拡大される市場条件下で農村工場の数は減少せず、あらたな設備投資がなされ近代的な工場として発展している工場も少なくない。かくして「経済の二重構造」といわれる日本的な資本蓄積の構造が高度経済成長過程で農村地域を包摂して再構成されたが、高度成長の前期においてはそれが「近代化」の過程において進行し、高度成長後期以降は消費市場の拡大と労働編成の再編のもとで進行したといえよう。その過程で兼業就業形態も世帯員の多就業化という量的拡大から、「労働力の質」による分化という質的变化の傾向を強めている。

4. 「低経済成長」下の兼業農家経営の変化

地域の農業構造の異なる3地域の調査分析より、1970年代後半から1980年代にかけての「低経済成長」下における兼業農家を中心とした農家の農業経営の変化を解明する。

第1に稲単作兼業地帯化してきた北陸地域では、農家主婦を主要な農業の担い手とした新潟の小規模施設園芸、富山県の良質米増産運動の過程で形成されてきた農家主婦主体の稲作経営の変化がみられる。これらの農業の担い手は農家世帯主の兼業就業の恒常化に伴って農家主婦がそれに代替し、そこで実現される農業所得は他産業での臨時・パート賃金ほどではないが、これまで補助的な家族従業員でしかなかった農家主婦の農業経営における主体化の過程として観察される。また新潟県の過疎化した中山間地帯では、出稼ぎ農家が主体となった地場での農産加工業の形成がみられ、兼業稲単作化から地域条件を活かした自立的活動として評価される。いずれも農協、普及所、自治体などの技術指導と地域的な支援に支えられて主体的な担い手となりつつあることに、共通的な特徴が見いだされる。

また第2に、農村工業化が進み通勤兼業農家の多い長野県の宮田村では、水田転作を契機とした地域農業再編の過程であらたな農業の担い手の形成がみられる。構造不況期にはいり40,50才代の中高年兼業者が企業の合理化過程で排除され、他方兼業農家が多数を占め集落単位の生産組織による作業補完の方式も

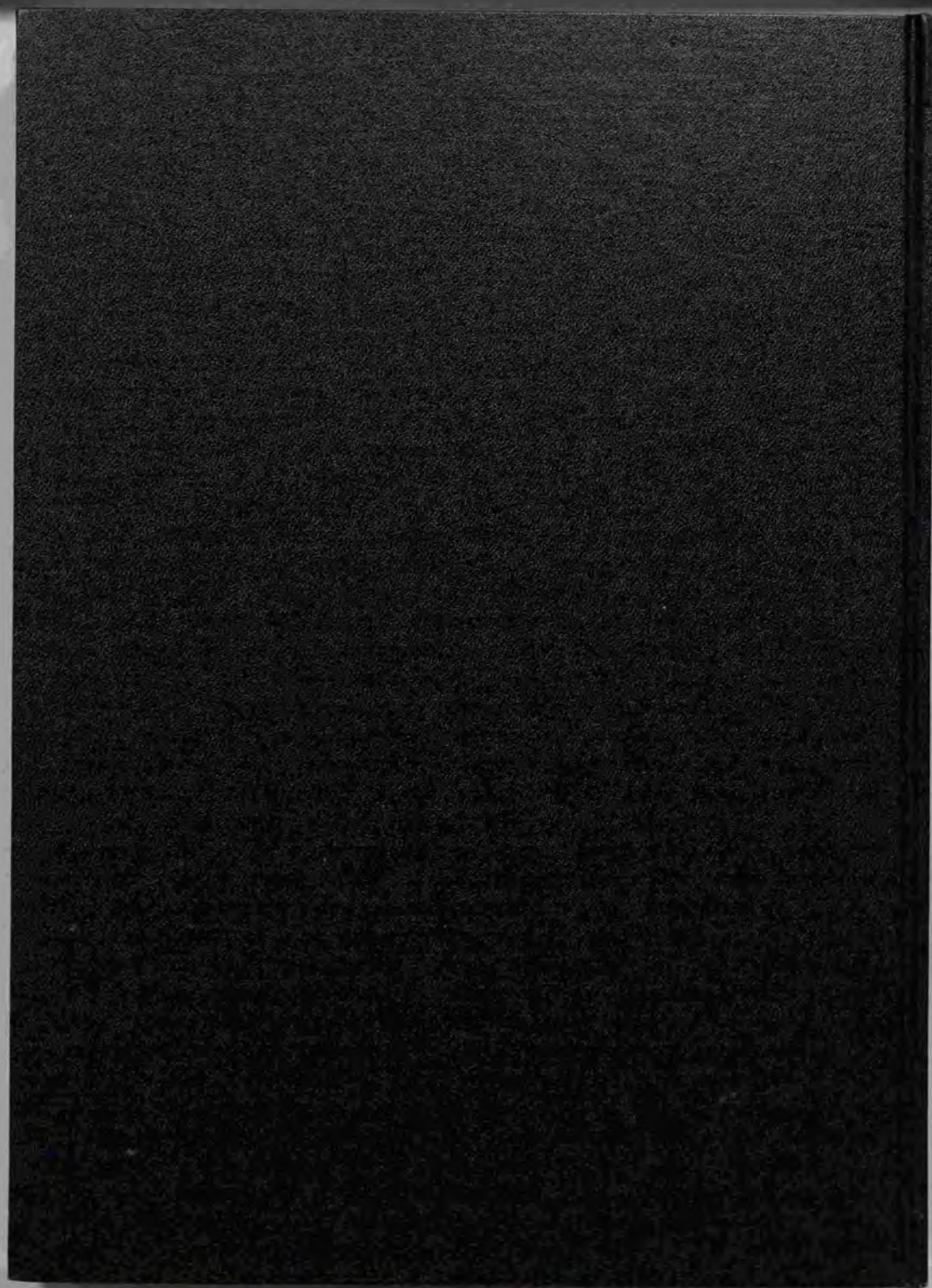
オペレーター確保に困難を来し行き詰まる中で、稲作以上の高収益を目的としてわい化リング団地が集団転作地に形成された。その担い手として、世帯主が一人で自家農業経営を維持発展させる「専従者経営」が形成された。経営形態は1.5-3.0ha規模の稲作プラス集約作物の複合経営で、その形成条件として地域の土地利用調整だけではなく集出荷作業などの地域的組織化による支援を必要としている。

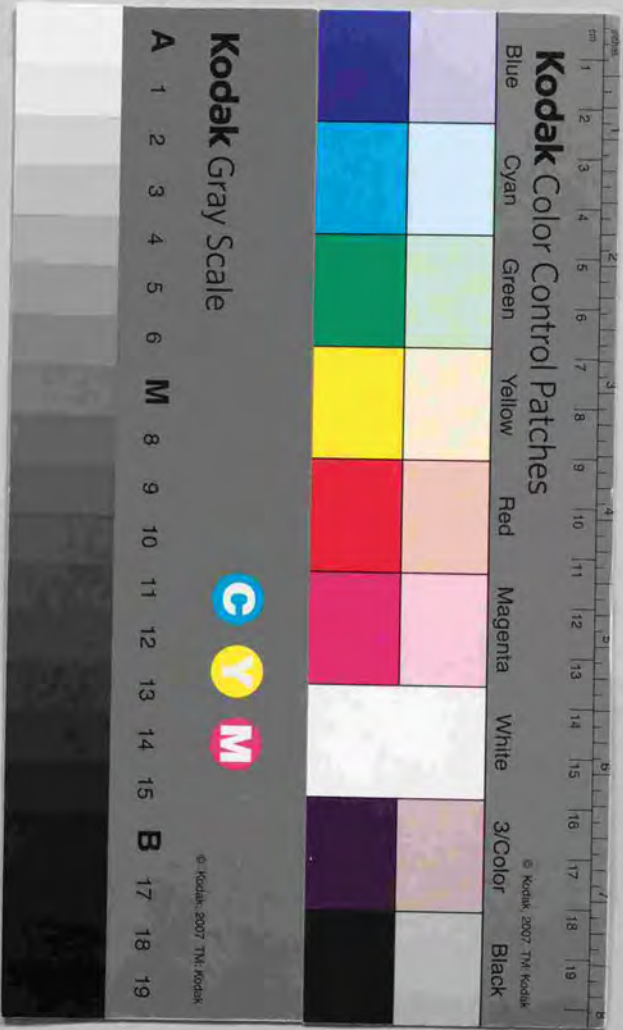
以上のように「低経済成長」下の兼業農家の特徴的变化は、兼業農家としてその経済的性格が維持されながら世帯員の就業形態の変化にしたがってその農業経営の形態が変化してきたことである。すなわち高度経済成長期に形成された地域労働市場に包摂されそして排除された婦女子・中高年労働力を主体として、農業就業の場で労働の価値実現が意図されたことである。それは兼業農家世帯員の就業分化を前提として、すなわち他産業に専従的に就業している後継者などは除いて、基本的に中高年・婦女子一人の労働力で可能な作業規模の経営部門の追加がなされた。したがってこのような経営は従来の多就業化した兼業農家の家族ぐるみの経営とは考え方を異にし、個別労働主体による専従者経営といえる。その経営の形成には新作物導入のための技術指導や販売に農協等の地域組織の支援を必要とし、またその経営維持には集出荷作業などで地域組織による補完を必要としてきた。このような兼業農家を対象とした専従者経営の創出は、1970年代の兼業深化に対応した機械共同利用や農地流動化のための組織活動とは異なった1980年代の地域農業再編の過程に対応している。中高年・婦女子を主体とした専従者経営では、他産業就業における日雇い賃金水準以上の農業所得は実現されず、現状では若年後継者への世代継承的な経営発展は展望されない。しかし農業の場において従来のような小農的な土地所有に基づく経営維持方向ではなく、労働する個々の主体の就業の確立が地域的な目標となり、あらたな作物産地の形成と地域農場的な再編の契機として評価される。

第3に産業立地、農業ともに限界条件にある北海道では、高度経済成長過程では構造政策のもとで大規模経営の形成をみたとはいえ、低成長下では稲作農家の兼業化が急速に進行し、農家の負債累積と兼業就業の不安定性において都府県とは異なる構造となっている。北海道の地域労働市場は都府県とは異なり季節労働に専門的に従事する労働者層の大量の地域的滞留があり、兼業就業先からも排除された農家労働力は規模拡大の行き詰まった稲単作的規模拡大ではなくて、労働集約的な野菜作の導入等による農業による専門化を図らざる

を得ない。その典型的な事例を道内では比較的経営規模の小さい富良野地域で、たまねぎ・人参などの野菜作経営に転換した水田作農家に見ることが出来る。そのような経営転換を可能とした1つの要因は農業雇用労働力の積極的な導入であるが、その主要な労働力供給源は近隣の炭坑地域に滞留する主婦層などである。そのような労働力の大量な雇用によって機械化の遅れた大規模野菜作経営の成立は可能となった。しかしそのことによって実現される農家の農業所得の水準は地域の建設従事者の日雇い労賃と大差のない低い水準である。したがってこれらの農業経営は家族労働力を超えた外部の雇用労働力に依存しながら企業の経営展開とはいいい難く、その性格を「雇用依存型家族経営」と規定することができる。しかしこのことが商品性の高い作物の導入による野菜産地形成は、これまでの北海道的な政府管掌作物の単作的規模拡大という農業構造を変える1つの要因となっている。

以上のように労働市場が展開している地域では、農家としてではなく個別の労働力を主体としてさしあたり中高年・婦女子を対象として集約作物の導入による農業就業の拡大を中心として、また地域労働市場の展開していない北海道では農業雇用労働力の導入によって家族経営の再構成が進んでいる。このような地域的差異は、高度経済成長期の農業の「近代化」過程と低成長期の「労働力の質」による社会的な労働力の再編成過程を同じくしながら、地域的条件の相違による形態的差異として理解される。地域農業再編過程にみられる集約作物の導入による労働主体の就業の確立のための努力と、日雇い賃金水準にしかない農業所得という現実、資本に対する地域の組織的対抗の意義とその限界を見いだすことが出来る。





Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak 2007 TM Kodak